

豊島区財政白書

平成14年(2002年)9月

豊 島 区

目 次

第1章 区財政の推移と現状	1
1. 収支の推移と現状	2
2. 歳入の動向	2
(1) 総括	
(2) 特別区税	
(3) 特別区交付金(都区財政調整交付金)	
(4) 地方消費税交付金	
(5) 一般財源	
3. 歳出の動向	8
(1) 性質別歳出	
(2) 義務的経費	
人件費	
扶助費	
公債費	
(3) 一般行政経費	
(4) 投資的経費	
(5) 目的別経費	
4. 起債の動向	15
(1) 区債の発行状況	
(2) 区債の残高	
(3) 公債費	
5. 基金の動向	17
(1) 基金の推移と現状	
(2) 財政調整基金の推移と現状	
(3) 基金からの運用	
6. 財政指標の動向	20
(1) 経常収支比率	
(2) 公債費比率	
第2章 主要サービスの経費とコスト	23
1. 事業費と財源の構成	23
2. 保育園サービス	24

3. 児童館サービス	26
4. 高齢者福祉センター・ことぶきの家サービス	28
5. 介護施設サービス	29
6. 公的住宅サービス	31
第3章 区財政の課題	33
1. 大きな伸びが期待できない歳入	33
2. 施設の改築・改修経費の増大	34
3. 職員の世代構成による経費の増加	36
4. 国から地方への税源移譲	38
5. 地方債制度の改革	39
6. 都区制度改革の残された課題	41
7. 政策課題への挑戦と財政構造の改革	44
第4章 今後の収支見通しと財政運営	45
1. 収支見通しの前提	45
2. 今後4ヶ年の収支見通し	46
3. 歳出抑制の堅持	47
4. 歳入確保努力の継続	48
5. 財政健全化計画への取り組み	50
6. 計画的な財政運営の推進	52
資料集	53

・計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理はしていないため、合計と一致しない場合があります。
 ・決算数値については、普通会計によるものを用いています。
 ・一般会計の決算数値を用いている場合には、その旨記載してあります。
 「普通会計」とは、各地方自治体の財政状況の把握、相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省(旧自治省)で定める基準により作成する統計上の会計をいいます。本区の場合、年金印紙購入費、運用金償還利子などを歳入歳出額から差引き、従前居住者対策会計を加えたものをいいます。
 ・説明では金額を億円単位で表記しています。
 ・「平成」の元号は省略しています。

第1章 区財政の推移と現状

1. 収支の推移と現状

豊島区の13年度一般会計決算は、図表1のとおり歳入が前年度比12.5%増の1,050億円、歳出は10.7%増の1,022億円で、歳入・歳出ともに1,000億円台となりました。これは、起債の借り換え、高齢者福祉施設整備基金の廃止、また、旧小学校跡地土地等権利金の財産収入などに加え、財政調整基金への積み立てを行ったことなどによるものです。

歳入額から歳出額を差し引いた形式収支は27億円となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も、特別な財源対策を行わず、形式収支と同額の27億円となりました。これは、5年度の形式収支、実質収支とほぼ同程度となっています。

現在、豊島区は4カ年の「財政健全化計画」に取り組んでいるところですが、13年度はその初年度であり、同計画への取り組みにより、財政健全化の兆しが見え始めてきました。

図表1 一般会計決算の推移

(単位:億円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
歳入総額(A)	914	949	1,074	1,110	1,081	923	935	923	916	1,035	1,007	933	1,050
歳出総額(B)	877	911	1,038	1,076	1,050	913	925	914	903	1,012	989	923	1,022
形式収支 (C)=(A)-(B)	37	37	36	34	31	10	9	9	13	23	18	10	27
翌年度へ繰り越す べき財源(D)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0
実質収支 (E)=(C)-(D)	36	37	35	34	31	10	9	9	13	14	18	10	27
特別な財源対策 (F)	0	0	0	0	0	23	45	63	30	42	10	0	0
事実上の収支 (G)=(E)-(F)	36	37	35	34	31	13	36	54	17	28	8	10	27

特別な財源対策とは、基金からの運用を指します。

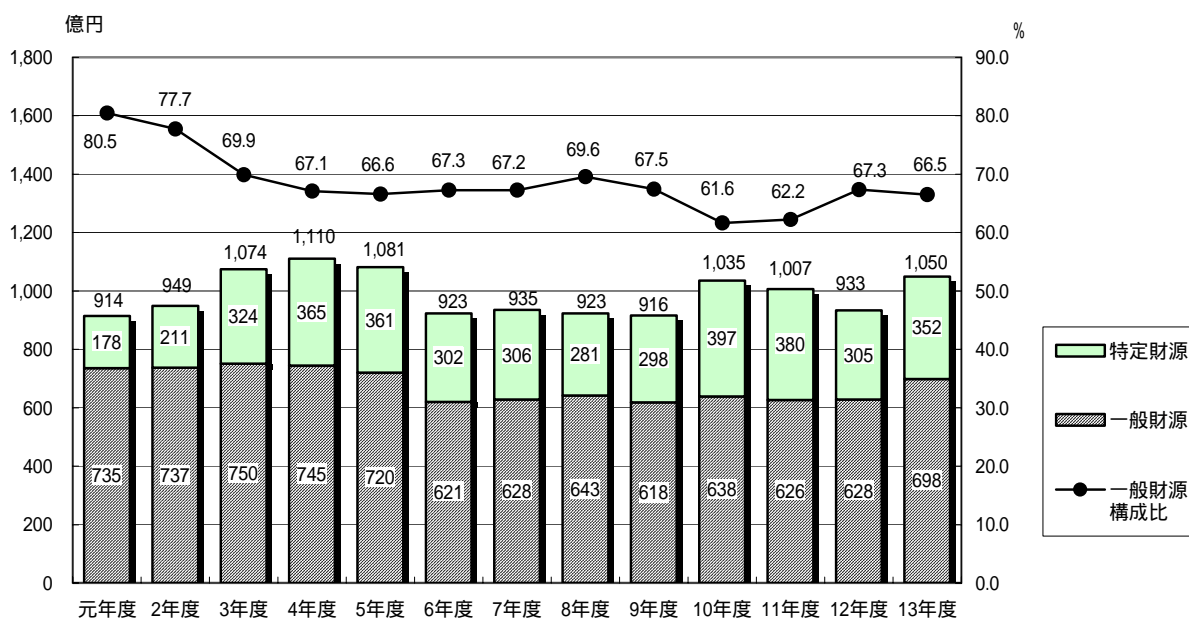
2. 歳入の動向

(1) 総括

歳入総額は、図表2のとおりここ数年1,000億円前後で推移しています。13年度は、12年度に比べて117億円増となっていますが、高齢者福祉施設整備基金廃止による繰入金、旧小学校土地等権利金などの財産収入、特別区債の借り換えなどにより前年度比12.5%の伸びになったものです。

歳入のうち、財源の用途が制限されない一般財源は、6年度に急減した以降600億円台の前半で推移してきました。13年度は、上記の要因により増加しましたが、歳入全体に占める割合は、12年度と同程度となっています。

図表2 歳入の推移（一般会計）



一般財源は、特別区税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金（9年度から）、自動車取得税交付金、地方特例交付金（11年度から）、特別区交付金、交通安全対策特別交付金のほか、基金運用金などの一般会計での一般財源を含みます。

(2) 特別区税

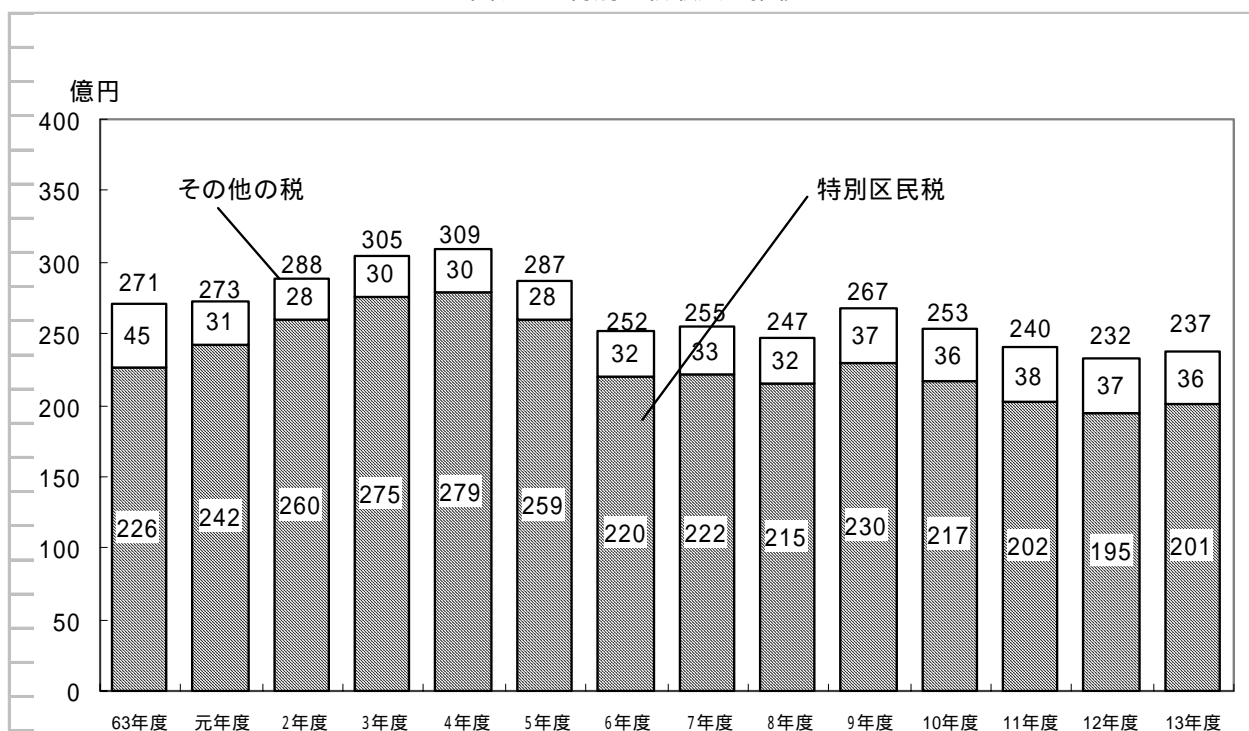
特別区税のうち、特別区民税は、13年度 201 億円となり、前年度に比べ 6 億円、3.2% の増となっています。また、特別区たばこ税等は 1 億円減の 36 億円となっています。

特別区税は、元年度以降区民所得の順調な伸びなどによって、右肩上がりの伸びを続け、4年度には 309 億円にまで達しました。

しかし、いわゆるバブル経済の崩壊によって、5年度以降減収に転じ、その後も、長引く景気の低迷や減税措置の影響等によって低迷を続けています。

13年度の特別区民税は、人口の伸びなどにより増加となりましたが、ピークであった4年度に比べ 78 億円の減、27.9% マイナスとなっています。

図表3 特別区税収入の推移



「その他の税」とは、軽自動車税、特別区たばこ税の収入額の合計を指します。

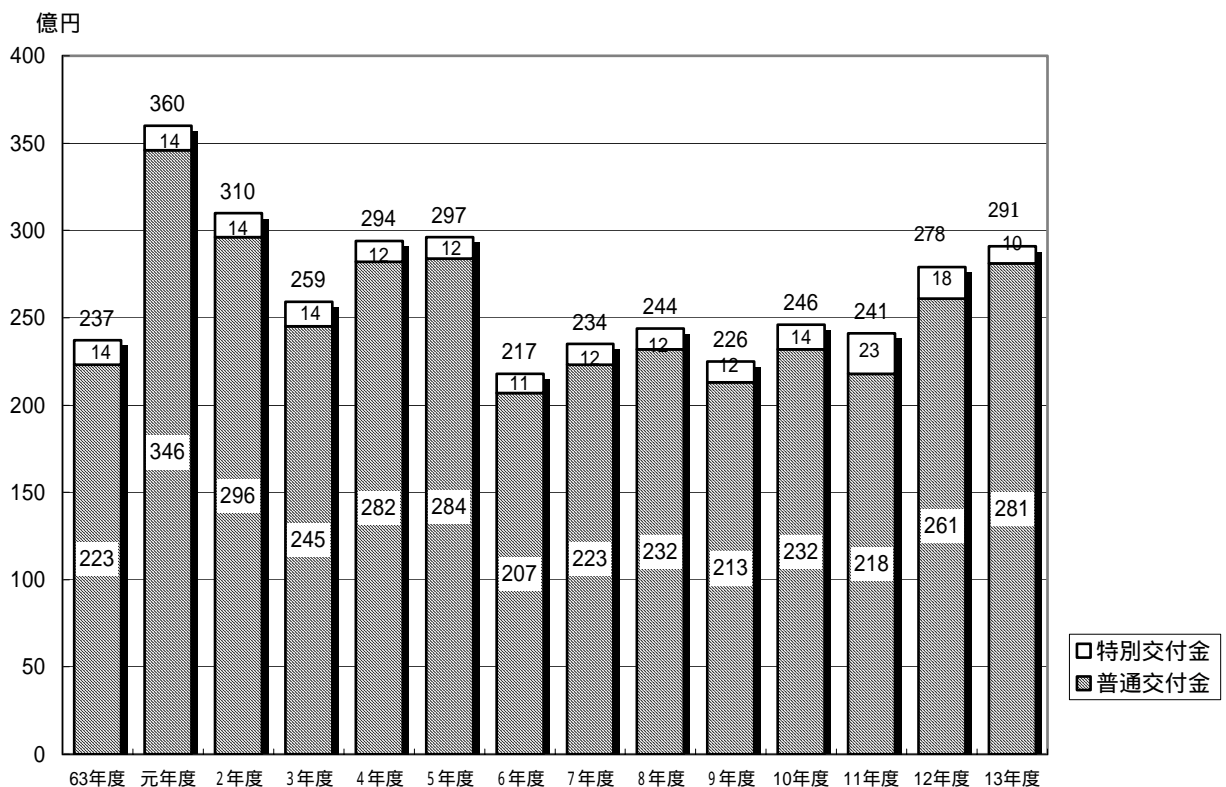
(3) 特別区交付金（都区財政調整交付金）

23区と東京都、23区相互間では、市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税の3税を財源として、事務の分担等に応じた財政調整を行っています。12年度からは、都区制度改革による清掃事業の移管などにより、区の配分割合がそれ以前の44%から52%になりました。

この財政調整によって区に交付される特別区交付金は、特別区税とともに区の主要な財源となっており、13年度では291億円となっています。

特別区交付金は、図表4のとおり、6年度に大きく落ち込んだ後も低迷を続けています。12年度は、配分割合の変更により、一定の増となっていますが、その基調は変化していません。13年度は、企業業績の一時的な回復などにより、前年度に比べ13億円、4.5%の増となりました。

図表4 都区財政調整交付金の推移

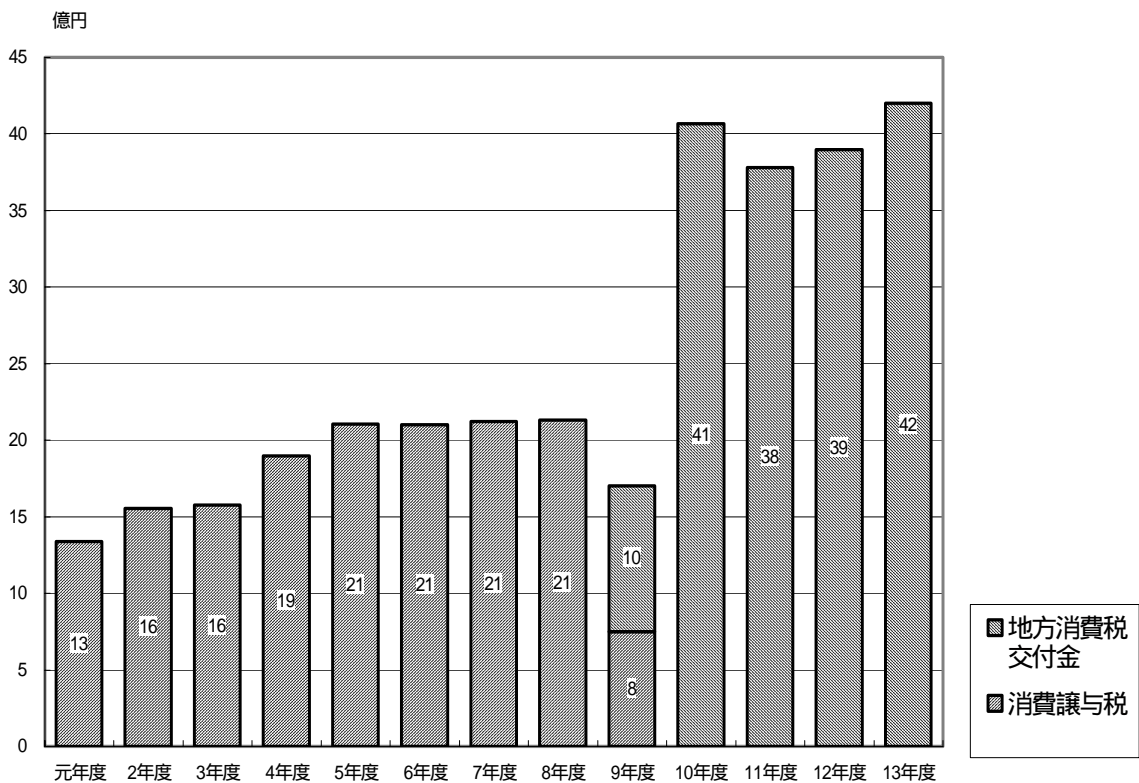


(4) 地方消費税交付金

9年4月から、地方税源の充実を図る観点からそれまでの消費譲与税に代えて地方消費税が創設されました。5%の消費税うちの1%が地方消費税ということになり、このうち2分の1が、地方消費税交付金として区市町村へ交付されることになりました。

地方消費税交付金は、図表5のとおり、10年度以降40億円前後で推移しています。13年度は42億円と、前年度に比べ7.6%、3億円の増となり、区にとって主要な財源となっています。

図表5 消費譲与税・地方消費税交付金の推移



昭和63年度の税制改正によって消費税が導入されました。3%の消費税のうち、5分の1については地方自治体へ配分され、さらに地方配分のうち、11分の6が都道府県に、11分の5が区市町村に消費譲与税として譲与されてきました。なお、平成9年度では、制度移行のため、消費譲与税と地方消費税交付金の「2本立て」となっています。

(5) 一般財源

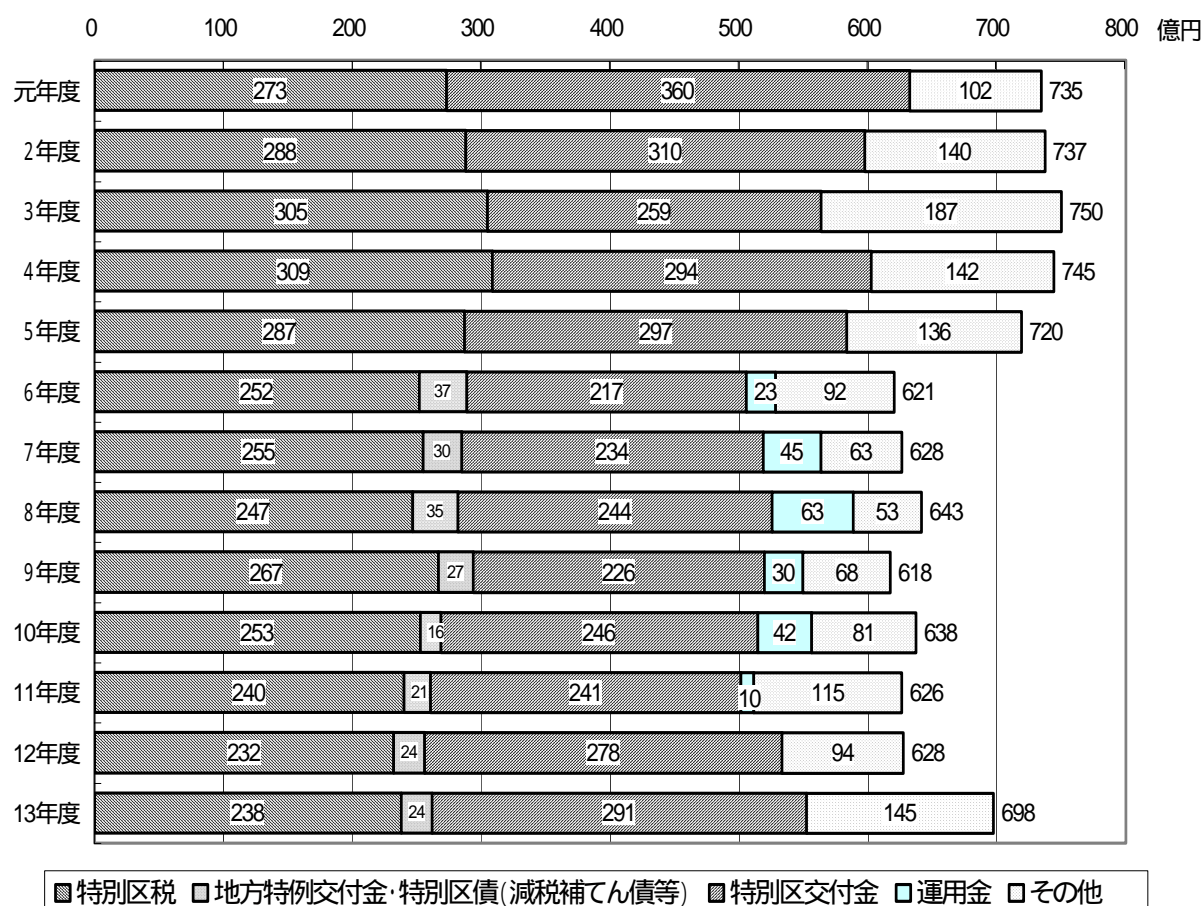
一般財源とは、財源としての用途が制約されずにどのような経費にも使用できる収入をいい、特別区税、特別区交付金、地方消費税交付金などによって構成されています。13年度では、698億円と前年に比べ11.1%、70億円の増となっています。

一般財源は、図表6のとおり、特別区税、地方特例交付金と減税補てん債、特別区交付金でその過半を占め、13年度ではこれらの合計が553億円となり、一般財源全体の79.2%を占めています。

一般財源の収入は、景気の動向に左右される個人所得・法人所得あるいは消費動向等によって増減します。そのため、いわゆるバブル経済の崩壊によって、一般財源は、4年度には減収に転じ、6年度に大きく落ち込んだ後、長引く景気の低迷や減税措置の影響等によって、ほぼ横ばいを続けてきました。13年度は高齢者福祉施設整備基金の廃止による繰入金32億円、旧雑司谷小学校土地等権利金収入23億円といった収入があったため、高い伸び率となっています。

図表7は、ピークであった3年度と13年度の一般財源を関連する経済動向に区分して比較したものです。地方消費税交付金の創設、たばこ税の税源移譲などがあったものの13年度は3年度に比べ、7.0%のマイナス、52億円の減少となります。

図表6 一般財源歳入の推移（一般会計）



図表7 一般財源である税等の推移（13年度と3年度の比較）

経済動向 区分等	科目	13年度決算額		3年度決算額		増減		
		決算額	構成比	決算額	構成比	額	増減率	
	範囲	千円	%	千円	%	千円	%	
個人所得	区内	特別区民税	20,147,383	28.9	27,483,156	36.6	7,335,773	26.7
	都内	利子割交付金	1,582,555	2.3	2,505,319	3.3	922,764	36.8
		計	21,729,938	31.2	29,988,475	40.0	8,258,537	27.5
法人収益	23区	市町村民税法人分	8,623,980	12.4	12,631,188	16.8	4,007,208	31.7
消費動向	区内	軽自動車税	59,594	0.1	70,511	0.1	10,917	15.5
	全国	自動車重量譲与税 交付金	317,185	0.5	255,019	0.3	62,166	24.4
	都内	自動車取得税交付金	596,982	0.9	935,045	1.2	338,063	36.2
	区内	特別区たばこ税	3,545,084	5.1	2,900,050	3.9	645,034	22.2
		消費税関係	4,197,682	6.0	1,576,570	2.1	2,621,112	166.3
	全国	消費譲与税	0	0.0	1,576,570	2.1	1,576,570	皆減
		地方消費税交付金	4,197,682	6.0	0	0.0	4,197,682	皆増
	全国	地方道路譲与税 交付金	187,935	0.3	154,739	0.2	33,196	21.5
		競馬組合 収益金配分金	100,000	0.1	301,202	0.4	201,202	66.8
	計	9,004,462	13.0	6,193,136	8.3	2,811,326	45.4	
資産保有	23区	固定資産税	19,775,788	28.3	13,086,334	17.4	6,689,454	51.1
	23区	特別土地保有税	77,314	0.1	188,321	0.3	111,007	58.9
	計	19,835,102	28.4	13,274,655	17.7	6,578,447	49.6	
その他		交通安全対策 特別交付金	44,813	0.1	53,349	0.1	8,536	16.0
税等計		59,256,295	85.1	62,140,803	82.8	2,884,508	4.6	
その他一般財源		10,543,420	14.9	12,889,371	17.2	2,345,951	18.2	
一般財源計		69,799,715	100.0	75,030,174	100.0	5,230,459	7.0	

表中、市町村民税（法人分）・固定資産税・特別土地保有税の額は、特別区交付金の豊島区への交付額を両年度の3税の構成比によって按分しています。

3. 歳出の動向

(1) 性質別歳出

歳出額は図表8のとおり順調な歳入の伸びに支えられ、5年度に減少に転じるまで一貫して増加を続けてきました。特に、元年度から4年度までの4年間は、著しい伸びとなっています。

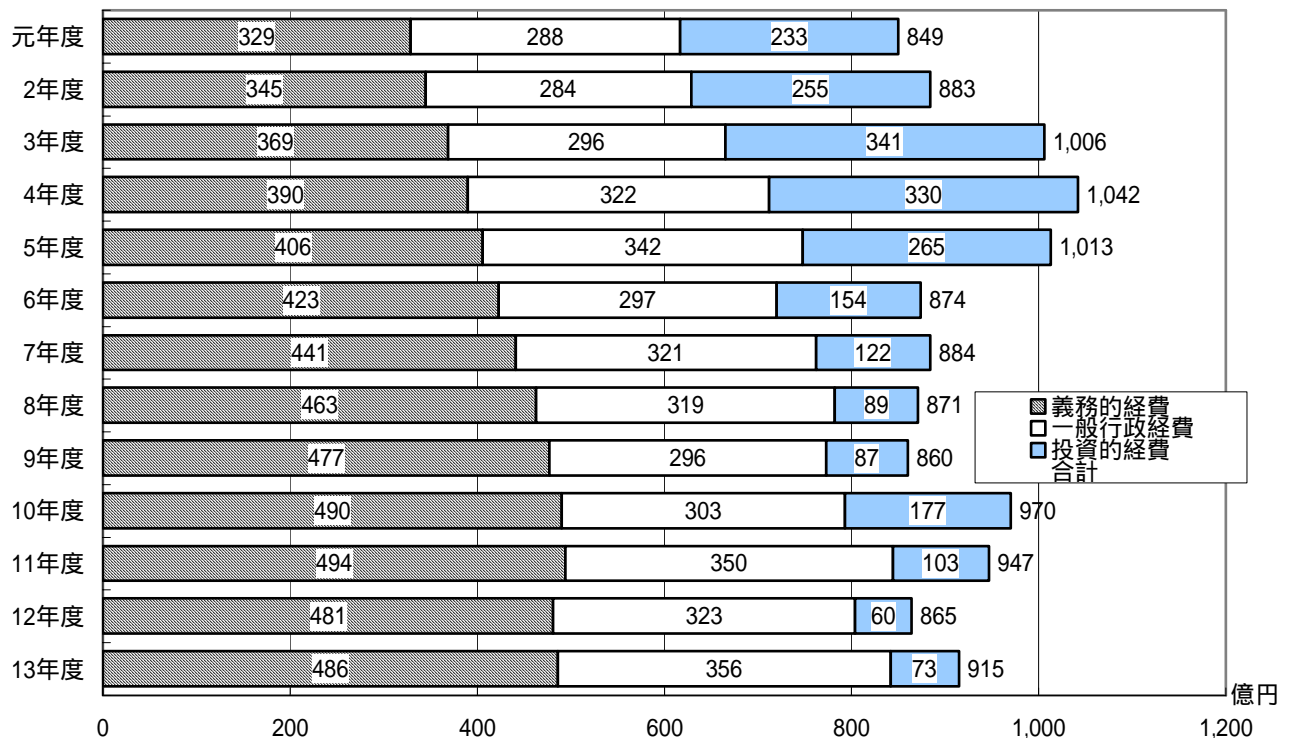
13年度の歳出決算額は、普通会計ベースで915億円と、前年度に比べ5.8%、50億円の増となっています。

歳出額を用途の性質別に区分してみると、まず、「義務的経費」は12年度には減少したものの13年度は、486億円と、前年に比べ0.9%、5億円の増加となっています。

また、施設の管理運営や、様々な行政サービスの提供に充てられる「一般行政経費」については、前年度に比べ10.2%、33億円の増となる、356億円となっています。

施設の整備などの「投資的経費」は、前年度比21.4%、13億円の増となる73億円となっています。

図表8 性質別決算額の推移

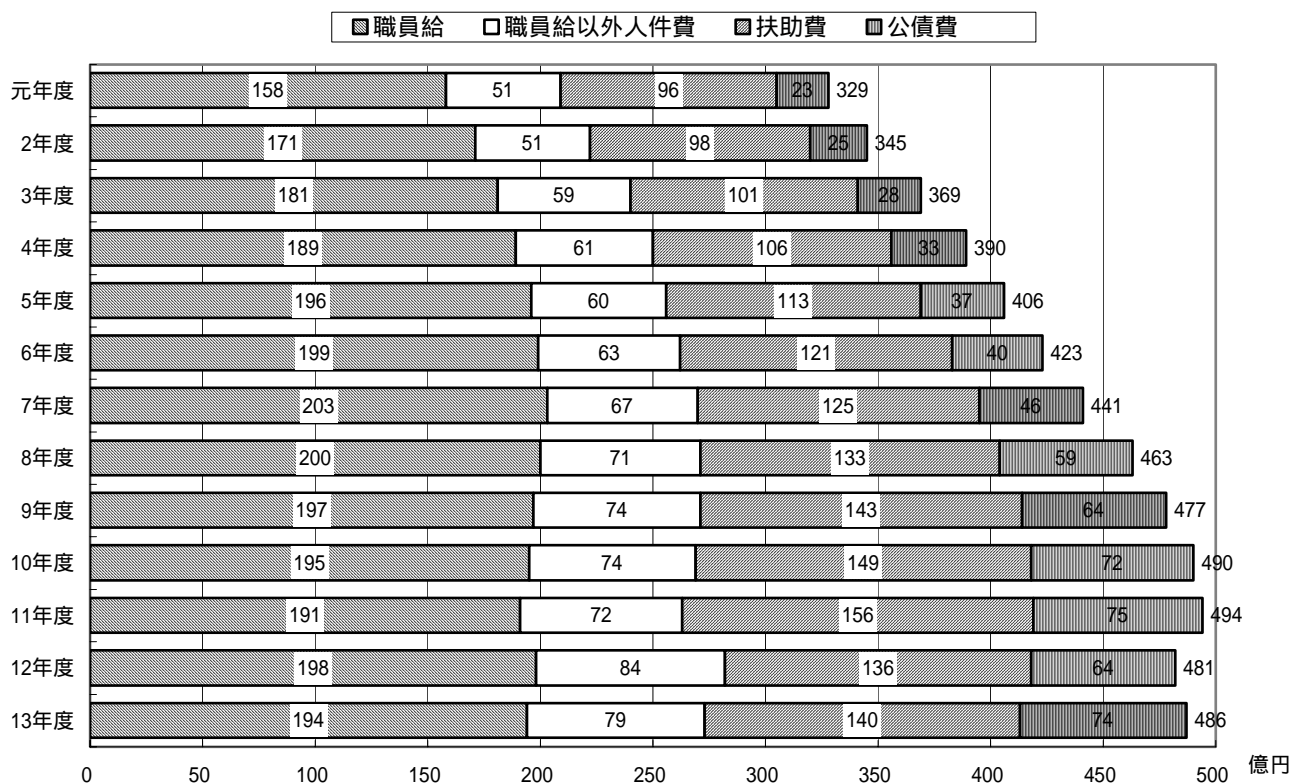


(2) 義務的経費

ここで、「義務的経費」をさらに分類して、その推移をみると、図表9のとおりとなります。まず、人件費総額（職員給とそれ以外の人件費の合計額）は、9年度に初めて減少に転じ、11年度まで3年連続して減少していましたが、12年度から新たに清掃事業が移管されたことにより、清掃事業に従事する職員の人件費が増加したため、前年度に比べ増となりました。13年度は、再び、前年度比9億円、3.2%の減となりました。

一方、扶助費、公債費（過去に発行した特別区債の元利償還金）は、元年度以降高い率の伸びが続いていましたが、介護保険制度の導入などにより、12年度に初めて減少に転じました。しかし、13年度は前年度に比べ、扶助費で2.7%、4億円、公債費で15.3%、10億円の増となっています。

図表9 義務的経費の推移

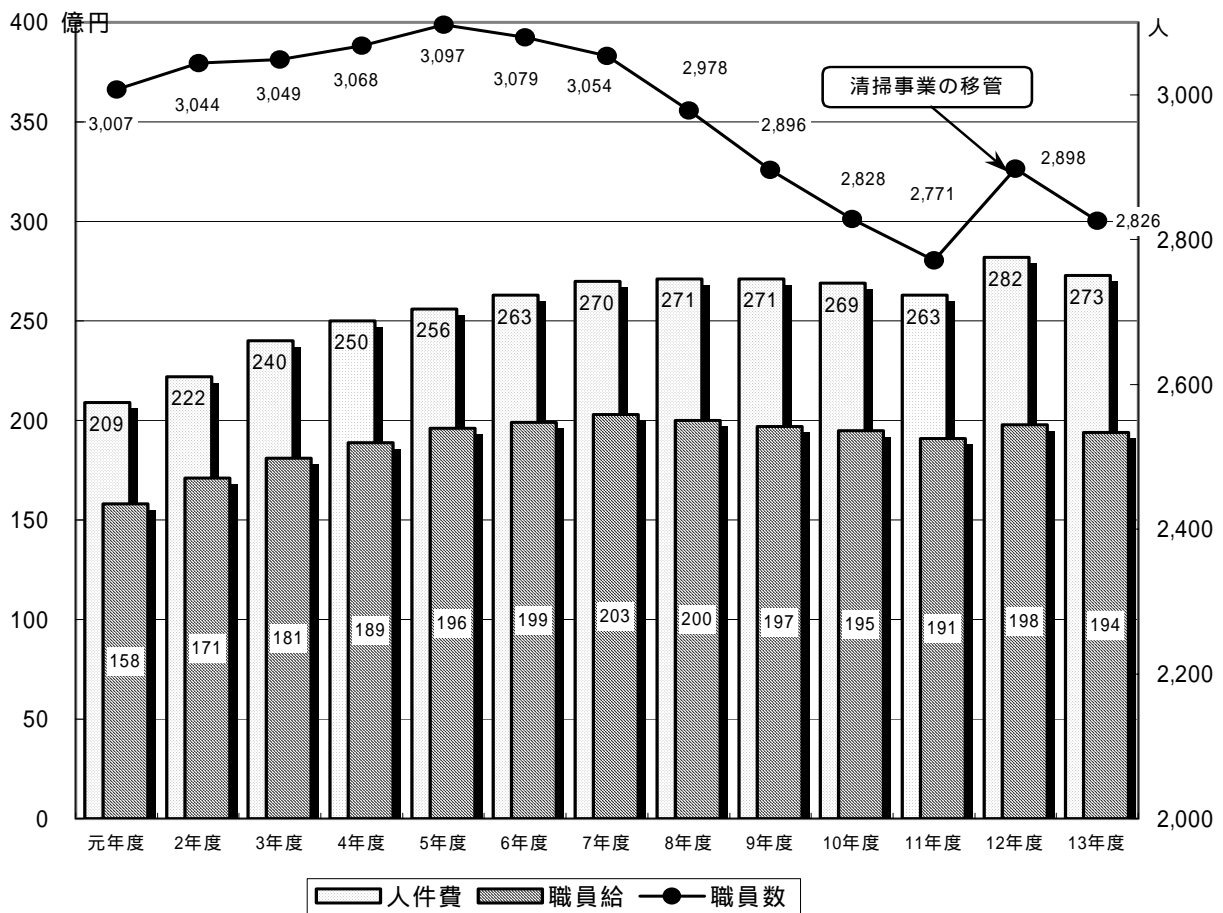


人件費

人件費には、一般職員の給料、退職手当のほか、区議会議員や各審議会等の委員報酬、共済組合負担金などが含まれています。人件費総額は、図表10のとおり、13年度273億円となっており、前年度に比べ3.2%、9億円の減少となっています。なお、退職手当は前年度に比べ退職者数が少なくなったことで、3億円の減少となっています。

職員数は、13年度2,826人で前年度に比べ72人の減となっています。ピークであった5年度の3,097人と比較するとトータルで271人の減ですが、この間、12年度には清掃事業に従事する192人が都からの移管によって増加しており、この要素を除くと463人の減となります。

図表10 人件費と職員数の推移



職員数は、「普通会計」と「その他の会計（国保会計・介護保険会計）」の合計であり、地方公務員給与実態調査の数値を使用しています。また、数値は毎年度4月1日現在のものです。

扶助費

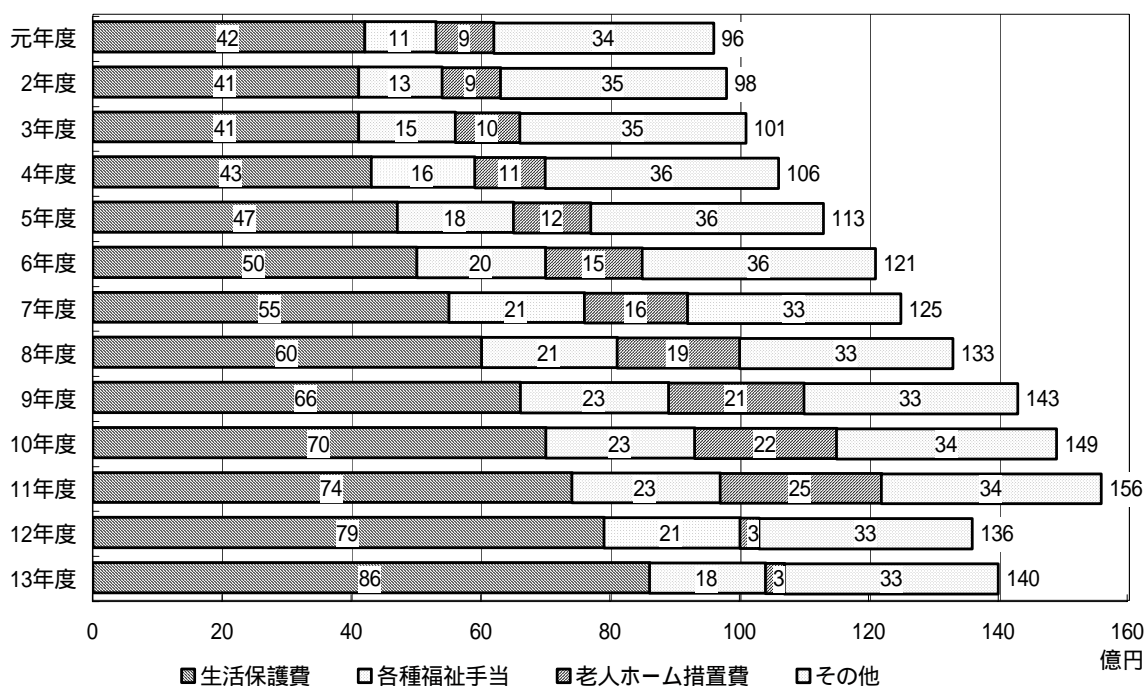
扶助費は、図表 11 のとおり、元年度以降一貫して増加を続けてきましたが、介護保険制度の実施などにより、12年度で初めて減少に転じました。

13年度は前年度に比べ2.9%、4億円の増となる140億円となっています。これは、図表 12 のとおり制度改正のあった高齢者福祉手当や財政健全化計画による心身障害者福祉手当等の減少額を、生活保護費の増加額が上回ったことによるものです。

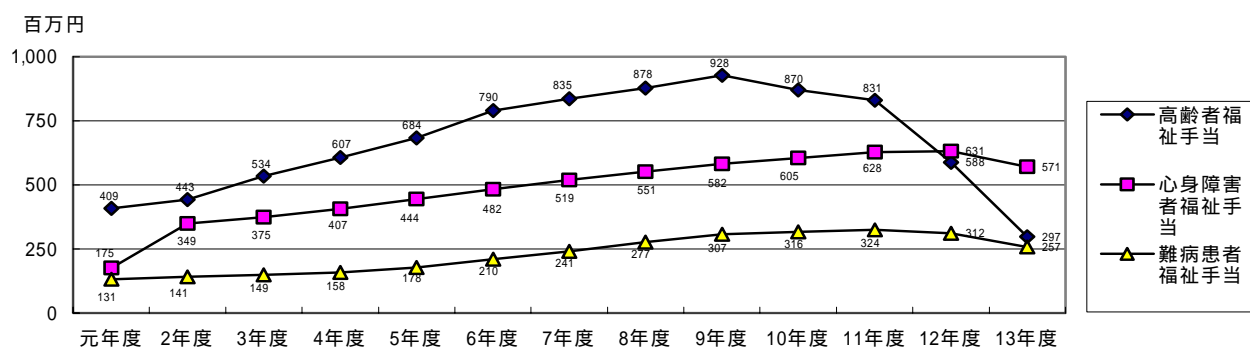
生活保護費は、経済の低迷による失業率の悪化等の要因により、4年度から対前年度比の伸び率が6%～10%と急激に増加しており、13年度は対前年度比8.9%、約7億円の増となっています。

13年度の扶助費総額は、元年度と比べて約1.5倍となっており、財政全体の伸び(1.17倍)を大きく上回る状況となっています。

図表 11 扶助費の推移



図表 12 各種福祉手当の推移

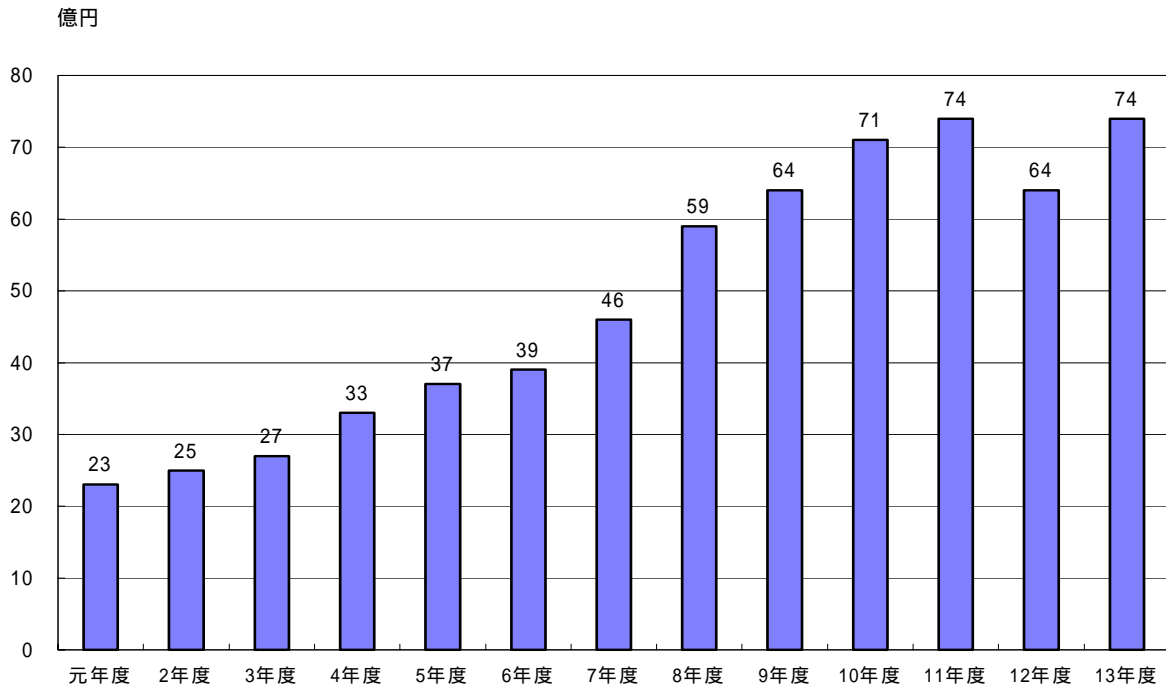


公債費

特別区債の返済に充てる経費である公債費（ここでは普通会計上の一時借入金利子を除いた元利償還額）は、図表 13 のとおり、13 年度では 74 億円と、前年度に比べ 15.6%、10 億円の増となっています。これは主に学校用地分の起債を繰り上げて償還（7 億円）したことなどによるものです。

公債費は元年度以降、一貫して伸び続け、特に 5 年度から 11 年度の 6 年間に倍増するなど、急激に増加してきました。12 年度からは特別養護老人ホーム等建設関係の公債費、約 11 億円が普通会計から公営企業会計に組替えられたため、一時減少しましたが、これを加えた公債費は 12 年度 75 億円 13 年度 85 億円となります。

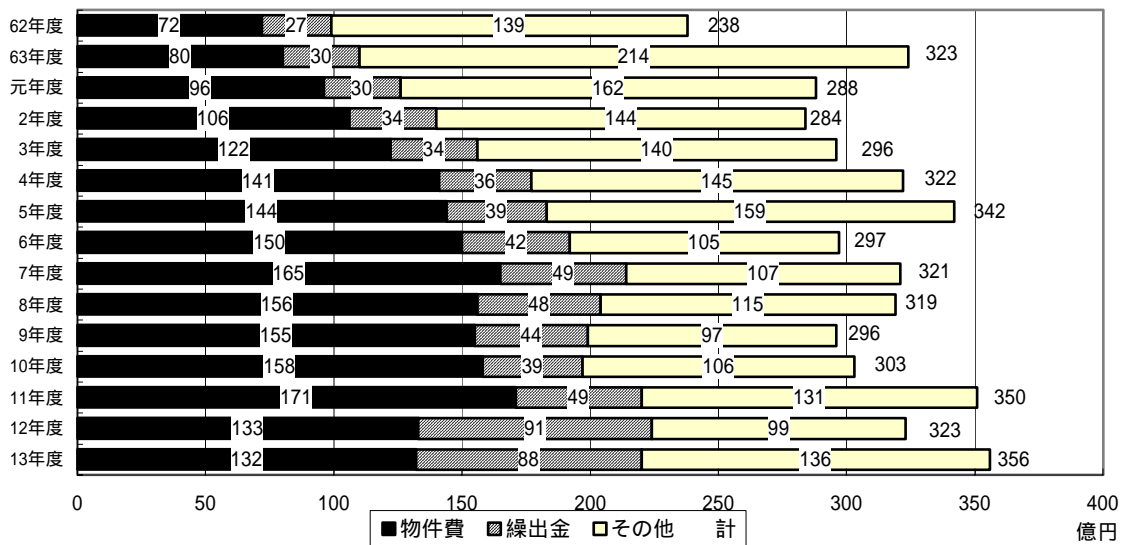
図表 13 区債償還金の推移



(3) 一般行政経費

一般行政経費は、図表 14 のとおり、元年度以降増減はあるものの、増加基調で推移してきました。13 年度は前年度に比較して、10.2%、33 億円増加しています。これは、貸付金、物件費、繰出金は減少したものの、高齢者福祉施設整備基金運用金償還金(32 億円)による補助費等と財政調整基金積立金(18 億円)が増加したことなどによるものです。

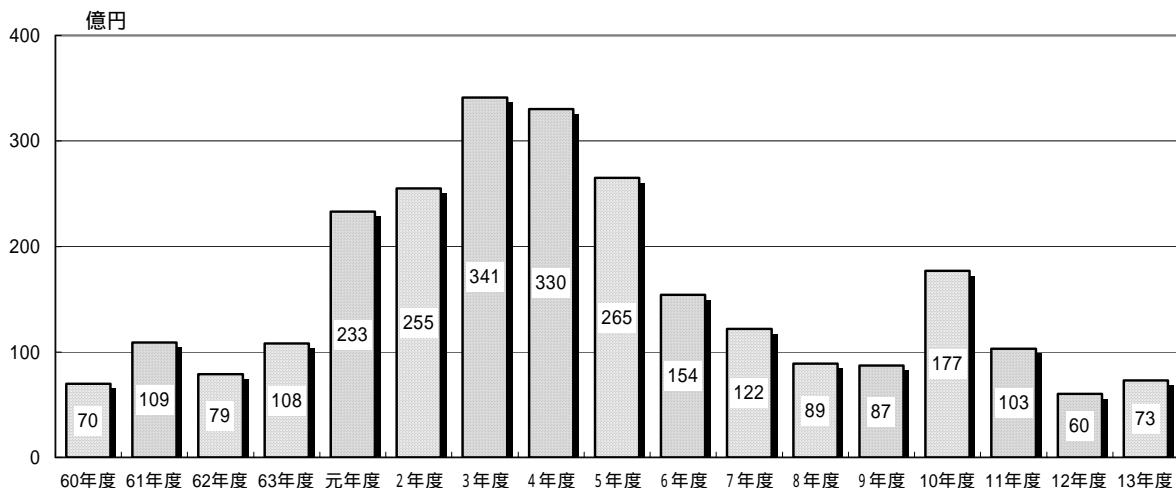
図表 14 一般行政経費の推移



(4) 投資的経費

投資的経費は、区道・橋梁・公園や教育・福祉施設の整備等を行うために支出される経費です。その推移を見ると、図表 15 のとおり、元年度以降急激に増加し、3 年度には 341 億円に達しました。7 年度以降は、100 億円の前前後で推移してきましたが、10 年度は、大型施設の建設（健康プラザ、西巣鴨特養等、新池袋保健所）がピークを迎えたため、増加しました。13 年度は 73 億円と前年度比 21.7%、13 億円の増となっていますが、ピーク時の約 5 分の 1 の規模となっています。

図表 15 投資的経費の推移



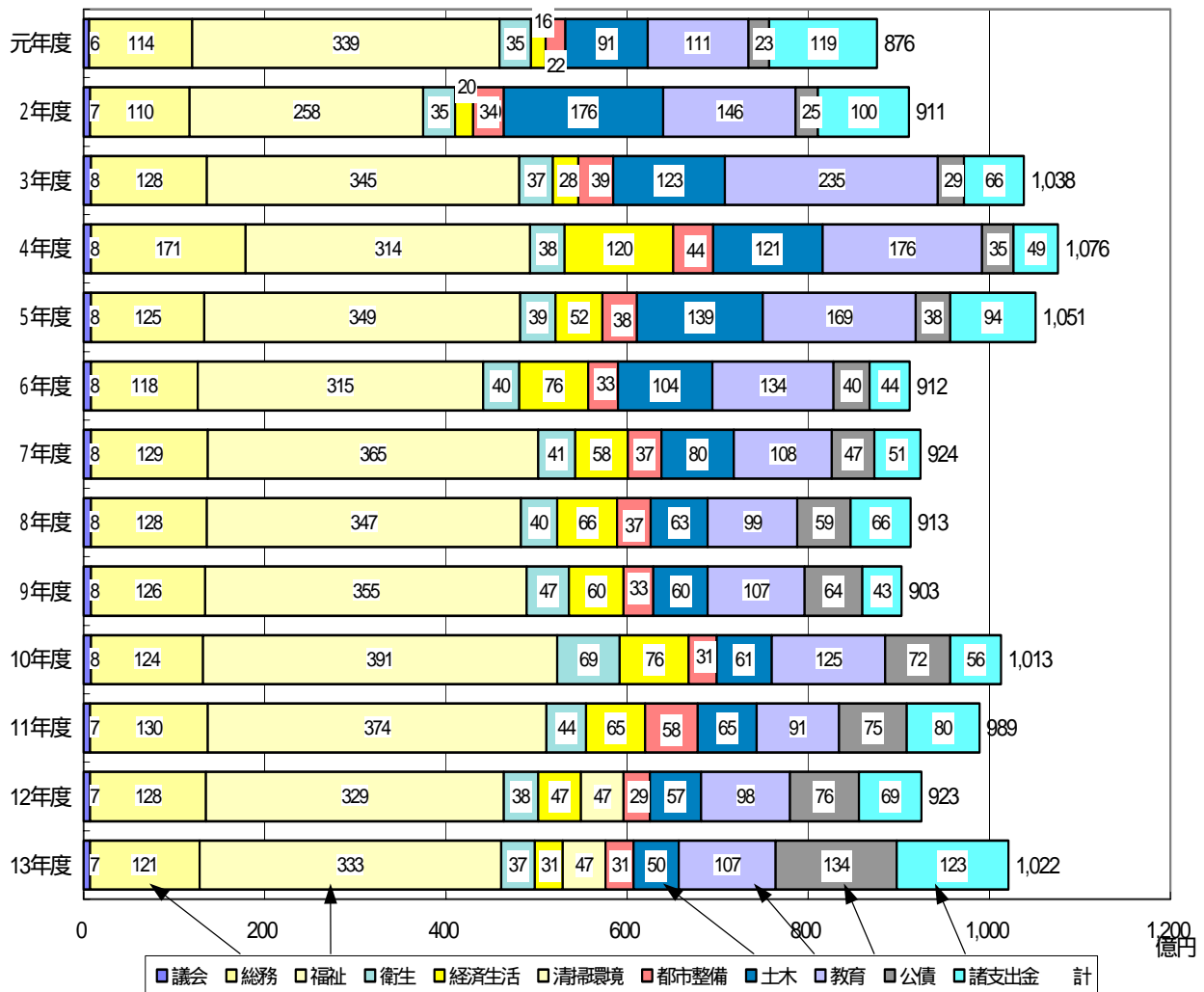
(5) 目的別歳出

歳出を用途目的別に区分すると、図表 16 のとおり、福祉、教育、総務が上位を占めています。

また、福祉、総務分野はほぼ固定的に推移してきていますが、公債費や諸支出金の増加により、土木、教育分野が減少傾向をたどってきたことが伺えます。

13 年度は、福祉が全体の 32.6% で最も高い割合を占めていますが、教育、総務に公債費と諸支出金が並ぶ姿になっています。なお、公債費については起債の借り換えや繰上償還、諸支出金については基金運用金の償還という特殊な事情により歳出が増加したものです。

図表 16 目的別歳出の推移（一般会計）



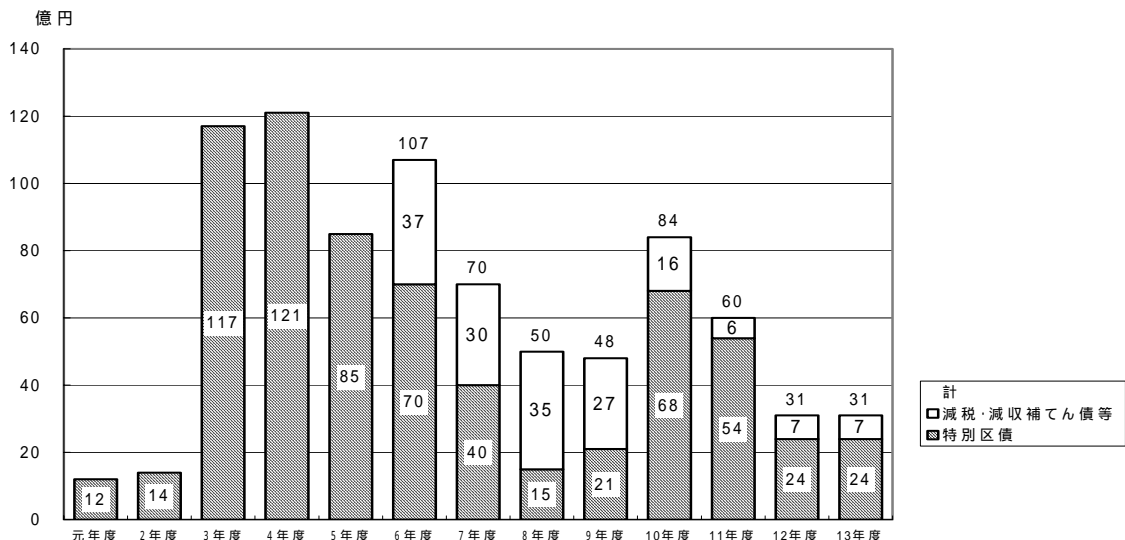
4 . 起債の動向

(1) 区債の発行状況

本区では、公園の整備や特別養護老人ホーム等福祉施設の建設、その他公共施設の建設など、投資的経費の財源の一部として、図表 17 のとおり特別区債を活用してきました。また、6年度からは、減税等による減収を補うため、「減税補てん債」や「臨時税収補てん債」を発行してきました。

13年度は、12年度に引き続き、投資的経費を大幅に抑制したため、前年度と同規模の約31億円の発行額となりました。これは、4年度のほぼ4分の1の規模となるものです。なお、13年度にはこれ以外に3年度に起債した三芳グランド整備経費及び長崎4丁目特別養護老人ホーム建設経費の借換を行ったため、一般会計における発行額は合計で79億円となっています。

図表 17 特別区債年度別発行額推移



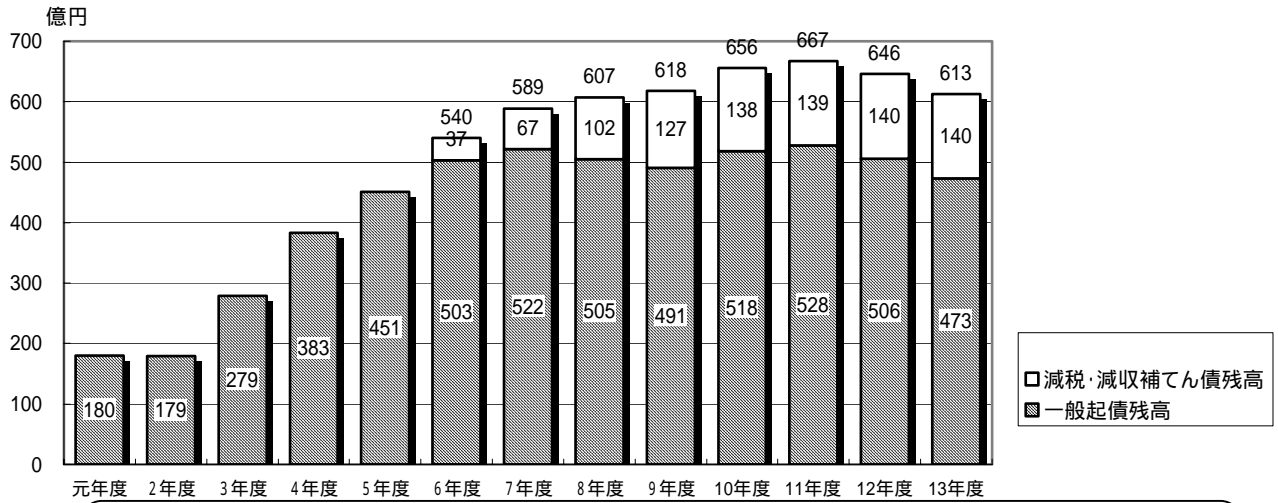
13年度発行額には特定資金公共事業債（NTT債）を含まない。

(2) 区債の残高

特別区債の残高は、図表 18 のとおり、施設建設の拡大等による起債の大量発行のため増加を続けてきました。また、6年度以降は減税・減収補てん債の発行が加わり、11年度には667億円に達しました。

しかし、ここ数年の起債の抑制などにより、12年度には減少に転じ、13年度はピーク時を54億円下回る613億円となっています。なお、この他に用地の先行取得に伴う土地開発公社の未償還金（10年度以前借入分）に対する債務保証178億円があります。

図表 18 特別区債残高の推移（一般会計）



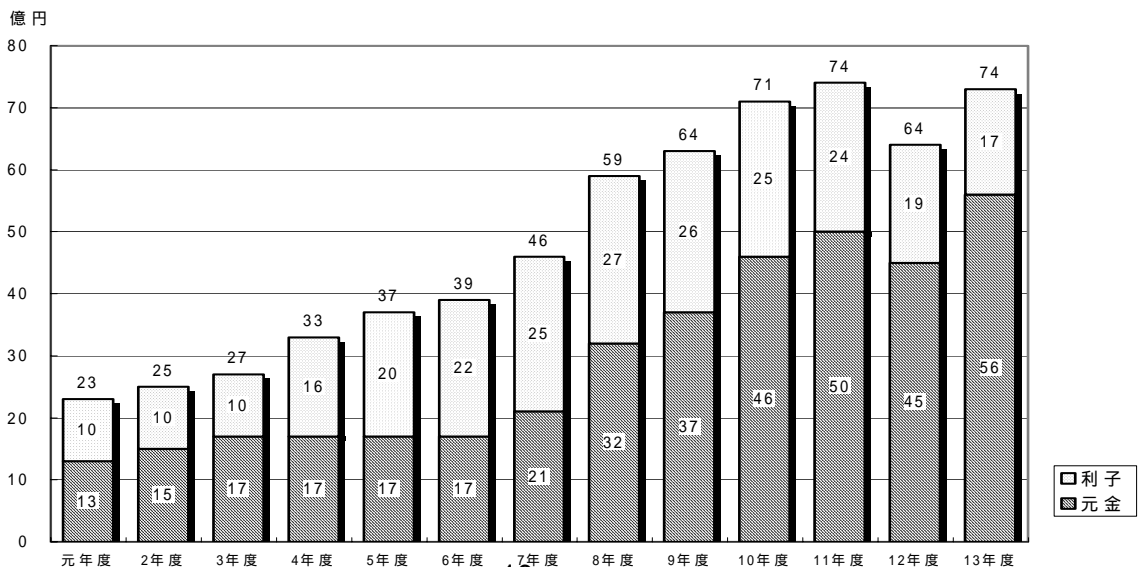
普通会計では12年度から、特別養護老人ホーム等建設関係の公債費が公営企業会計に組替えられたため、起債残高が一般会計と異なることとなりました。（普通会計上の13年度起債残高 511 億円）

(3) 公債費

特別区債の返済に充てる経費である公債費は、図表 19 のとおり、元年度以降年々増えつづけ、11 年度には過去最高である 74 億円に達しました。13 年度も元利合計で 74 億円の償還を行いました。この中には学校用地分償還金の繰上償還（7 億円）が含まれています。

元金と利子の構成比をみると高金利時代に発債した起債の償還が大半を占めた 4 年度から 8 年度までは、公債費のほぼ半分が利子の返済に充てられていましたが、13 年度には利子償還額は繰上償還分を除くと約 35%にまで低下しています。公債費は 14 年度も 74 億円となり、それ以降は 65 億円前後で推移し、徐々に減少していくものと見込まれます。

図表 19 区債元利償還金の推移



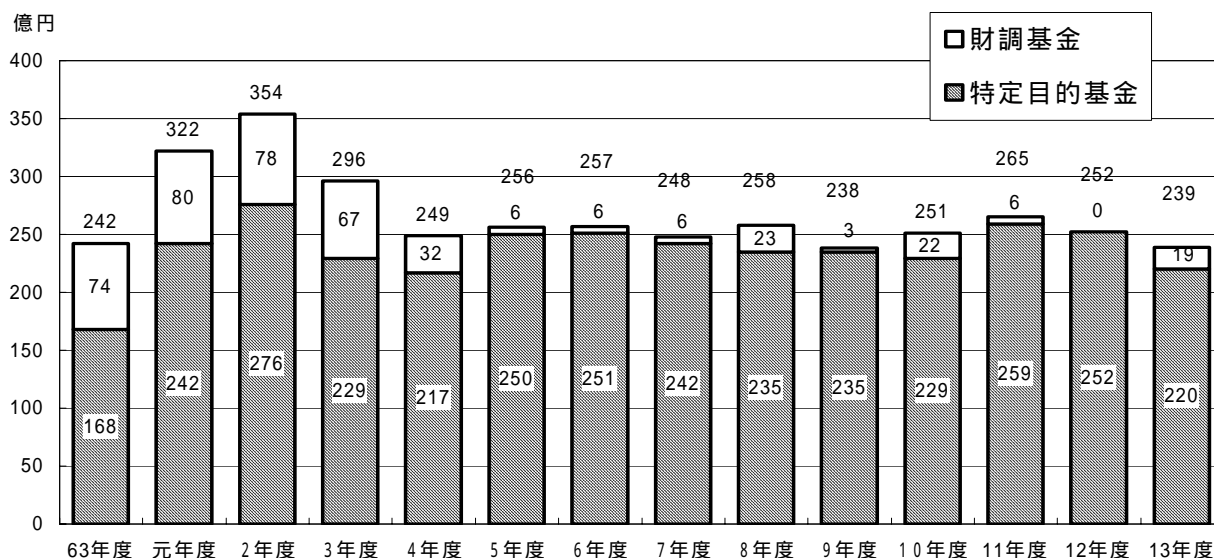
5 . 基金の動向

(1) 基金の推移と現状

区では、年度間の財源調整を図るための基金である財政調整基金に加え、庁舎等の建設に充てるための基金、その他特定の事業目的に充てる特定目的基金を合計9基金（13年度末現在。14年度には「保健福祉基盤整備支援基金」を新設しました。）設置しています。

これらの基金は、図表20のとおり税収が好調な時期に積極的に積み立てを行い、2年度には354億円に達しました。

図表 20 基金の推移と現状

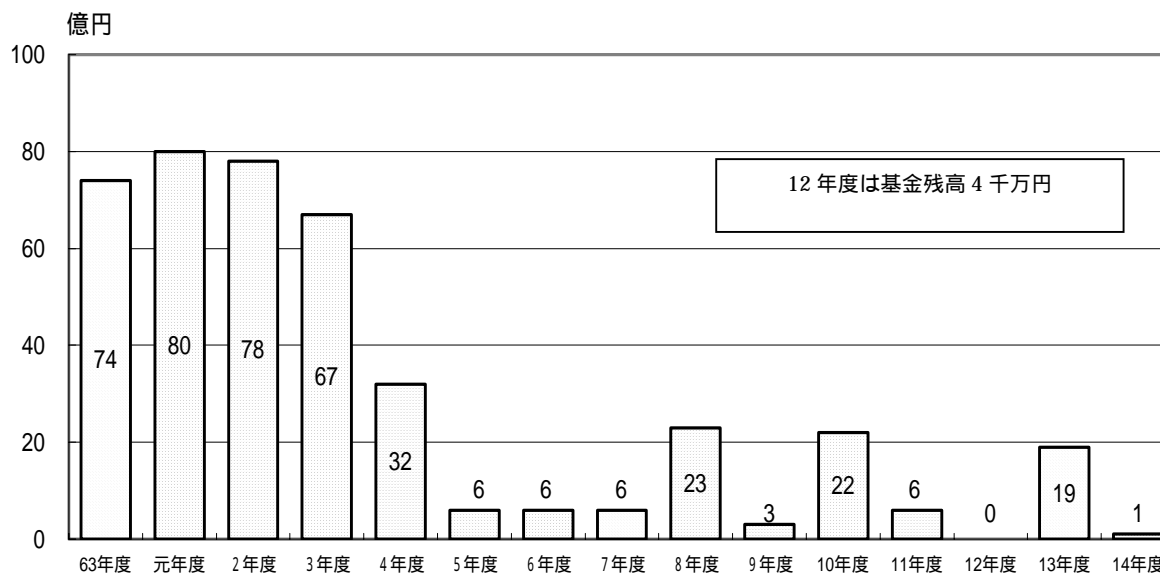


財政調整基金とは、大幅な税の増収があった時などに積み立て、経済事情の変動等により財源が不足する場合、これを取崩すことによって年度間の財源の不均衡を調整する基金をいいます。

特定目的基金とは、庁舎建設や福祉施設の建設など、特定の目的のために積立してある基金をいいます。特定目的基金には、当該目的のために元本を取り崩すものと、基金から生じる収益を特定の目的のために活用するタイプがあります。

(2) 財政調整基金の推移と現状

財政調整基金の推移と現状は図表21のとおりとなっています。財政調整基金は、元年度80億円に達していましたが、3年度から5年度にかけてその過半を取り崩し、8年度以降は、当該年度の積み立てを次年度の財源不足に充当する状況が続いています。



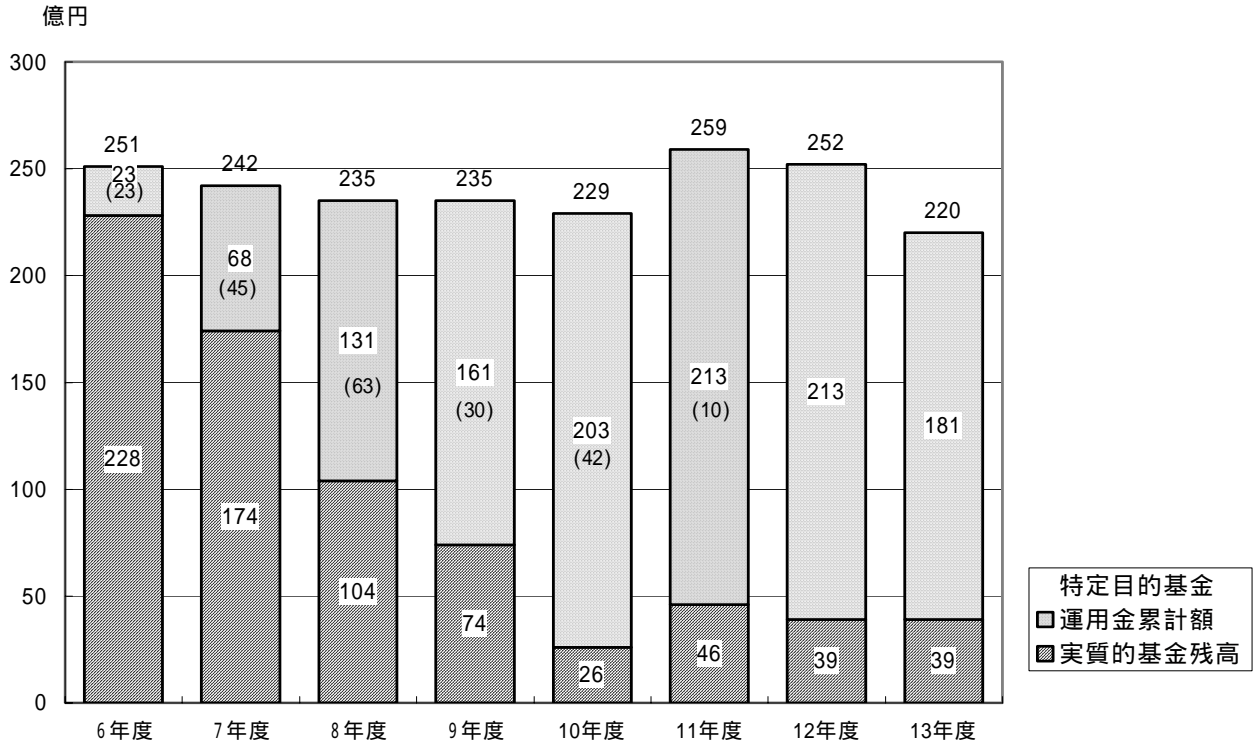
(3) 基金からの運用

特定目的基金の現在高は、図表22のとおり13年度末で220億円ですが、このうち庁舎等建設基金から181億円を一般会計に繰り入れて運用しています。

これは、基金に属する現金を歳入予算に計上した上で歳出予算の財源とするもので、区財政が逼迫する中、福祉や教育などの区民サービスを維持していくための必要な措置として6年度以降実施してきました。このため、運用金を除いた実質的な基金残高は13年度末で39億円という状況です。

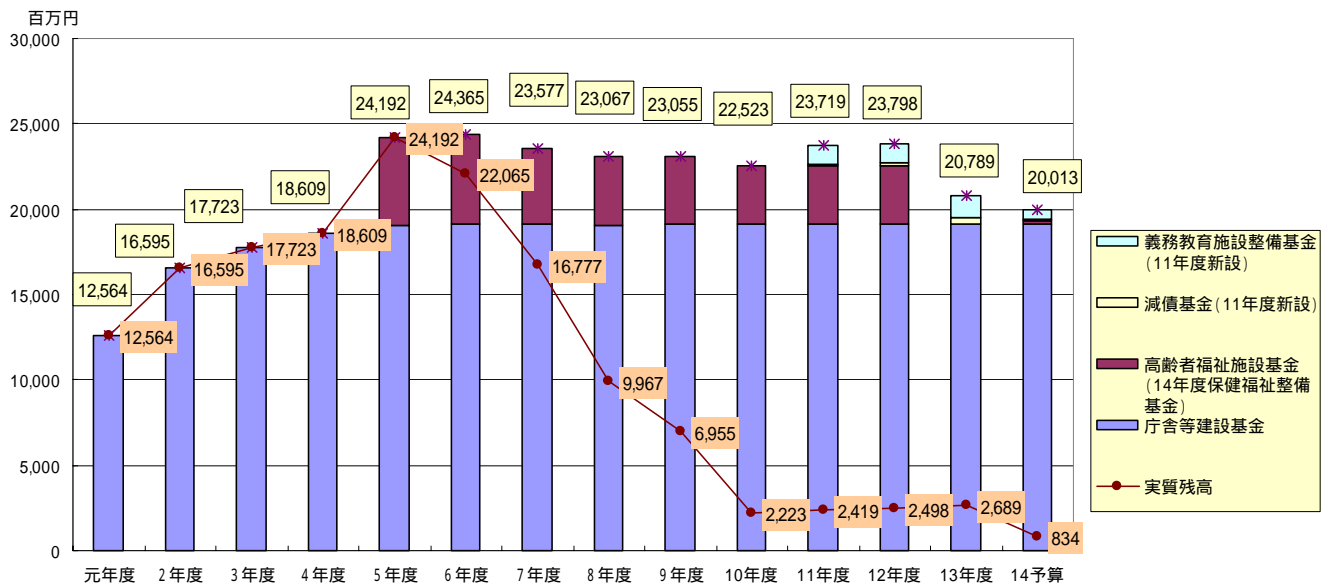
これを庁舎等建設基金など4つの主要な基金でその状況を見ると、図表23のとおり13年度末には27億円となり、14年度予算での取り崩し等を加味すると基金の実質的な残は8億円となります。

図表 22 特定目的基金実質残高と運用金の推移



・運用金累計額を示す棒グラフ中の()書きは、当該年度における運用額を表わします。
 ・7年度から12年度の運用金累計額には、高齢者福祉施設整備基金からの運用金32億円(7年度30億円、10年度2億円)を含んでいます。なお、同基金は運用金の償還を経て14年3月で廃止しています。

図表 23 主要な基金の状況



6. 財政指標の動向

(1) 経常収支比率

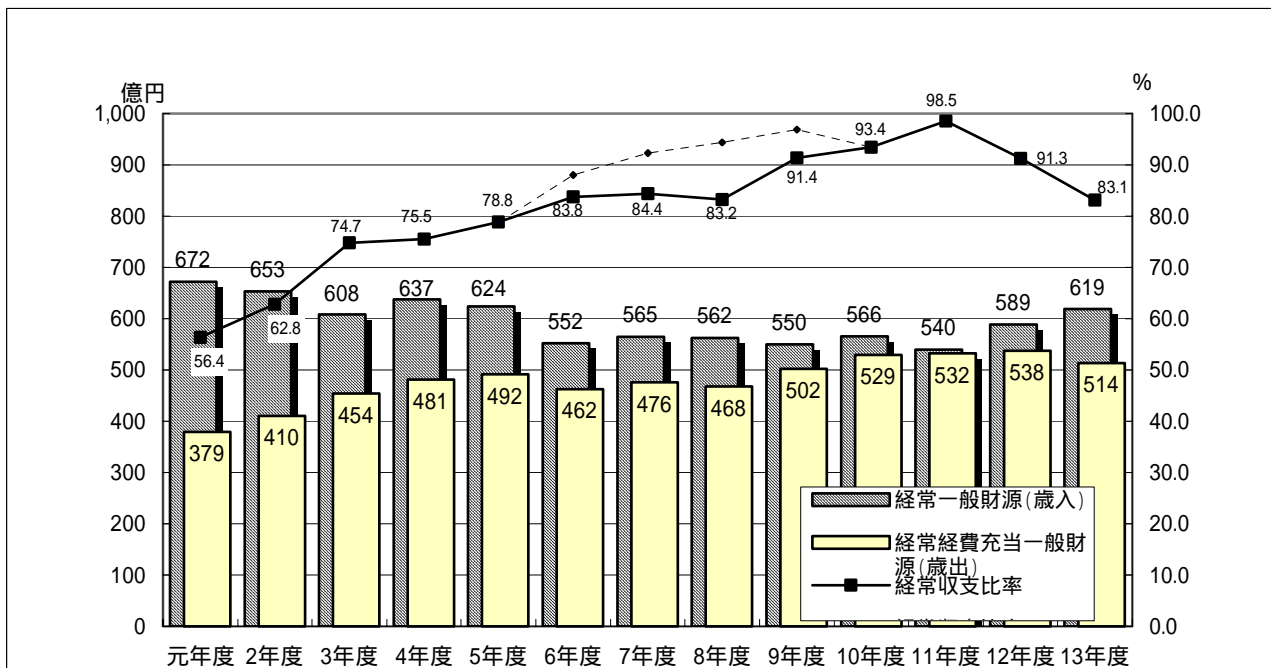
経常的に収入される一般財源のうち、経常的に支出される経費に充当した一般財源の割合を指標化したものが経常収支比率です。

経常的経費に充当する経常的一般財源が少ないほど、臨時の財政需要などに充当できる経常的な一般財源が大きくなり、財政構造が弾力的であるとされています。財政構造の弾力性が確保されてこそ、経済や社会の変化に備え、住民の需要にも適時・適切に対応した行政活動が展開できることとなります。

本区の経常収支比率は、図表 24 のとおり、元年度の 56.4% 以降上昇を続け、硬直化が進んできました。11 年度には 98.5% となり、健全とされる範囲を大きく超えました。

13 年度は、12 年度から介護関係の経費が公営企業会計に移行したことなどに加え、4 か年計画の「財政健全化計画」の初年度として、歳入の確保と歳出の抑制に努めたことなどにより、前年度に比べ、8.2 ポイント減となる 83.1% に低下しました。

図表 24 経常収支比率の推移



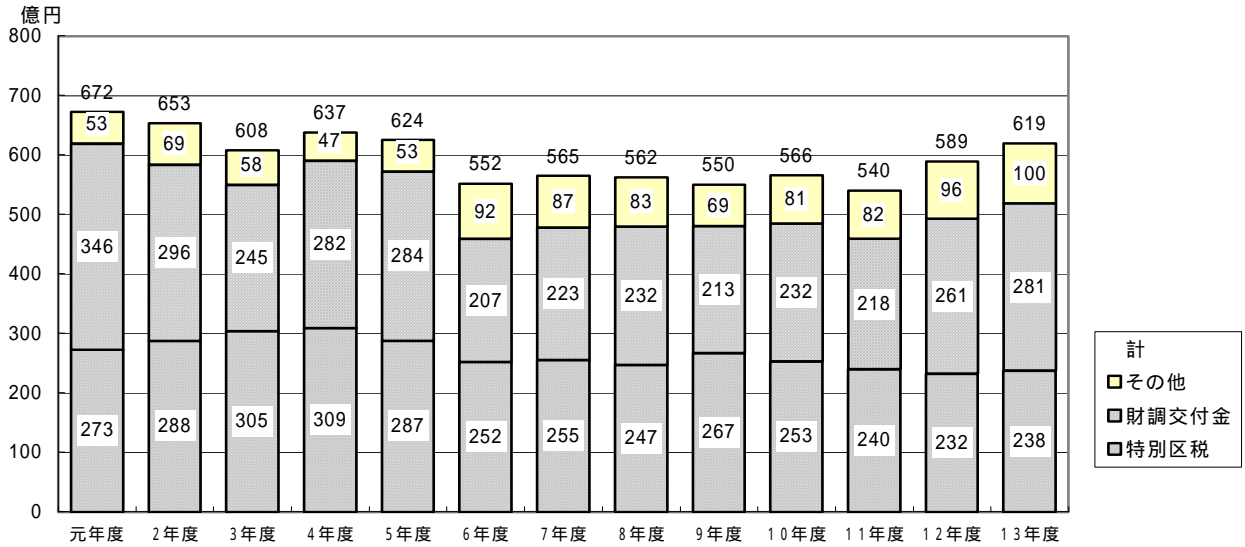
経常収支比率は次の算式により求められます。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源} \div (\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}) \times 100$$

・経常収支比率とは、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、どの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標です。経常収支比率の適正水準は、一般的に70～80%とされています。

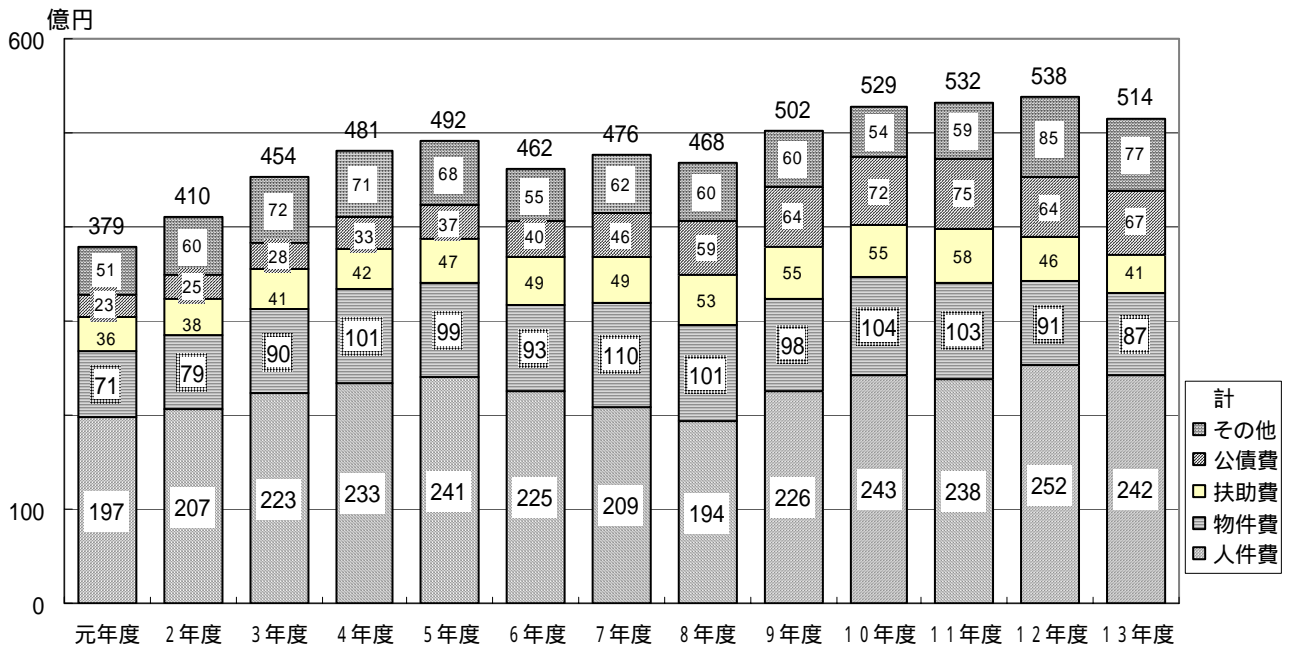
・6年度から9年度は、運用金を経常経費充当一般財源として扱っていませんでしたが、10年度以降は経常経費充当一般財源としています。

図表 25 経常一般財源の推移



- ・経常一般財源とは使途が特定されていない自主的財源で、13年度では歳入全体の65.6%を占めています。
- ・経常一般財源には、特別区税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、財調交付金（特別交付金を除く）、交通安全対策特別交付金、減税補てん償、及び経常的に収入される使用料・手数料、財産収入、諸収入のうち使途が特定されていないものが含まれます。

図表 26 経常経費充当の一般財源推移



経常経費とは、毎年きまって支出される経費で、施設経費などの臨時的経費と区別されます。

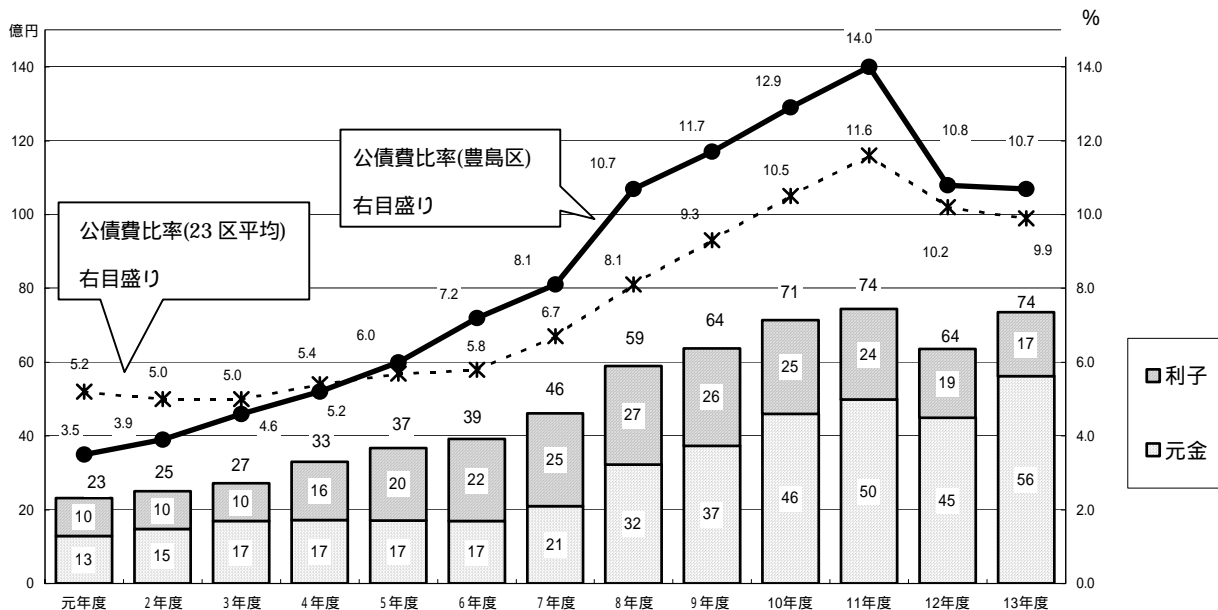
(2) 公債費比率

特別区債は、後年度になってその元金を返済（償還）しなければなりません。したがって、その発行にあたっては、既に発行した特別区債の償還経費が及ぼす財政負担の状況を把握するだけでなく、新たに発行する分の将来の償還経費をも合わせ、後年度の財政運営に及ぼす影響を見通して、適正な発行規模を決めることが必要です。

豊島区の公債費比率は、図表 27 のとおり、4 年度までは 23 区平均を下回る水準で推移してきましたが、3 年度から急増した施設建設に充当した特別区債、6 年度以降に発行した減税・減収補てん債の償還があいまって、高い上昇率を示し、11 年度には過去最も高い 14.0% に達しました。

しかし、12 年度は、10.8% と、大幅に減少し、13 年度も 10.7% とほぼ横ばいになっています。これは、12 年度から特別養護老人ホーム建設関係の公債償還額（11 億円）が公営企業会計に組替えられたこと、ここ数年起債を抑制してきたことなどによるものです。（組替えによる影響を除いた場合、13 年度の公債費比率は 12.6% になります。）

図表 27 公債費・公債費比率の推移



$$\text{公債費比率} = \text{公債費充当一般財源} \div \text{標準財政規模} \times 100$$

$$\text{公債費比率} = \text{公債費充当一般財源} \div (\text{標準財政規模} + \text{臨時経済対策債発行可能額}) \times 100 \quad (\text{13年度の計算式})$$

- ・公債費比率とは、公債費の負担の程度を示す指標で、現行の起債制度上は、過去3年度間の平均値が20%を超えた場合、新たな起債に対して制限が加わることになります。
- ・標準財政規模とは、一般財源（地方税、地方譲与税など）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示し、各種の財政指標を算出する場合の基礎数値として用いられるものです。
- ・臨時経済対策債とは、地方財源の不足に対処するため、13～15年度までの間、地方財政法第5条の特例として、地方公共団体が発行できるものとされたものです。この元利償還金についてはその全額が後年度の地方交付税に算入されることとなっています。なお、豊島区は発行していません。

第2章 主要サービスの経費とコスト

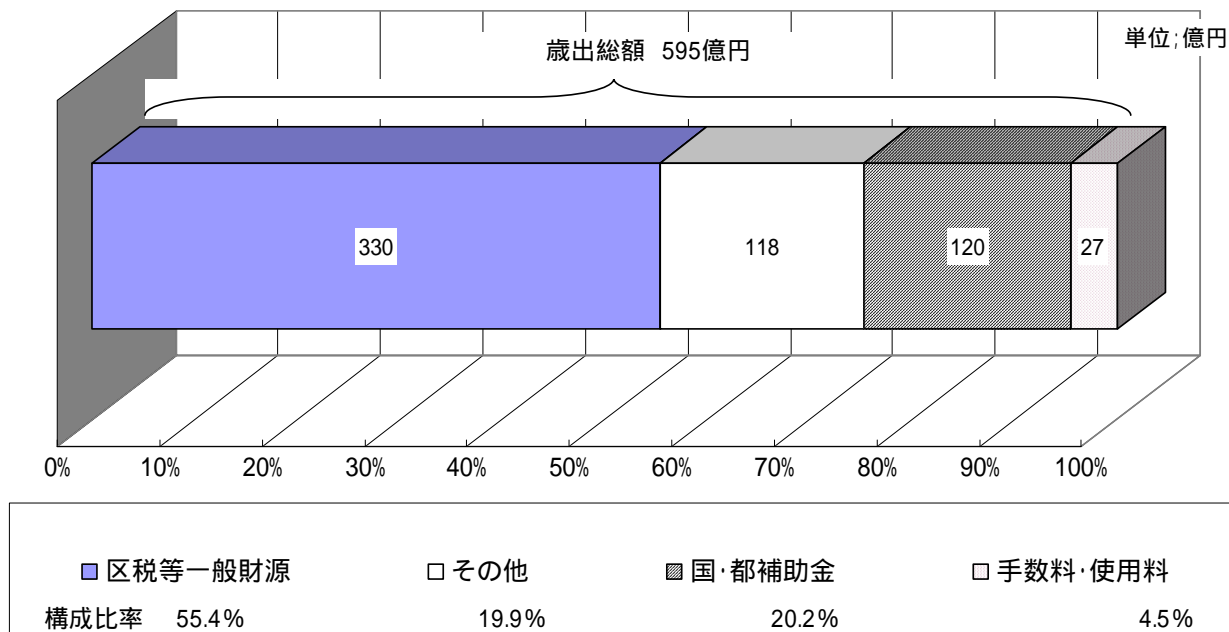
1. 事業費と財源の構成

区が提供する様々なサービスの財源構成は、区税などの一般財源のほか、主に、国や都からの支出金や、手数料・使用料などの受益者負担などで賄われています。

13年度一般会計決算でこの財源構成をみると、図表28のとおり、一般行政経費の支出額595億円の財源構成は、区税などの一般財源が330億円（構成比55.4%）、国・都の補助金等が120億円（20.2%）、施設使用料などの受益者負担が27億円（4.5%）、その他118億円（19.9%）となっています。

この章では、保育園・児童館・ことぶきの家・介護施設・公的住宅の5つの施設サービスを具体例としてとりあげ、利用状況や財源構成などの面からサービスとコストについてみることにします。

図表28 一般行政経費の財源構成



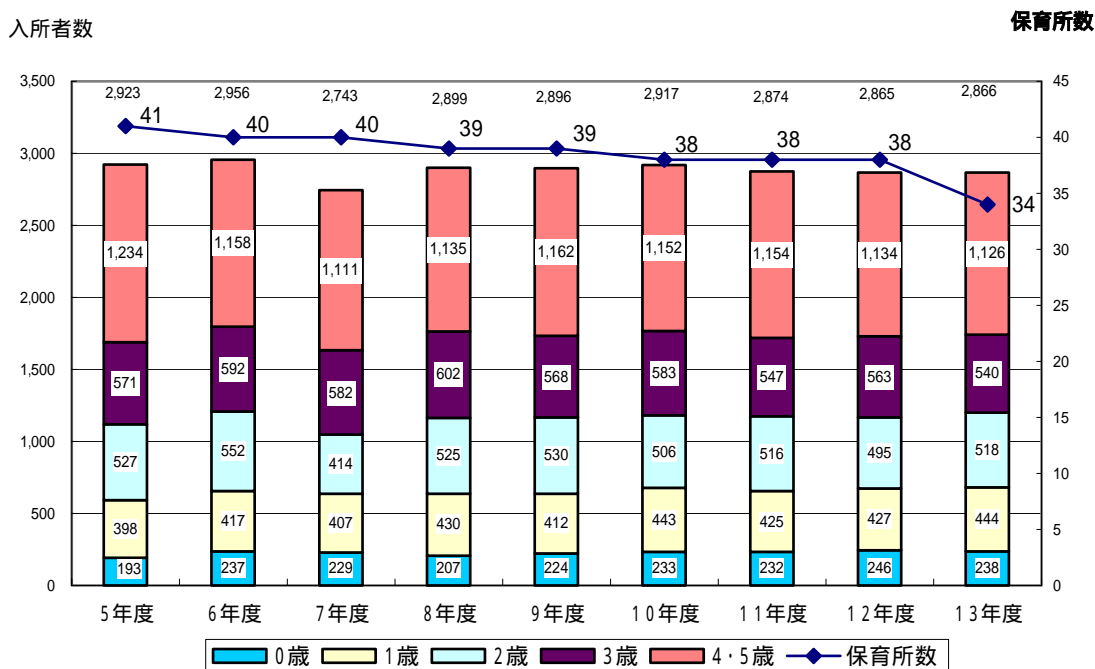
2. 保育園サービス

保育所は、保護者が就労、疾病などの理由により、日中乳幼児を家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育を行う施設です。保育所数は、5年度には41園（区立32園、私立9園）でしたが、13年度では34園（区立28園、私立6園）となっています。入所者数は、図表29のとおり5年度以降約2,900人前後で推移しています。

保育所経費は、図表30のとおり人件費の減少により毎年減少しています。財源別にみると図表31のとおり国庫支出金、都支出金及び保護者負担が微増となっていますが、区負担は13年度で約73%を占めています。国の補助基本額が実際に必要とされる経費より低いため、その差を区が負担している実態があります。

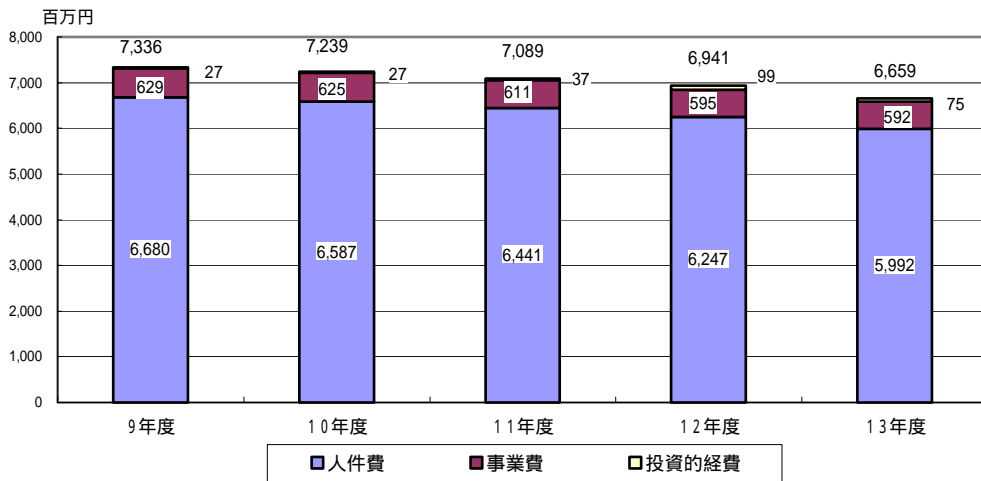
歳児別一人あたり経費を見ると、図表32のとおり0歳児が月額49万7千円と4・5歳児一人あたり経費8万4千円の約5.9倍となっています。これに対し保育料の一人あたり平均負担額は、月額14,589円となっています。今後保育サービスを安定的に提供し、保育内容の質的な向上を図るためには、保育需要への対応のあり方、保育料負担の適正化を検討するとともに、超過負担の解消が必要となっています。

図表29 保育所設置数・年齢別入所者数

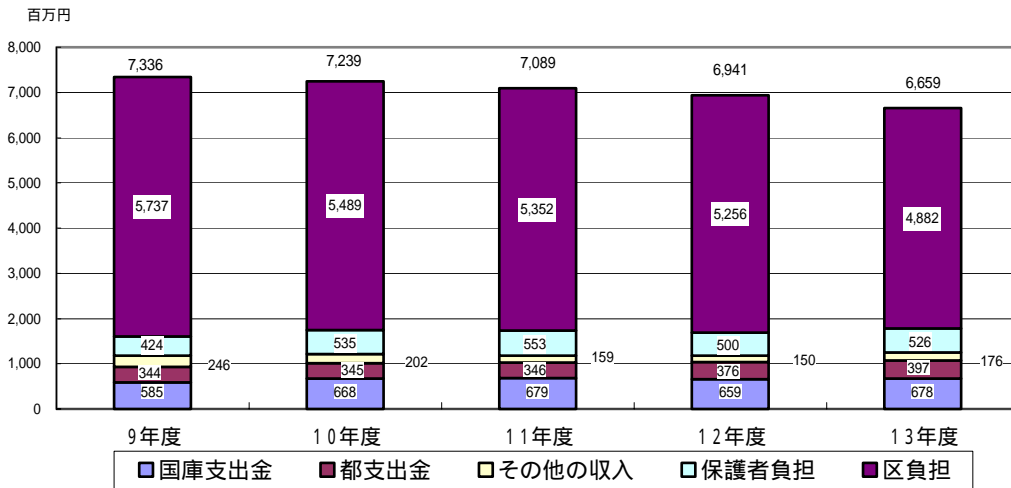


保育所数、入所者数は、各年度4月1日現在のものです。また、保育所数は区立保育園と私立保育園を合計しています。

図表 30 保育所経費の性質別推移

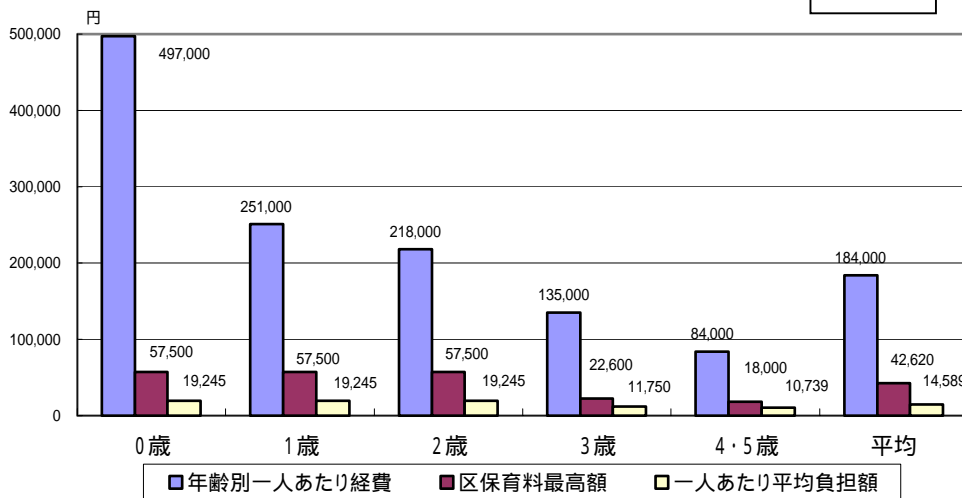


図表 31 保育所経費の財源別推移



図表 32 年齢別一人あたり経費と保育料(月額)

13年度



0歳、1歳、2歳の一人あたり平均負担額は、0歳から2歳の平均額としています。

3. 児童館サービス

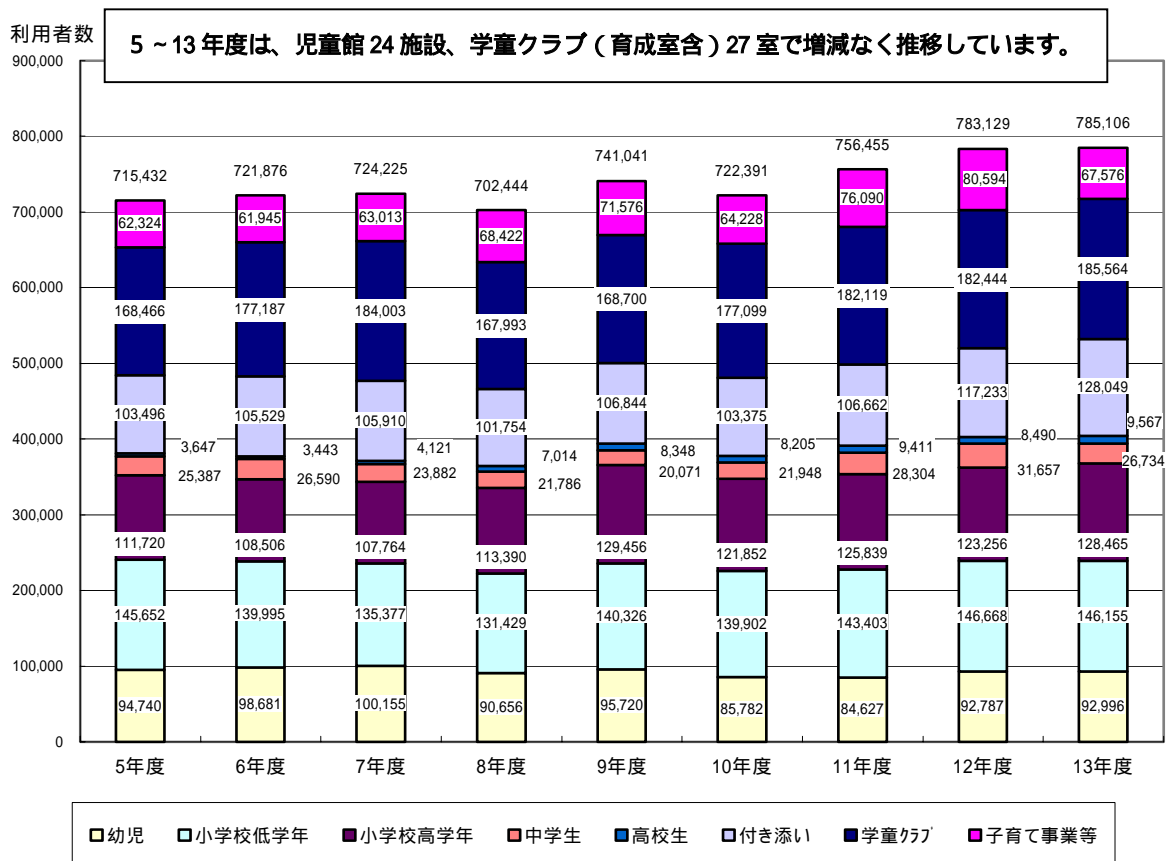
児童館は、児童の健全育成と福祉の向上を図るために設置している施設で、児童の厚生に関する専門職員を配置して運営しています。利用対象年齢は、0歳から18歳未満とされ、また児童館には小学校1年生から3年生を対象に学童保育事業の拠点として学童クラブが設けられています。なお、小学校内にも3つの学童クラブが設置されています。

設置数は、図表33のとおり児童館24施設、学童クラブ27室であり、利用者数を5年度と13年度で比較すると全体で9.7%増加しており、このうち高校生(162.3%)、付添い(23.7%)、小学校高学年(15.0%)の増加率が高くなっています。なお、学童クラブは10.1%の増となっています。

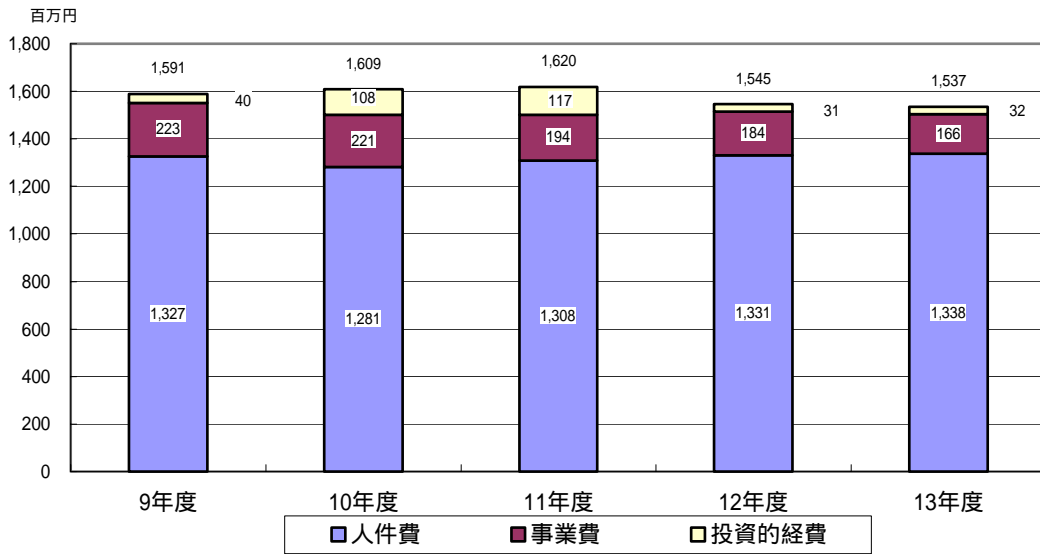
児童館経費は、図表34のとおり11年度をピークに減少していますが、これは投資的経費の減少によるもので、経費の約8割以上を占める人件費はほぼ一定で推移しています。財源別にみると、図表35のとおり約95%は区の負担となっています。利用者負担は11年度からキャンプ負担金、12年度から学童クラブ保育料を徴収し、13年度では約2.1%となっています。

学童クラブについて利用者一人あたり経費を見ると、図表36のとおり13年度で月額29,851円に対し、利用者負担は2,365円となっています。今後とも地域における児童の健全育成を確保するためには、児童館等のあり方を見直すとともに、効率的な運営手法を検討するなど、抜本的な対応が必要となっています。

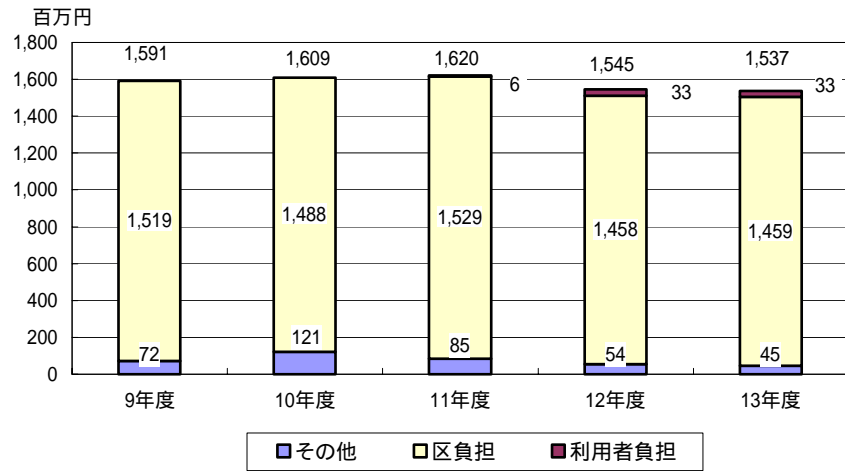
図表33 児童館・学童クラブ設置数・利用者数（年間・延べ人員）



図表 34 児童館・学童クラブ運営経費の性質別推移

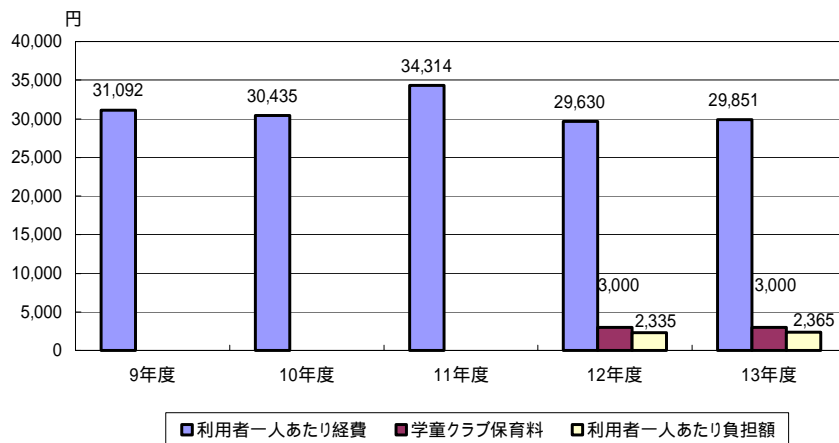


図表 35 児童館・学童クラブ運営経費の財源別推移



その他：国庫支出金、都支出金、諸収入等

図表 36 学童クラブ利用者一人あたり経費と利用者負担（月額）



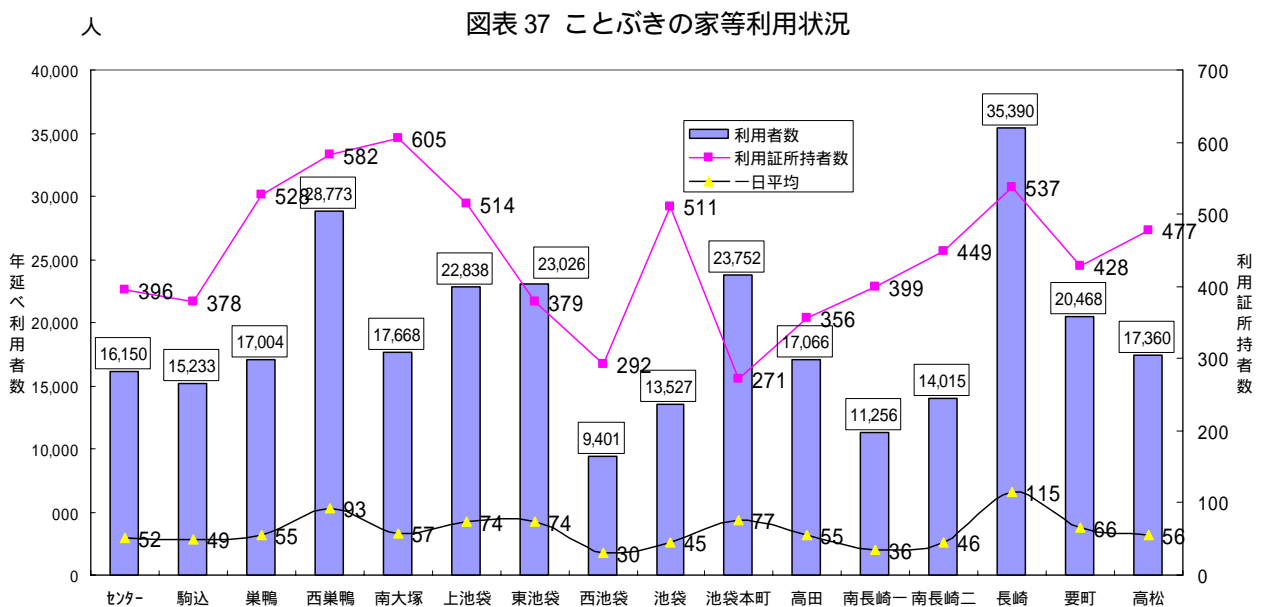
4. 高齢者福祉センター・ことぶきの家サービス

高齢者の教養文化、健康、福祉の向上を目的に、現在、高齢者福祉センター1ヶ所、ことぶきの家15ヶ所の計16ヶ所(以下「ことぶきの家等」という。)が設置されています。

ことぶきの家等の13年度利用状況は、図表37のとおり一定の利用者数はあるものの地域別にかなり偏りがある状態となっています。

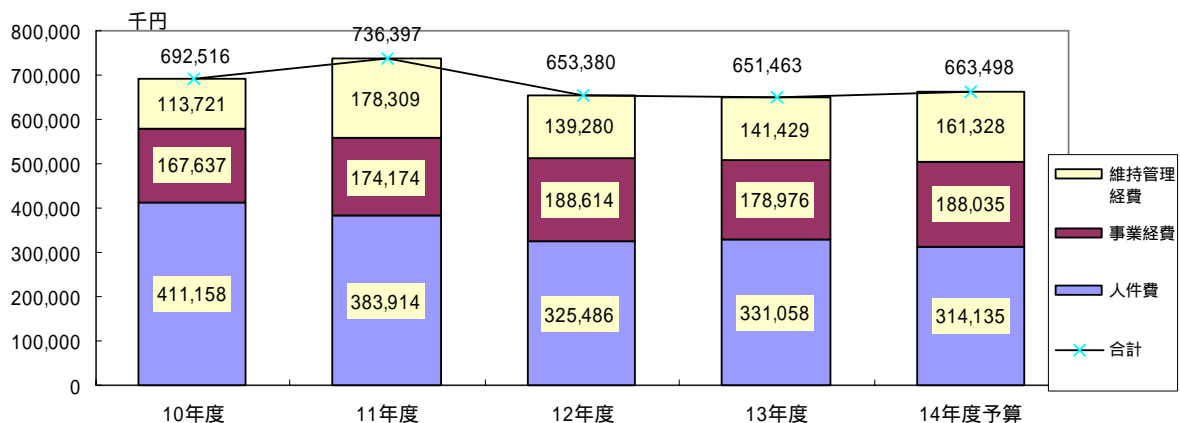
ことぶきの家等の管理運営経費は、図38のとおり年間7億円となっており、このうちの約5割は人件費となっています。

ことぶきの家等は、昭和47年4月高齢者福祉センターの新設後、順次整備されてきましたが、この間、高齢者の福祉制度、高齢者自身の意識や活動などが大きく変化してきています。地域における新たな福祉を展開するうえで、「ことぶきの家等」のあり方について検討することが必要となっています。



利用者数は、療浴室・機能訓練利用者を除いたものである。

図表38 ことぶきの家等管理運営費の推移



人件費とは、高齢者福祉総務費決算額を職員現員により按分した数値である。

5 . 介護施設サービス

現在、区立の介護施設は、特別養護老人ホーム4ヶ所、短期入所施設（特養ホームに併設）4ヶ所、老人デイサービスセンター（巣鴨豊寿園などの高齢者在宅サービスセンター）11ヶ所の合計19ヶ所が設置されています。なお、老人デイサービスセンターには、通所介護事業10ヶ所、痴呆専用通所介護事業5ヶ所が含まれています。

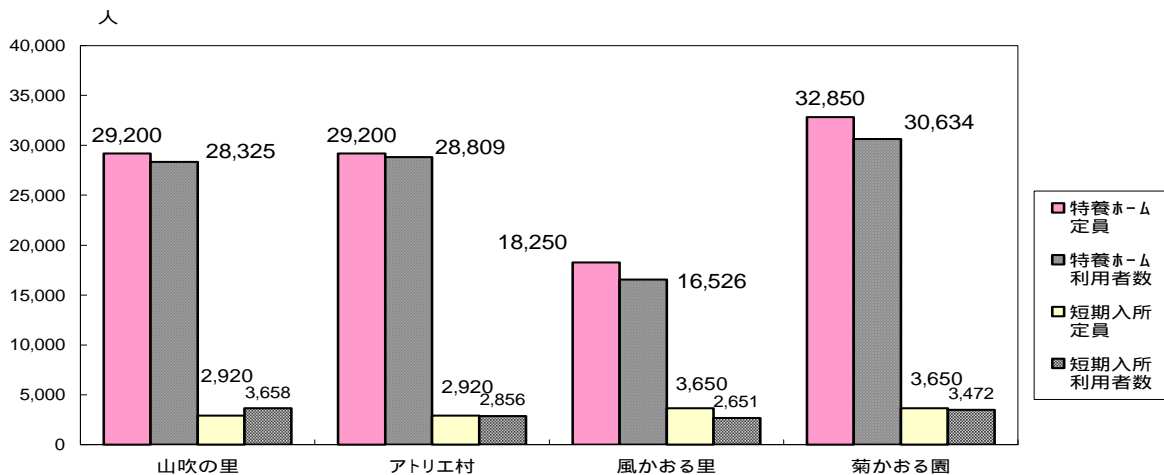
13年度における各施設の利用状況は、図表39、図表40のとおり、特別養護老人ホームが各施設とも高率となっている一方、短期入所施設、老人デイサービスセンターの利用率は、各施設に「ばらつき」がみられる状況です。

また、これらの施設は、社会福祉法人、社会福祉事業団へ委託して運営しています。委託に要する経費は図表41のとおり、利用状況や委託経費の積算を精査するなどして、年々減少しています。

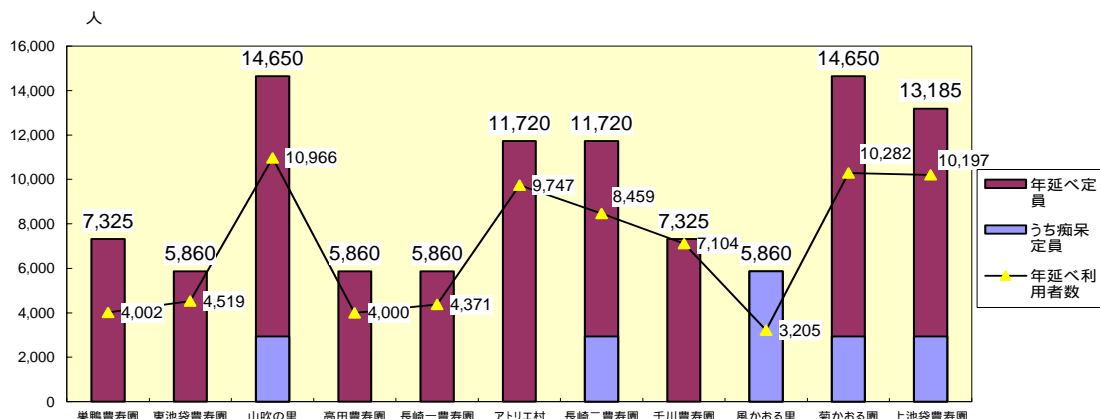
12年度から介護保険制度が実施され、これらの施設の運営は介護報酬で賄うことが基本となりますが、図表42のとおり施設の適切な管理、利用者へのサービス確保等の観点から運営費の一部を区が負担しています。

今後、利用者のニーズが高まるこれら介護施設については、サービスの向上をはかると同時に運営の効率化を進め、区が負担する運営費の適正化を検討することが必要です。

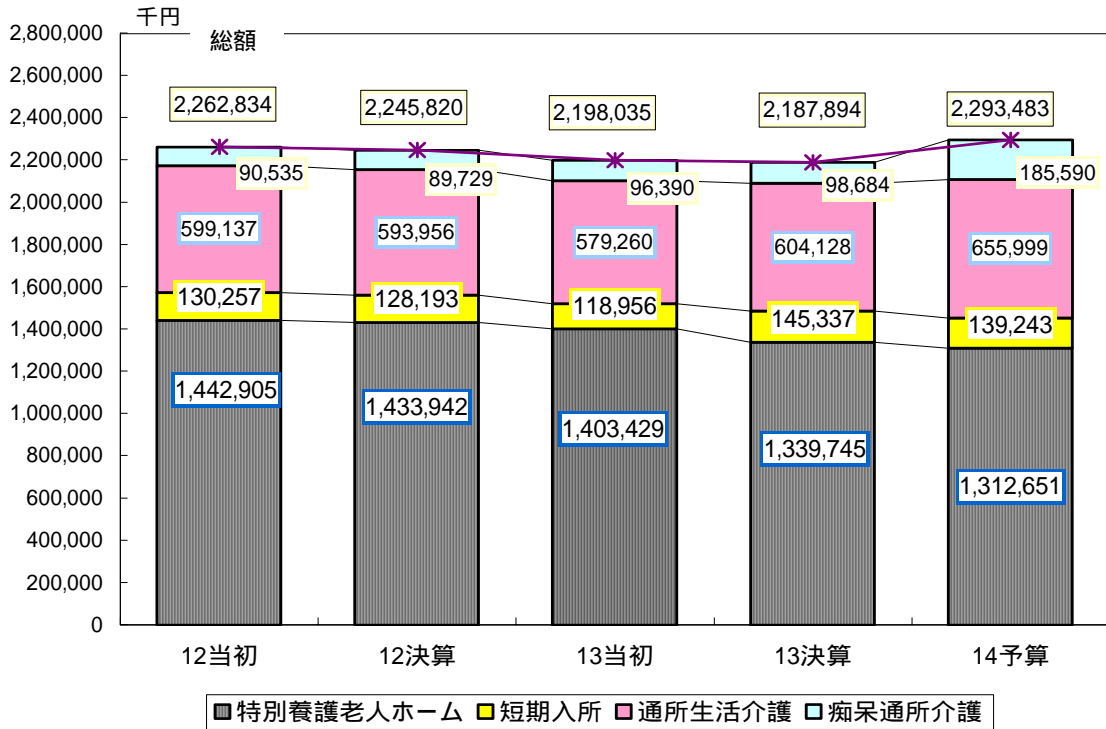
図表 39 特別養護老人ホーム・短期入所施設利用状況



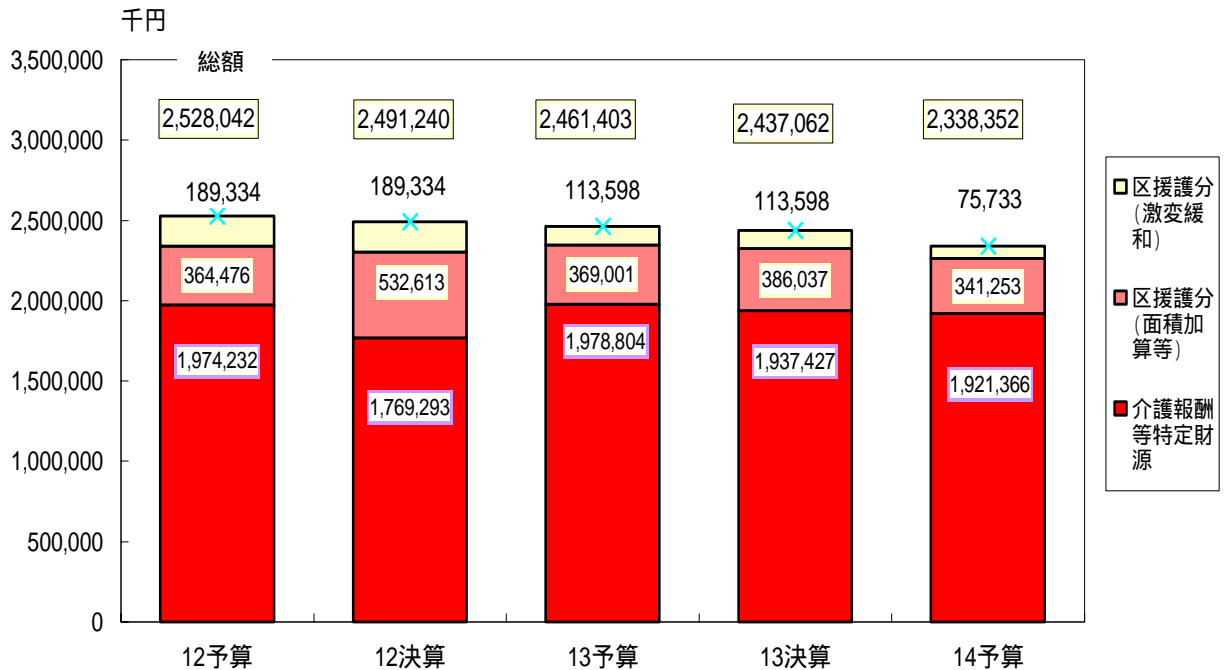
図表 40 老人デイサービスセンター利用状況



図表 41 介護施設運営委託経費の推移



図表 42 介護施設運営費の財源別推移



図表 41 介護施設別運営委託経費とは、委託先法人との契約金額を指し、一方、図表 42 介護施設運営費の財源別推移の「運営費」とは、工事請負費など区執行経費を含めた施設運営費総額である。

6 . 公的住宅サービス

区営・区立住宅施設（区営住宅・福祉住宅・区民住宅・従前居住者住宅）は、13年度末現在、40団地・718戸となっています。図表43のとおり、この10年間で、団地数、提供戸数とも大幅に増加しました。

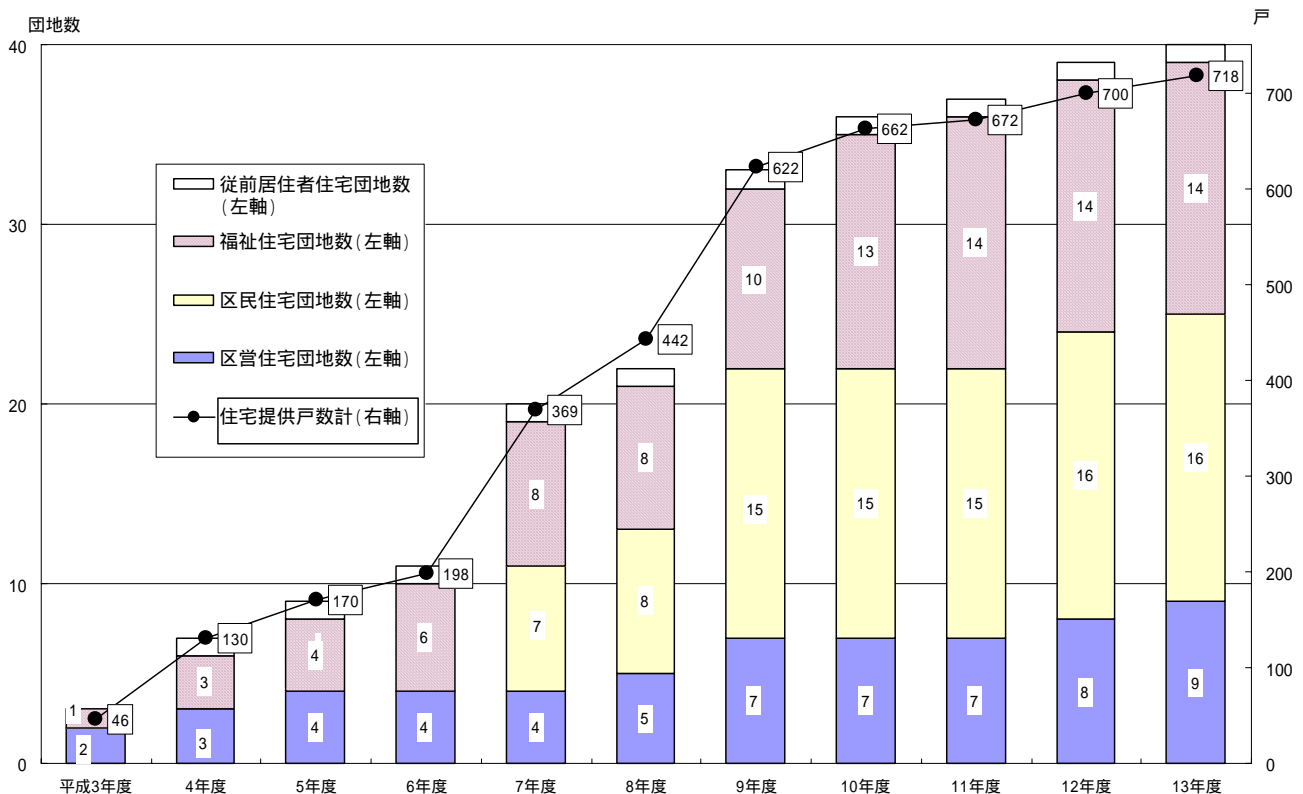
提供戸数の増加に伴い、住宅の管理運営経費（人件費を除く）は、図表44のとおり、10年前の85百万円から13年度には13倍の11億円となっています。このうち、区民住宅が68.4%、福祉住宅が30.4%と、この2つ住宅が経費のほとんどを占めています。

また、これらの住宅の管理運営経費は、住宅使用料のほか、国や都からの補助金、区税等の一般財源で賄われていますが、図表45のとおり、入居者の負担である使用料・共益費等は総経費の4割から5割にとどまっています。10年度以降は、区民住宅などの増加によって一般財源の投入額が、毎年1億～2億円となっています。

さらに、13年度決算ベースで、住宅種別ごとに1戸あたりの管理運営経費と家賃等の入居者負担額をみると、図表46のようになっています。住宅全体では負担（家賃等）の2.3倍にあたる受益（管理運営経費）となっていますが、住宅種別ごとにその割合がかなり異なっています。負担と受益の較差は、福祉住宅が5.5倍と最も大きく、区営住宅では0.2倍と逆転しています。

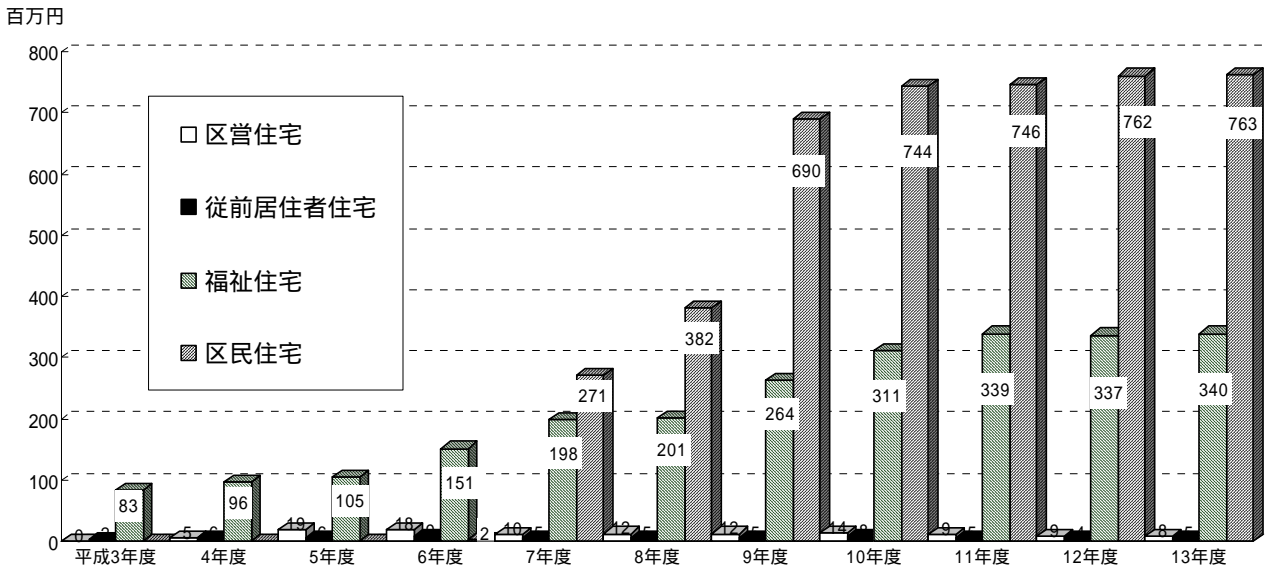
今後、良質な住宅の提供を拡大していくためには、管理運営経費の効率化とともに、負担の適正化を図る必要があります。

図表43 区営・区立住宅施設設置数・提供戸数の推移

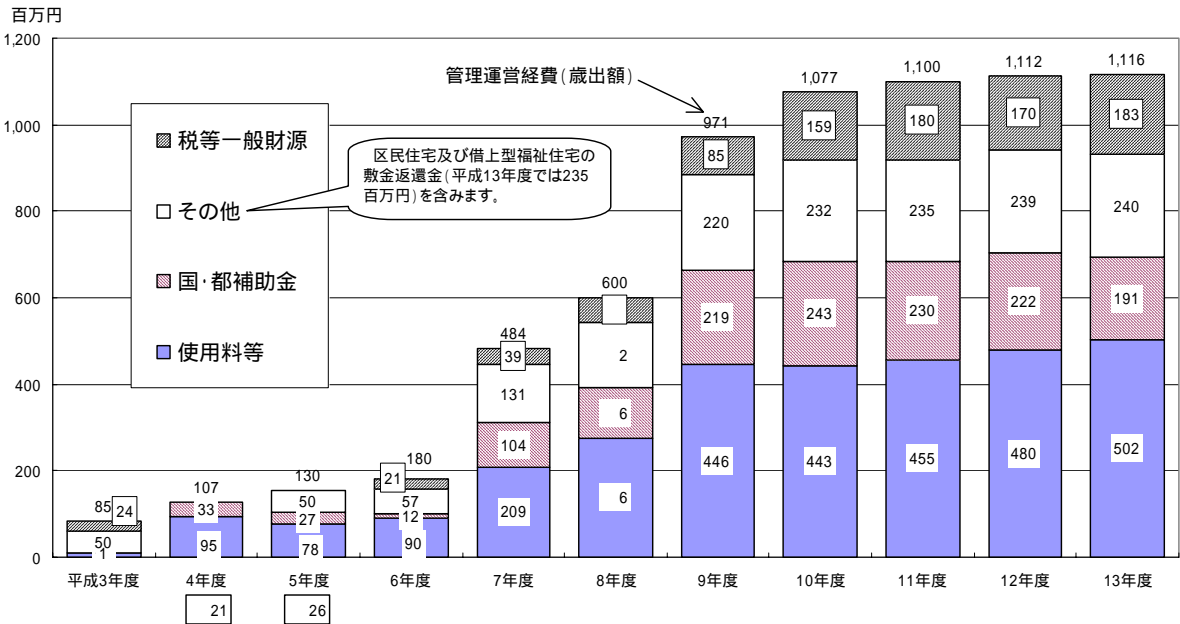


長崎5丁目区営住宅は建替後の時点で数量にカウントしている。

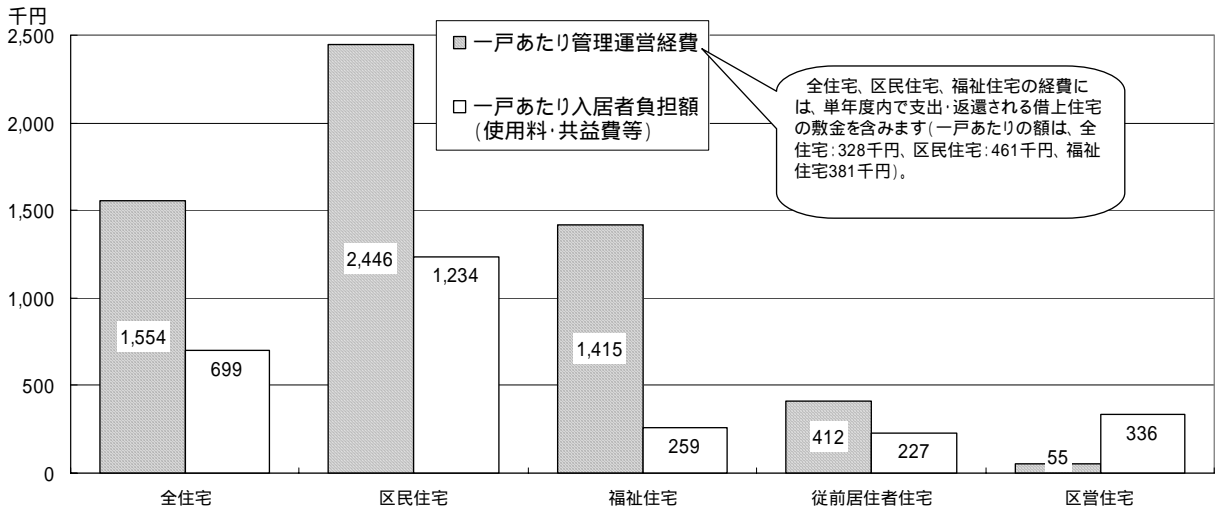
図表 44 区営・区立住宅管理運営経費の推移



図表 45 区営・区立管理運営経費の財源別推移



図表 46 区営・区立住宅管理運営経費と入居者負担額の比較（13年度決算額）



第3章 区財政の課題

1. 大きな伸びが期待できない歳入

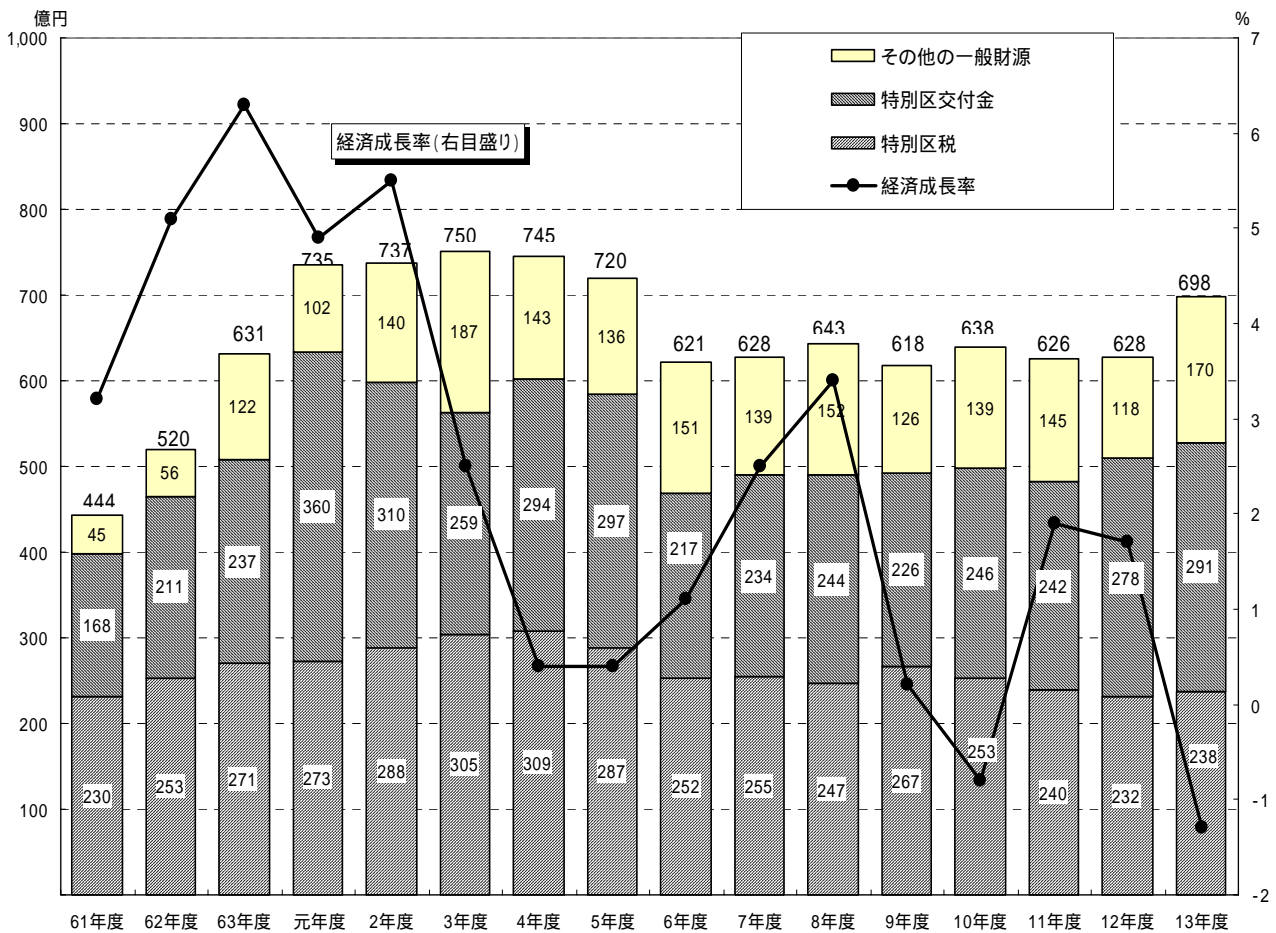
我が国の経済動向は、一般財源の約8割を占める区税と特別区交付金の増減に影響を及ぼします。

14年1月、政府が発表した経済見通しによれば、14年度における国内総生産の実質成長率は0.0%程度、名目では初のマイナスとなる0.9%減と見込まれています。

また、同年1月に政府が示した「構造改革と経済財政の中期展望」では、今後2年程度の集中調整期間は、ゼロ近傍の成長を甘受せざるを得ないが、今後、構造改革が進展した場合、2004(平成16)年度以降は、実質1.5%程度あるいはそれ以上の民間需要主導の着実な成長が期待できるとしています。

このようなことから、今後、区税と特別区交付金についても、大きな伸びを見込むことはできないと考えられ、区財政の規模も緩やかな伸びになるものと想定されます。

図表47 歳入一般財源(一般会計)と経済成長率

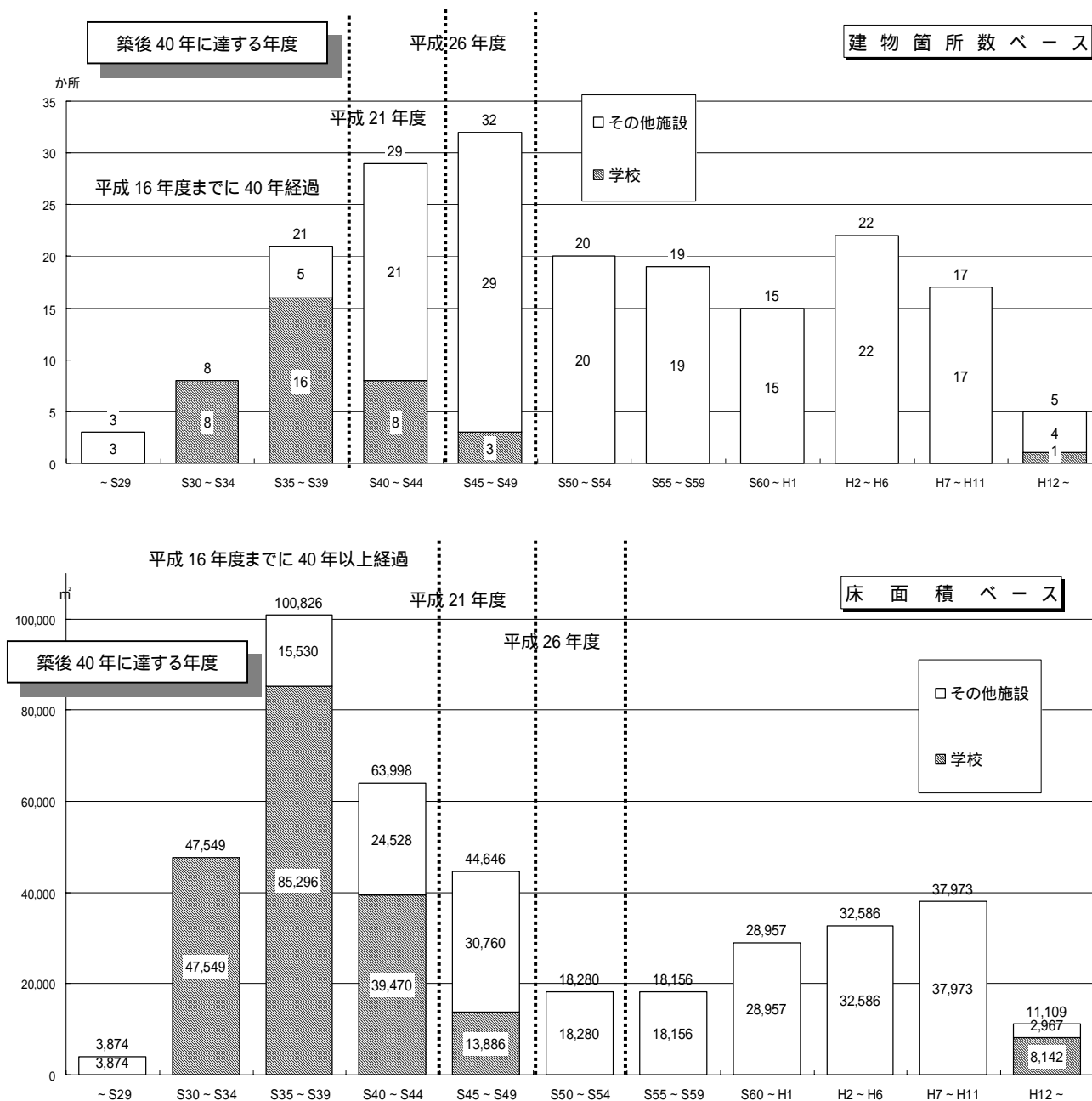


2. 施設の改築・改修経費の増大

区は、191 か所、40.8 万㎡（床面積）の建物を有しています。このうち、小・中学校数は36 か所、19.4 万㎡となっており、全体に占める割合は施設数で19%、面積で48%となっています。

図表48のとおり、16年度までに32か所、面積で15.2万㎡の施設が建築後40年を迎えることとなりますが、特に小・中学校は、1校を除き、昭和30年代から40年代に建設されているため、この数年のうちにほとんどの学校が建築後40年を迎えることとなります。

図表48 老朽化が進む施設の現状（区有施設の年次別整備状況）



このような施設の老朽化に伴い、その改築経費を概算で積算すると、図表49のとおり、

今後、24年度（2012年度）までの10年間に、620億円程度の経費が見込まれます。

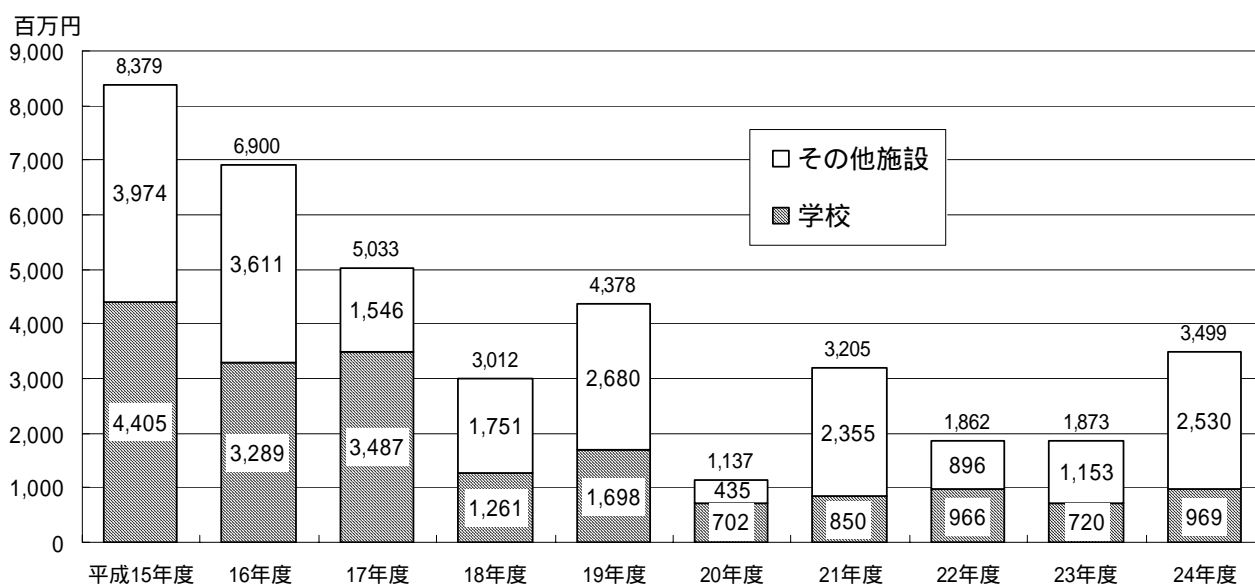
図表 49 施設別改築経費の想定

施設名	想定事業費
小・中学校	220億円程度
保健福祉施設	12億円程度
保育園・児童館等	24億円程度
生涯学習・スポーツ施設等	124億円程度
自転車駐車場	8億円程度
その他	234億円程度
合計	622億円程度

また、施設の改修経費を一定の条件のもとで想定すると、図表 50 のとおり、今後 10 年間で 393 億円と見込まれ、これまでの未実施分 192 億円への対応も含め、大きな財政負担となってきます。

施設の改築や改修には莫大な経費を要するため、中長期的な視点に立って、計画的に進める必要があります。また、改築・改修にあたっては、当該施設の役割を改めて整理するとともに、他の類似施設の見直しなどに取り組み、コストの縮減、後年度負担の抑制に努める必要があります。

図表 50 今後の改修経費（今後 10 年間の試算）



3. 職員の世代構成による経費の増加

人件費の変動に直接的に影響する職員数、年齢別職員数は、図表 51、図表 52 のとおり大きく変化してきています。

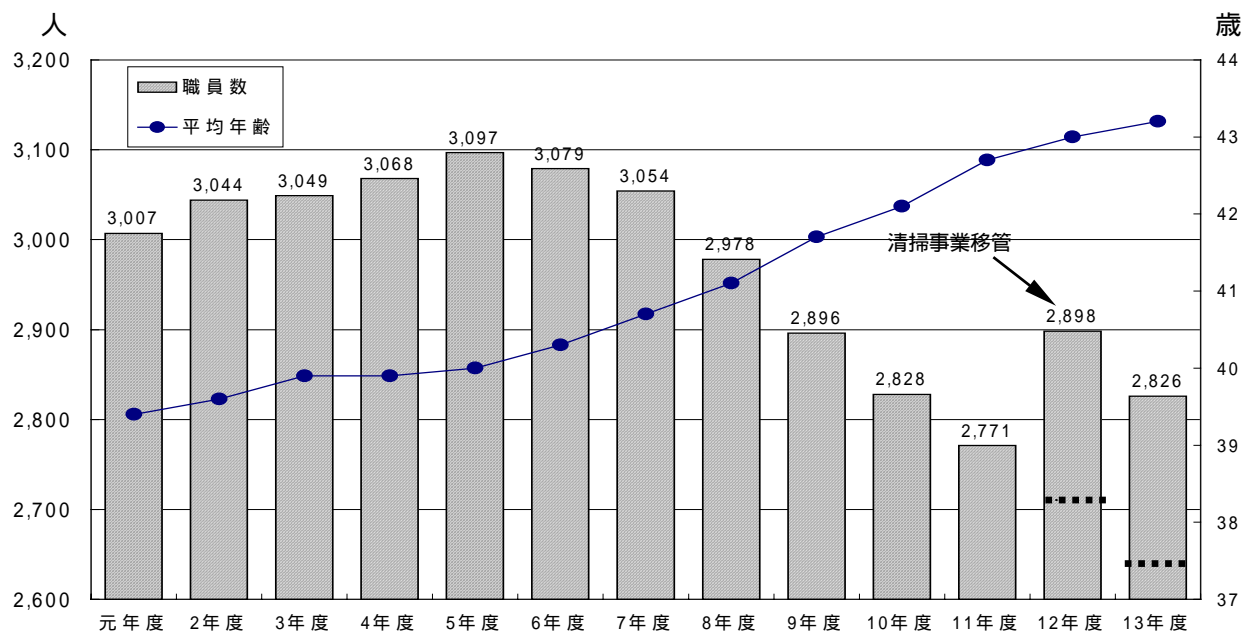
13年度の職員数はピークであった5年度に比べ、15%減となる2,634人(清掃職員を除く)にまで減少する一方、新規採用者の抑制により、職員の平均年齢は5年度に比べ3.2歳上昇しています。

このような傾向は、職員数の減員により人件費の減少につながることはありますが、平均年齢の上昇に伴い、職員一人あたりの人件費を引き上げる要因となっています。

また、人件費全体を考慮するうえで、退職手当の動向が大きな要素となります。図表 53 のとおり、定年退職者数はこれまで、ほぼ50~60人で推移してきましたが、15年度に増加した後一旦減少し、19年度以降には急増することが見込まれます。これにともない退職手当も大幅に増加することが想定され、大きな財政負担となります。

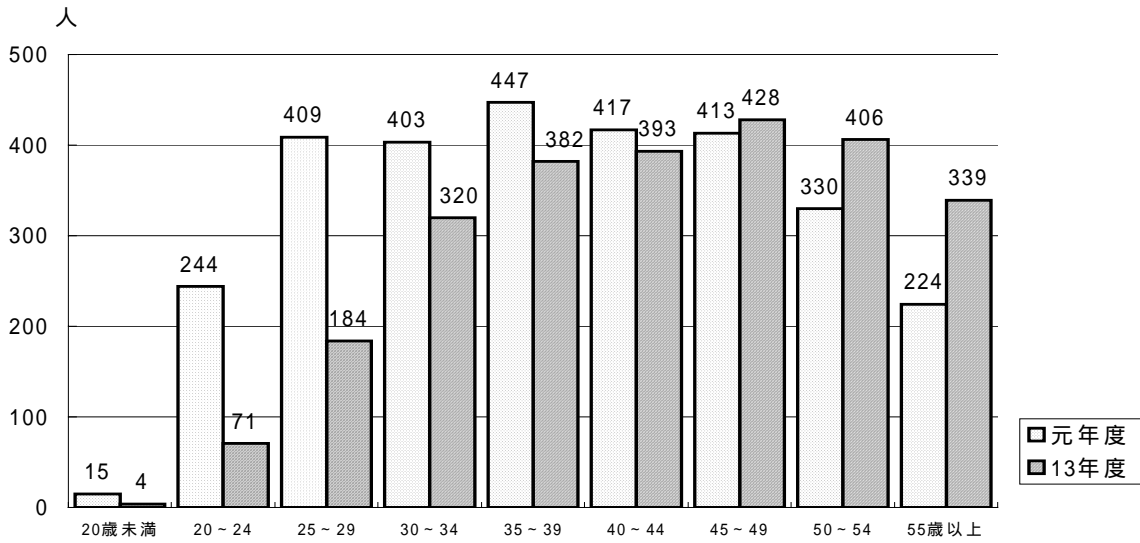
人件費を一朝一夕に縮減することは困難ですが、中長期的な定員管理の目標を設定するとともに、人事給与制度の見直し、均衡のとれた世代構成の実現などへの取り組みを通じ、抑制に向けた努力を継続することが必要となっています。

図表 51 職員数と平均年齢の推移



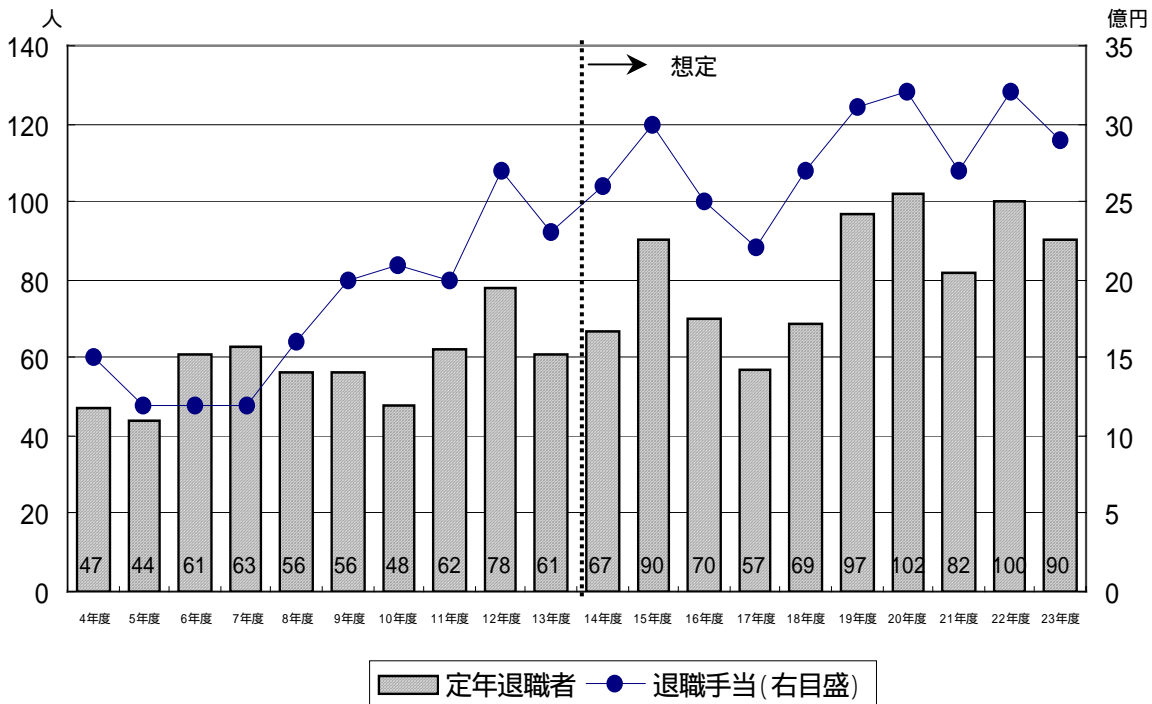
- ・12年度と13年度の職員数の棒グラフ中の点線のラインは清掃職員を除いた場合の職員数。
- ・平均年齢は、「特別区職員の構成(特別区人事委員会発行)」による。

図表 52 職員年齢構成比較



「特別区職員の構成（特別区人事委員会発行）」の各年度の数值。

図表 53 定年退職者・退職手当の推移と想定



- ・退職手当には、定年退職者のほか勤奨退職者や普通退職者等への退職手当を含む。
- ・14年度以降の定年退職者数は、14年4月1日現在で在職する職員が定年まで勤務した場合の人数であり、18年度からは清掃職員を含む。

4 . 国から地方への税源移譲

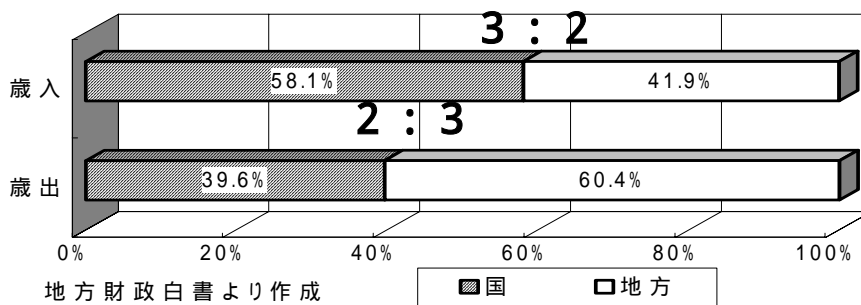
11年7月に成立した「地方分権推進一括法」(地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律)により、「機関委任事務の廃止」、「国の地方公共団体に対する関与の新たなルール」、「権限委譲の推進」など、自治の充実強化をはかる改革が実現し、分権が進められています。

しかし、図表54のとおり、国と地方の税源割合(歳入)が3対2なのに対し、仕事の配分(歳出)は2対3といびつな構造になっており、地方交付税や補助金などによって国の実質的な関与が残っていると指摘されています。

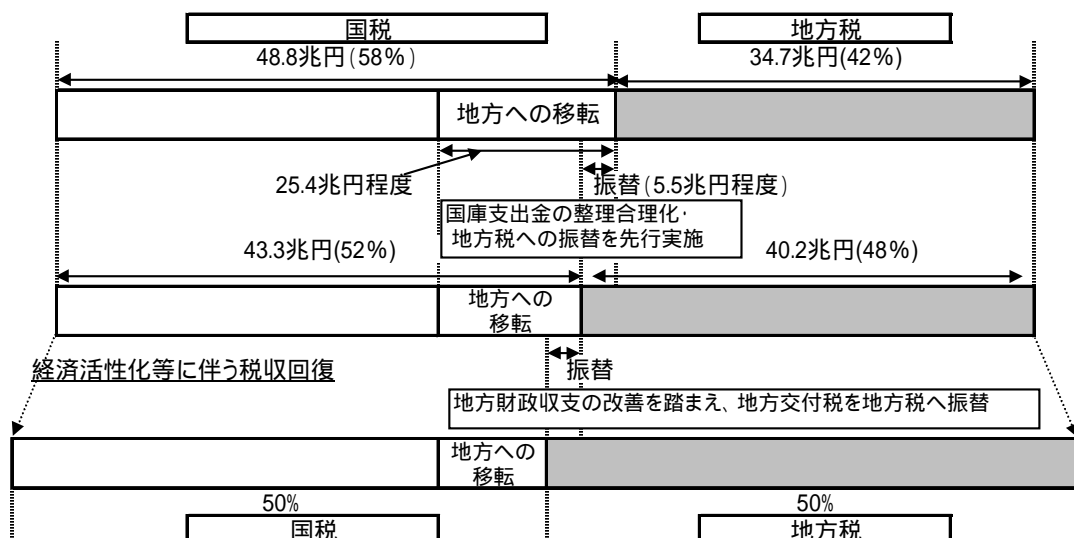
本年5月、総務省は、税源配分を当面、1対1にとの構想のもと、所得税から地方税の住民税に3兆円を振り替え、消費税のうち地方税分1%を2%にして合計5兆5千億円を地方の財源に移すという試案(図表55)を発表しました。

今後、区が基礎的な地方公共団体として、地方分権にともなう役割を担い、健全な財政運営を長期的かつ計画的に行うためには、税源の国から地方への移譲などによって、将来にわたって安定的な自主財源が確保されることが必要です。

図表54 平成12年度決算における国と地方の歳入・歳出



図表55 総務省による税源移譲案(14年5月)



5 . 地方債制度の改革

地方分権一括法の施行にともない、地方債制度の改革が実施されます。地方債の発行は従来まで国又は知事の許可が必要でしたが、18年度からは「協議制」へ移行することになります。

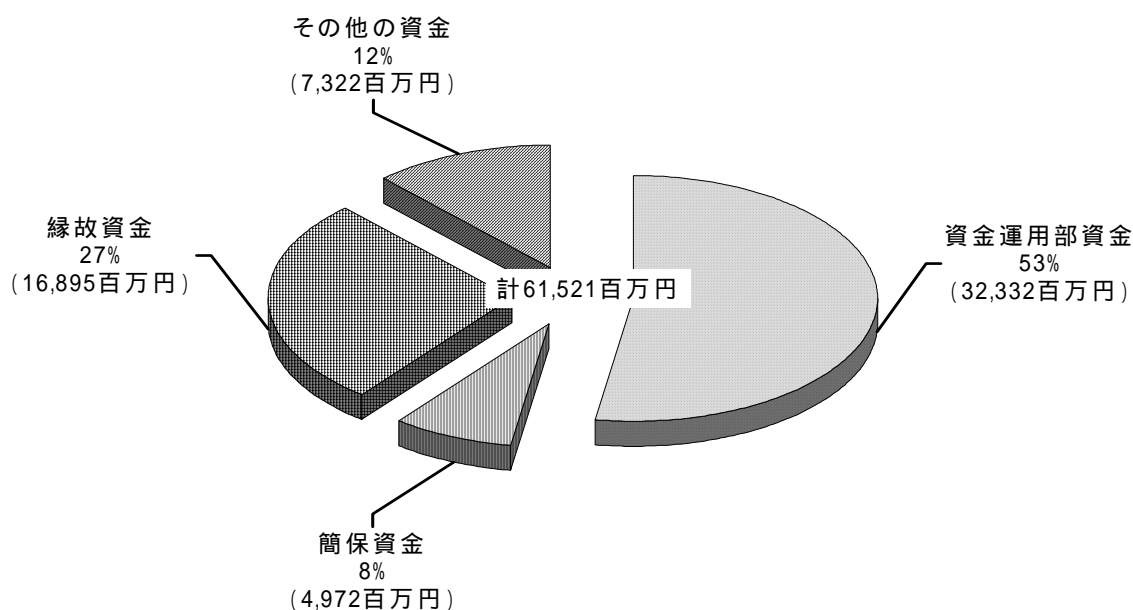
これは、総務大臣や知事への協議を経て同意を得た地方債については、国の地方債計画などにより資金確保等がはかれると同時に、同意のない場合でも当該自治体の議会への報告により地方債の発行が可能となるものです。

一方、地方自治体への重要な資金供給源であった「財政投融资制度」の改革により、同制度の主な原資となっていた郵便貯金や年金積立金などは、原則として市場で運用されることになりました。

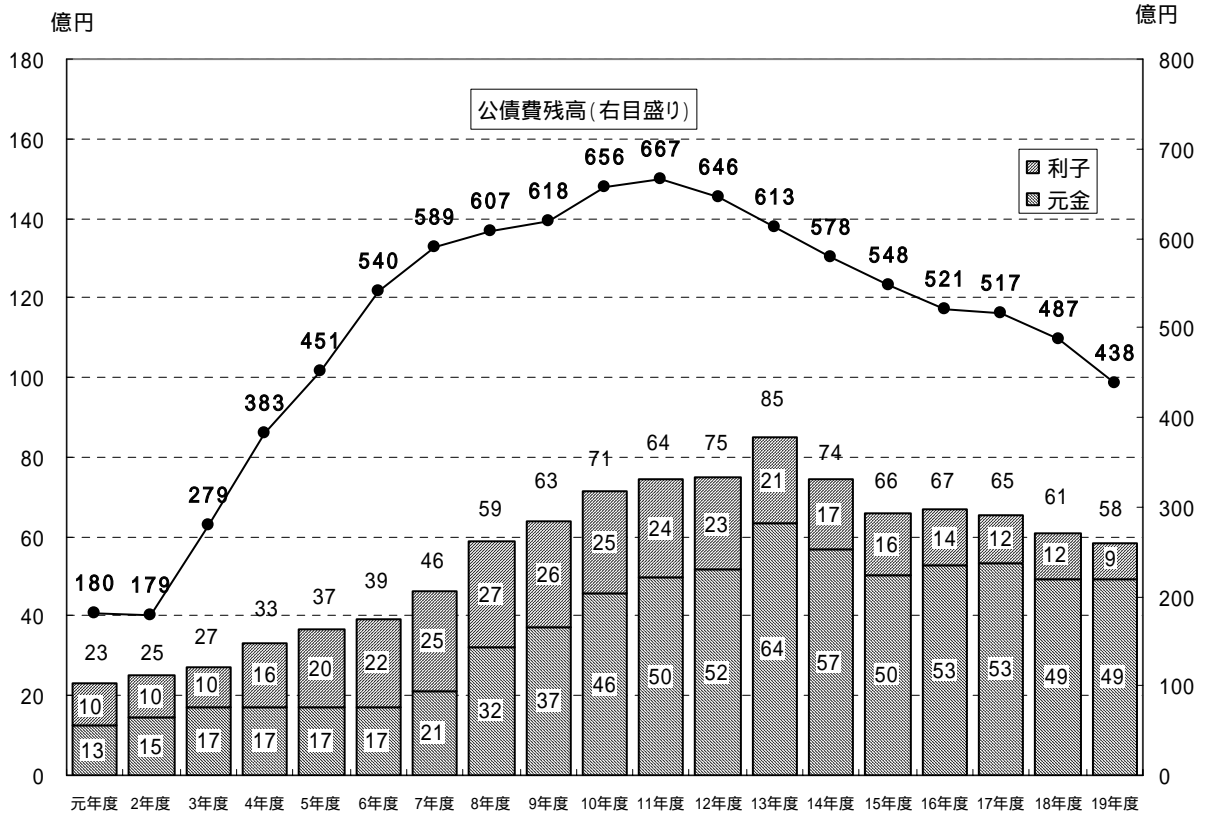
このような改革によって、地方自治体の主要な資金調達手段である地方債の発行へ大きな影響が生じることが考えられます。まず第1に、これまでの許可制の枠組みが外れることにより、資金調達の範囲が拡大することが想定されます。また第2に、このような状況を受け、自治体の財務運営に対する関心が高まることが考えられます。

本区における区債の資金別残高は図表 56 であり、公債費（区債の償還額）の推移と想定は、図表 57 のとおりですが、今後とも福祉施設、教育施設の整備、公園など都市基盤施設の整備を計画的に進めるため、将来的な負担に十分留意するとともに、市場の評価に耐え得る財務基盤を保持しながら、計画的、自律的に地方債を活用して行くことが重要となります。

図表 56 特別区債資金別現在高（13年度末）



図表 57 起債残高と公債費の推移と想定



・発行額は、13年度までの実績、15年度以降は公共施設整備4ヵ年計画等により財政課で推計した。

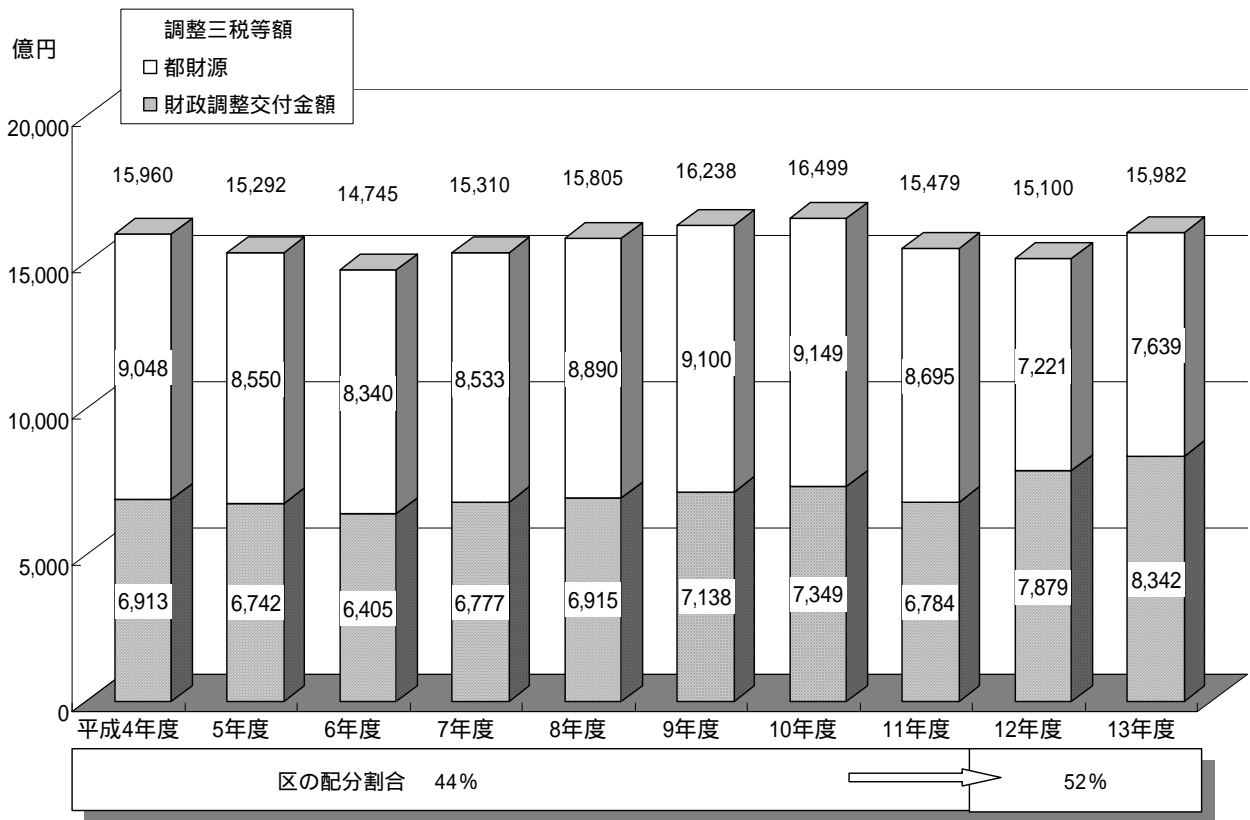
・15年度以降の償還額は、利率を2.0%とし、それぞれ資金区分、償還期間、償還方法を設定し、推計した。

6 . 都区制度改革の残された課題

12年4月を期して実施された「都区制度改革」にともない、東京都と23区の税財政に関する調整制度、すなわち都区財政調整制度が変わりました。

今回の制度改革は、半世紀に及ぶ自治権拡充運動の集大成であり、基礎的自治体としてスタートする23区（特別区）の財政自主権を確立することが大きな目的の一つとなっていました。この結果、東京都と23区のいわゆる調整3税（市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税）の「財源配分割合」は、清掃事業の移管などに応じ、図表58のとおり、都が48%（従前は56%）、区が52%（従前は44%）となりました。

図表58 財政調整交付金額と調整税額等の割合（当初フレーム）



財源配分割合を含む都と区の税財政制度の問題は、都と区の協議に基づいて決定されますが、制度改革に伴う協議では、懸案が全て解決されたものではなく、図表 59 のとおり、今後協議すべき課題を残したものとなっています。このうち「大都市事務をふまえた財源配分」については、最も重要な課題となっています。

図表 59 平成 12 年 2 月の都区協議会における確認事項（主要 5 課題）

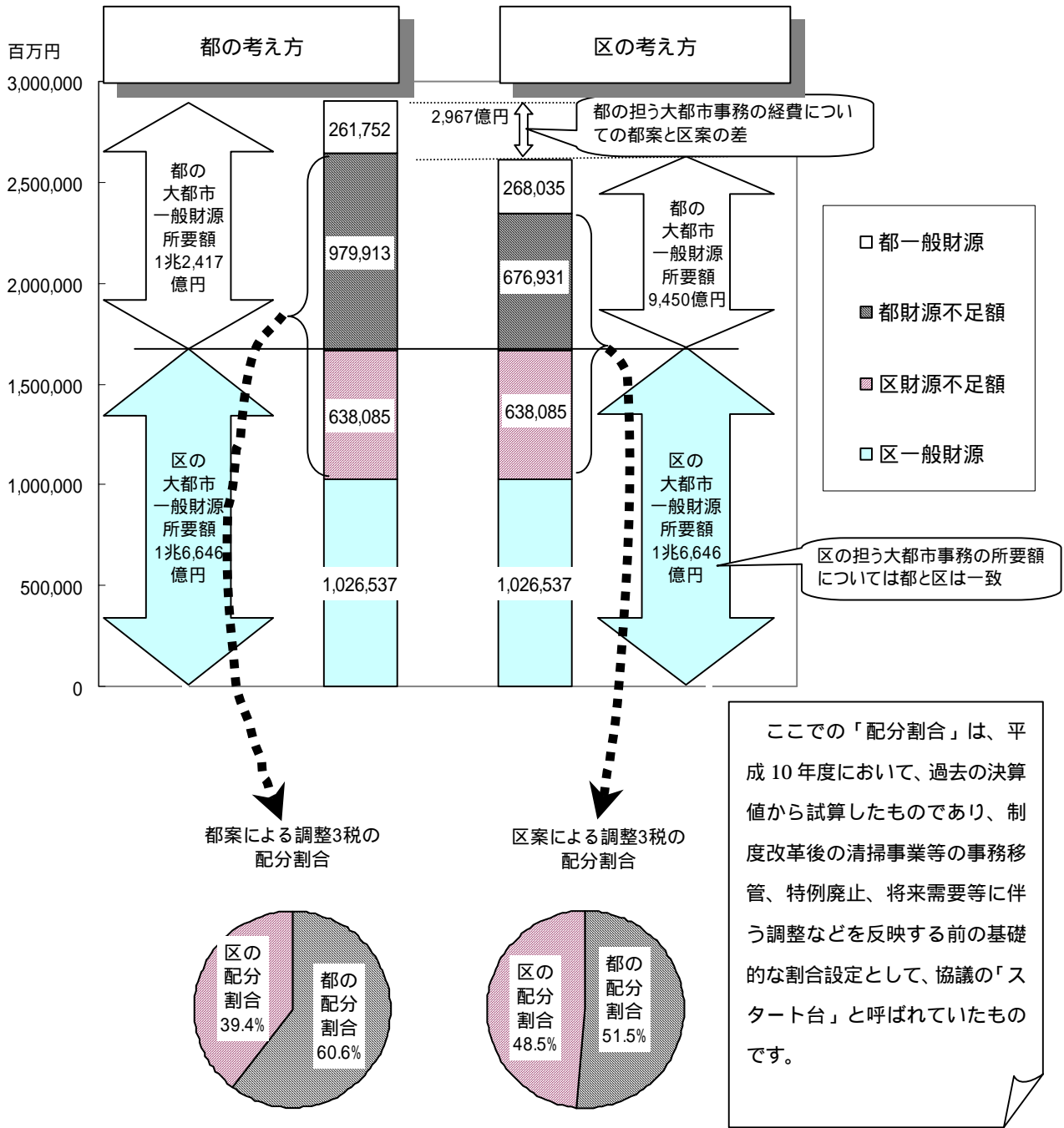
1 清掃関連経費	今回財源配分に反映させない清掃関連経費については、区の財源配分に反映させる課題として整理し、都の実施経費をふまえて平成17年度までに協議する。
2 今後の学校改築需要	今後の小中学校の改築需要急増への対応について、実施状況等を踏まえて協議する。
3 大都市事務をふまえた財源配分	今回の配分割合は、清掃事業について一定期間特例的な対応を図ること等をふまえたものであり、都区双方の大都市事務の役割分担をふまえた財源配分のあり方については、今後協議する。
4 都市計画交付金	都区双方の都市計画事業の実施状況に見合った配分が行われるよう検討する課題とする。
5 17年度までの配分割合の変更	清掃事業の特例的な対応が終了する平成17年度の時点で配分割合の見直しを行うことは当然として、それまでの間、大きな制度改革やどうしても対応できない事態が発生した場合には、配分割合の変更について協議を行う。

23 区の区域は、人口の集中や密集した市街地が連続するなど、他の都市に類をみない実態があるため、通常、市町村が処理する事務について都と区が相互に分担し、全体として均衡のとれた行政を行うこととされています。

12 年 4 月の改正地方自治法の施行により、都は、都道府県が処理するものとされている事務（府県事務）のほか、市町村が一般的に処理するものとされている事務のうち、「人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性及び統一性の確保の観点から当該区域を通じて都が一体的に処理することが必要であると認められる事務」すなわち「大都市事務」を処理するものと規定されました。

この都が行うべき「大都市事務」の範囲については、図表 60 のとおり、都区双方の考え方には大きな開きがあり、この課題は先送りとならざるを得ませんでした。「大都市事務をふまえた財源配分」を含めた残された課題については、17 年度に向け、都と区の間で協議することになりますが、区の財政運営に大きな影響を及ぼす問題であることから、十分な協議を尽くすことが重要となっています。

図表 60 大都市事務分析に関する都案と区案の比較



【 大都市事務分析における都案と区案 】 出典；「税財政制度改革に関する平成10年度の検討結果について」
 (平成11年3月 都区制度改革推進委員会税財政検討会ワーキンググループ)

上図において示している額は、都区双方の考え方をもとに、昭和62年度から平成8年度まで、10年間の決算分析の結果を平均して算出した「大都市事務」に必要な経費(所要額)やその財源額です。調整3税の配分割合について、都区それぞれの需要額を積み上げ、調整税を除くそれぞれの大都市財源を充当した後の「財源不足額」の割合によって定めるために上記の決算分析がなされましたが、配分割合につき、都区双方に9.1ポイントの乖離がありました。

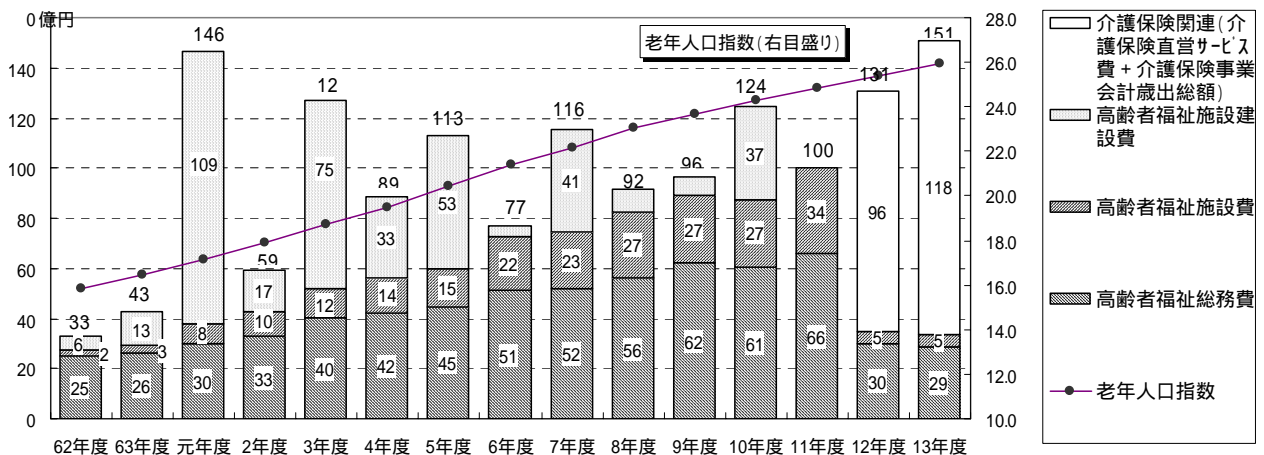
7. 政策課題への挑戦と財政構造の改革

人口構造の変化は、行政サービス需要へ影響を及ぼし、結果として区財政の歳出構造に大きく波及します。図表 61 のとおり高齢者福祉関係経費（施設建設費を除く）は老年人口指数が15.8であった昭和62年度には33億円でしたが、11年度には老年人口指数が25.3と1.6倍となったのに対し、約3.0倍の100億円となっています。同時に特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンターなど多くの高齢者福祉施設整備にも多額の経費が投入されてきました。

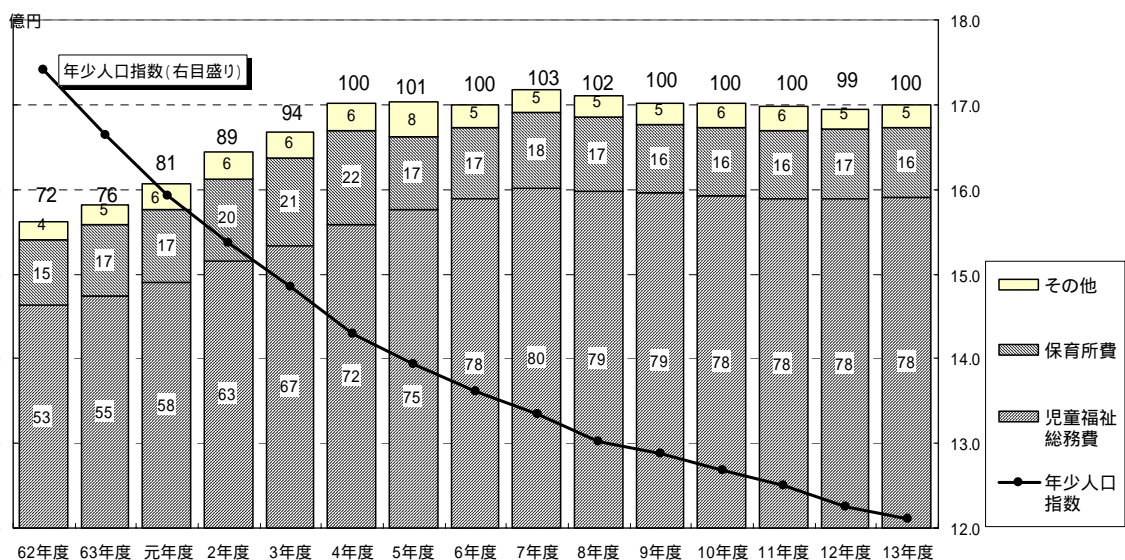
12年度以降、介護保険制度の導入により、これらの経費は3分の1程度にまで大幅に減少しましたが、介護保険事業会計での歳出等を加算すると、13年度では151億円となり、老年人口指数が1.6倍の26.0であるのに対し、経費は4.6倍となっています。

一方、児童福祉関係経費は、図表 62 のとおり昭和62年度以降、年少人口指数が大きく減少しているにもかかわらず、ほぼ横ばいで推移しています。今後、区財政の規模が大きな伸びを見込めない状況では、人口構造の変化に応じ、適切なサービスが提供できる財政構造にしていくことが重要です。

図表 61 高齢者福祉費と老年人口指数の推移



図表 62 児童福祉費と年少人口指数の推移



第4章 今後の収支見通しと財政運営

1. 収支見通しの前提

これからの区財政の姿を具体的に想定し、財政運営の方向を探るため、今後4カ年の財政収支を見通すこととします。見通しにあたっては、図表63のとおり、歳入、歳出の項目毎に一定の条件を設定しました。

図表63 収支見通しの条件（主要項目）

【歳入】

区 分		内 容
一 般 財 源	特別区税	・課税人口の伸びは年0.9% ・1人あたり所得は横ばい ・たばこ税は年1.7%程度で減少
	地方特例交付金	・16年度までは年2%程度の増 ・17年度以降は微増
	利子割交付金	・郵貯の定額貯金預入額と連動
	地方消費税交付金	・15年度は0.9%増 ・16年度以降は15年度見込と同額
	特別区交付金	・調整税は15年度2.1%減とし、16年度以降は1%程度の伸び ・事業の実施、終了等を加味して需要額を算定 ・収入額は15年度0.9%の減とし、16年度以降は同額
特 定 財 源		・特別区債は投資的経費の想定により積算 ・国・都支出金は事業執行見込により想定

【歳出】

区 分		内 容
義 務 的 経 費	人件費	・退職、採用による増減を積算 ・昇給、昇格による増を積算 ・退職手当は定年分と勤奨分等を想定 ・16年度以降の給与改訂率はゼロ
	扶助費	・生活保護費は年4%増 ・その他の手当等は支給見込額を積算
	公債費	・13年度発行分は既定償還計画額を積算 ・14年度は計画額、15年度以降は投資的経費充当分を想定 ・利率は年2.0%
投 資 的 経 費		・公共施設整備4ヶ年計画に継続事業を加算 ・土地開発公社償還金は計画額
一 般 行 政 経 費		・特別会計繰出金は14年度と同額 ・施設改修経費は公共施設整備4ヶ年計画額で17年度以降は16年度と同額 ・その他の経費は事業実施予定により積算

2. 今後4カ年の収支見通し

前記の条件により、現時点における今後の収支見通しを想定すると、図表64のとおり、18年度までの4カ年に総額277億円の財源不足が見込まれます。これは、特別区税は微増が見込まれるものの、特別区交付金(都区財政調整交付金)などの主要な歳入の落ち込み、低迷が見込まれること、一方、歳出では扶助費がかなりの伸びで増加が見込まれるとともに、投資的経費も大きく増加することが見込まれることによるものです。

上記のとおり、財政健全化への取組みなどを行わなかった場合には依然として大きな財源不足が見込まれ、特に、財政健全化計画期間である、15・16年度においても、114億円の財源不足が見込まれる状況となっています。

図表64 今後4カ年の収支見通し(一般会計)

		(百万円)				
区 分		14年度 当初予算	15年度	16年度	17年度	18年度
歳 入	一 般 財 源	63,432	58,027	58,748	59,000	58,500
	特 定 財 源	27,237	26,191	28,354	36,400	33,200
	合 計	90,669	84,218	87,102	95,400	91,700
歳 出	義 務 的 経 費	47,002	46,460	46,128	46,300	46,600
	投 資 的 経 費	3,701	5,091	6,206	17,600	15,800
	一 般 行 政 経 費	39,966	38,874	39,960	39,800	37,300
	合 計	90,669	90,425	92,294	103,700	99,700
差引財源不足額		0	6,207	5,192	8,300	8,000

3. 歳出抑制の堅持

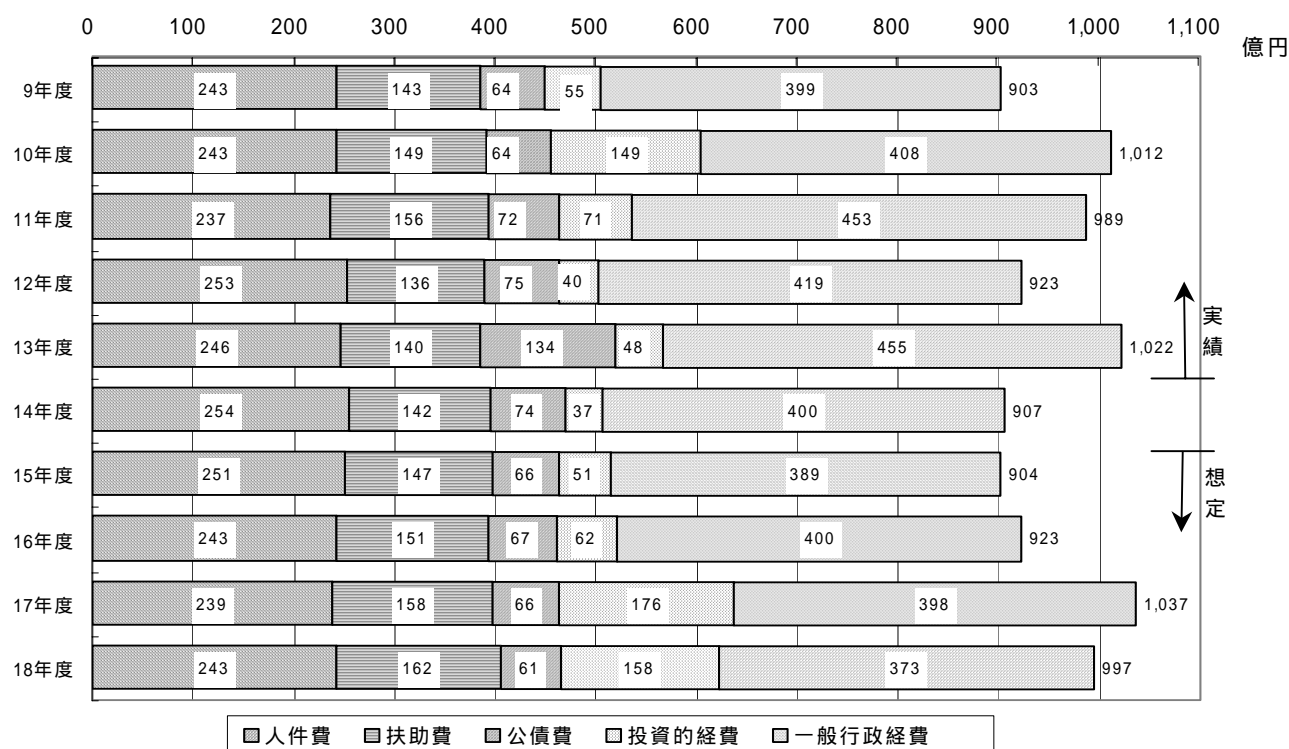
15年度から18年度までの4年間で見込まれる総額277億円の財源不足に対処するためには、歳出の抑制と歳入の確保といった二つの側面から、財政健全化への取り組みをより強力に推進することが必要となります。

歳出額の今後の見通しをみると、図表65のとおり人件費は微減、扶助費は漸増、公債費は微減となり義務的経費全体では、ほぼ横ばいと想定されます。一方、投資的経費は学校などの建設に加え、東池袋四丁目地区の「新中央図書館」、「交流施設」の開設、土地開発公社の元金償還開始等の要因があり、17年度及び18年度に大幅に増加することが見込まれます。また、一般行政経費については14年度と同程度の額で推移していくことが見込まれることから、歳出額総体としては増加の傾向を示し、特に17年度、18年度ではその規模が大きく膨らむこととなります。

一方、こうした歳出の原資となる歳入については、これからも大きな伸びを期待することはできません。

今後とも、限られた財源の中で区民サービスの向上を図りつつ、健全な財政運営を維持していくためには、内部努力の徹底や施策の見直しをはじめとした歳出全般にわたる圧縮努力を継続的、計画的に進めていくことが不可欠となります。

図表65 一般会計歳出額の推移と想定



15年度以降の各経費は、各種の計画等にもとづき財政課が試算。

4. 歳入確保努力の継続

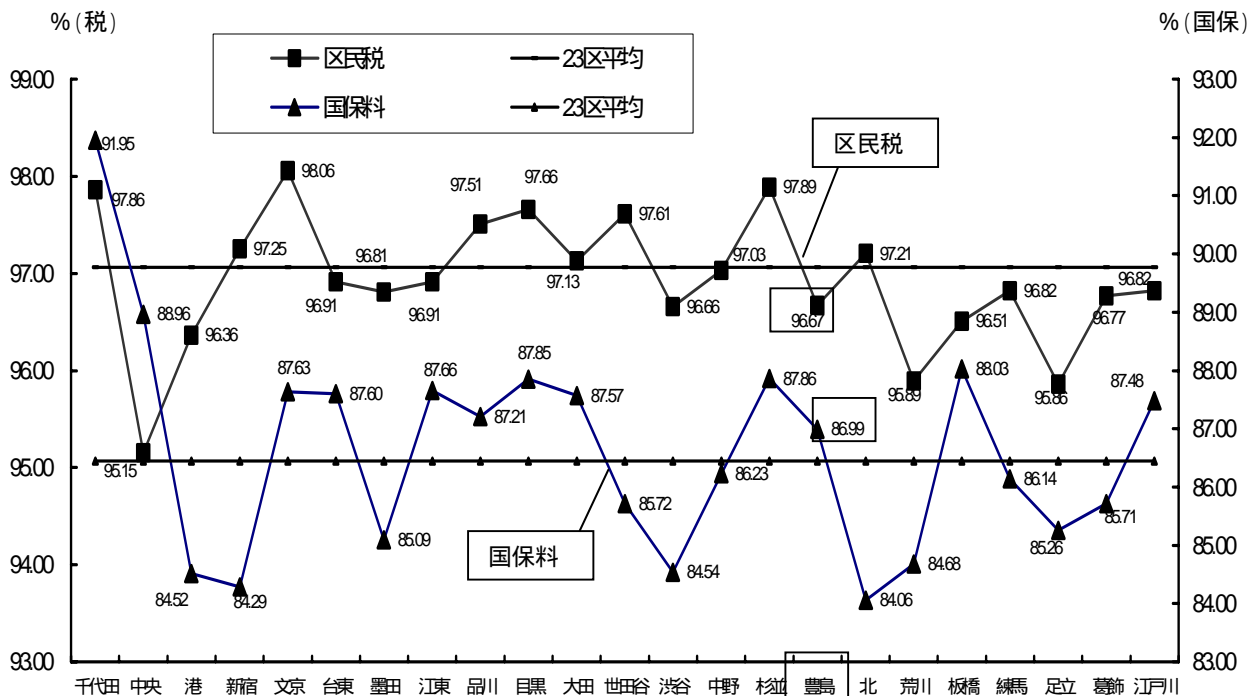
区財政の健全化を進めていくには、歳出を抑制するとともに、歳入確保の努力を継続していくことが不可欠です。

豊島区の区税の収納率（収入額と調定額との比率）は、図表 66 のとおり 23 区の中でも低位に位置しており、国民健康保険料の収納率については、23 区平均をわずかに上回る状況となっています。休日・夜間窓口の設置、口座振込の促進、臨戸徴収の強化等により、引続き明確な目標を設定し、収納率向上に取り組む必要があります。

また、施設使用料や手数料については、図表 67 のとおり、施設維持原価、サービスの提供原価と利用者負担額が乖離している状況があります。このため、13 年度から無料施設の有料化を実施し、手数料については 14 年度に改定を行っています。今後も、施設管理やサービスの効率化を図ったうえで、コストを明らかにしながら、公平かつ適正な料額の見直しを行っていく必要があります。

さらに、学校適正配置や施設の再構築による跡地の暫定的な貸付、小規模用地の売却、区が貸し付けた各種融資などの計画的な返済の促進など、多様で効果的な対策を進めるとともに、法定外目的税の活用による新たな財源確保等について検討していくことが重要です。

図表 66 区民税収納率・国保料収納率の 23 区比較（13 年度）



図表 67 主要な使用料・手数料のコストと料額

主なサービス		コスト A	収入・料額 B	A / B
使用料 (年額)	勤労福祉会館	千円 84,234	千円 48,347	1.7倍
	区民集会室等	千円 206,619	千円 11,110	18.6倍
	自転車駐車場	千円 211,075	千円 130,325	1.6倍
	豊島体育館	千円 66,892	千円 14,013	4.8倍
手数料 (一件当たり)	住所・居所に関する証明	円 469	円 400	1.2倍
	身分、資格、履歴に関する証明	円 511	円 400	1.3倍
	住民票の写し	円 469	円 400	1.2倍
	印鑑登録証	円 1,394	円 500	2.8倍

- ・使用料のうちコストは13年度決算に基づき財政課で試算した。
- ・手数料は「手数料適正化委員会報告(13年12月、料額は14年度改定後)」による。

5 . 財政健全化計画への取り組み

歳出抑制、歳入確保を計画的に進め、危機に瀕した区財政を立て直すため、13年度から16年度までの4年間を計画期間とする財政健全化計画に取り組んでいます。

本年9月には、15年度、16年度の計画内容を盛り込んだ15年度実施計画（素案）を策定しました。

この実施計画は、図表68のとおりとなっており、職員数の削減や収納率の向上などを継続的に進め、16年度段階では、3億円の黒字を生み出すことを目標としています。

また、これらの取り組みによって、本章の2「今後4ヶ年の収支見通し」で示した17年度、18年度の財源不足額は、図表69の水準にまで圧縮することができると見込まれます。

しかしながら、圧縮されるとはいえ依然として財源不足が見込まれることになるため、財政健全化計画が終了する17年度以降も、歳出抑制、歳入確保への取り組みを引き続き実施する必要があります。

図表68 財政健全化計画15年度実施計画素案(15～16年度)

区 分		15年度	16年度	合 計
見収 通支 し	歳 入	84,218	87,102	171,320
	歳 出	90,425	92,294	182,719
	財源不足額	6,207	5,192	11,399
歳出 抑制	内部努力	513	482	995
	定員適正化		(995)	(1,508)
	非常勤等の見直し	36	69	104
			(104)	(140)
	事務事業	657	764	1,421
	健全化計画事業		(1,421)	(2,079)
	404	383	787	
		(765)	(1,169)	
	投資的経費の見直し	681	605	1,286
	合 計	2,291	2,302	4,593
			(3,890)	(6,181)
歳入 確保	収納率の向上等	153	177	330
	滞納対策等の強化	151	160	311
	手数料・使用料等の適正化	12	21	33
			(33)	(45)
	用地の売却	239	0	239
	用地の貸し付け等	14	56	70
			(70)	(84)
	基金の活用	2,747	1,140	3,887
繰越金の計上	600	0	600	
	合 計	3,916	1,554	5,470
			(1,580)	(5,496)
健全化対策の合計		6,207	3,856	10,063
			(5,470)	(11,677)
財 源 対 策		0	0	0
健全化対策・財源対策の合計		6,207	5,470	11,677
超過額（対策額＋財源不足額）		0	278	278

()内は累積効果額を表示。

図表 69 財政健全化計画による財源不足額の圧縮見込み

(単位：百万円)

財政健全化計画における 効果見込額(15・16年度) A			17年度		18年度					
			収支見通し額 B		A + B	収支見通し額 C		A + C		
歳出抑制	内部努力	1,099	歳出	義務的経費	46,300	45,201	歳出	義務的経費	46,600	45,501
	事務事業の見直し	2,186		一般行政経費	39,800	37,614		一般行政経費	37,300	35,114
	投資的経費の見直し	605		投資的経費	17,600	16,995		投資的経費	15,800	15,195
	合計	3,890		合計	103,700	99,810		合計	99,700	95,810
歳入確保	収納率の向上等	337	歳入	一般財源	59,000	59,337	歳入	一般財源	58,500	58,837
	手数料・使用料の適正化等	103		特定財源	36,400	36,503		特定財源	33,200	33,303
	合計	440		合計	95,400	95,840		合計	91,700	92,140
財源確保額	4,330	財源不足額	8,300	→	3,970	財源不足額	8,000	→	3,670	

6 . 計画的な財政運営の推進

現在、豊島区では、16年度を初年度とする新たな基本計画（10ヵ年計画）の策定に取り組んでいます。

この計画では、現在進められている「学校適正配置」によって生じた跡地の活用を通じて、学校・保育所等の建替え、体育施設・公園等の整備など、これまでの施設体系を再編成し、再構築するための事業が組み込まれるものと考えられます。

これらの施設整備は、21世紀の豊島区の基盤づくりに欠かせないものであり、着実に推進して行く必要があります。

また、現段階で想定される事業費などは、図表70のとおりとなっており、今後、これらの実現のために大きな財政負担が見込まれます。

そのため、新たな基本計画の策定にあたっては、「裏づけ」となる財政計画を立案することとし、これによって中期的な展望に立った財政運営を推進することとしています。

我が国の社会経済状況が大きな転換を迎えている今、限られた財源を有効に活用し、重点分野へ積極的に対応するためには、これまでの様々なシステムを見直しつつ、柔軟で強固な財政基盤を創り上げて行くことが必要となっています。

図表 70 新基本計画期間内に想定される主な施設整備（想定経費）

種 別	想定規模 (㎡)	総事業費 (百万円)	財源内訳(百万円)		備考	
			特定財源	一般財源		
教 育	小学校	6,700	2,582	839	1,743	1校あたり
	中学校	8,200	2,959	1,571	1,388	〃
	図書館	2,000	969	611	358	1館あたり
	スポーツセンター	13,000	5,386	4,474	912	〃
	生涯学習センター	2,000	875	600	275	
児 童 福 祉	保育園	1,200	533	367	166	1園あたり
	大型児童館	2,000	875	597	278	
そ の 他	総合区民事務所	7,100	3,065	1,650	1,415	区民事務所、保健福祉センター、健康相談所等
	自転車駐輪場	600	346	231	115	1ヶ所あたり
	公園(整備)	7,800	233	-	233	改修1ヶ所あたり
特 定 施 設	公園(癌研跡)	4,100	1,311	983	328	防災公園街区整備事業
	〃(JR宿舎)	20,000	8,413	7,670	743	用地取得、整備
	交流施設・図書館	6,000	7,343	5,303	2,040	東池袋四丁目地区

資 料 集

一般会計歳入・歳出決算額

区 分	昭和60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度
歳 入	54,797	62,545	69,084	81,124	91,362	94,873	107,388
歳 出	52,650	59,416	64,567	77,298	87,700	91,128	103,794

普通会計(決算統計による数値の推移)

区 分	昭和60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度
歳入総額	51,674	59,935	66,297	78,376	88,587	92,047	104,179
歳出総額	49,526	56,806	61,780	74,550	84,924	88,302	100,586
差引額(形式収支)	2,147	3,129	4,517	3,827	3,663	3,745	3,594
翌年度へ繰り越すべき財源	75	0	118	266	32	43	81
実質収支	2,072	3,128	4,399	3,561	3,631	3,702	3,513
単年度収支	122	1,056	1,270	838	70	71	189
積立金	865	2,000	5,000	1,936	976	774	1,699
繰上償還金	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	200	200	1,070	4,300	400	1,000	2,744
実質単年度収支	787	2,856	5,200	3,202	646	155	1,234

基準財政需要額	31,557	36,381	42,859	48,006	61,605	59,698	55,043
基準財政収入額	18,633	20,295	22,759	25,735	27,041	30,122	30,518
標準財政規模	34,780	39,894	46,805	52,478	66,301	64,935	60,344
財政力指数	0.59	0.58	0.56	0.54	0.50	0.49	0.50
実質収支比率	6.0%	7.8%	9.4%	6.8%	5.5%	5.7%	5.8%
公債費比率	5.2	4.6	4.2	4.1	3.5	3.9	4.6
経常収支比率	81.8	75.4	68.1	67.1	56.4	62.8	74.7
減税補填債含							

地方債現在高	13,310	16,644	17,002	18,055	17,978	17,913	27,908
債務負担行為額	4,119	5,930	9,782	17,009	20,054	22,474	36,598
収益事業収入	90	85	144	209	272	301	301
基金年度末現在高	4,411	5,877	13,806	24,212	32,182	35,365	29,561
財調基金	2,407	4,207	9,806	7,442	8,018	7,792	6,747
特定目的	2,004	1,670	4,000	16,770	24,164	27,573	22,814

単位:百万円

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
111,024	108,096	92,277	93,451	92,331	91,632	103,528	100,689	93,286	104,967
107,587	105,011	91,278	92,504	91,388	90,317	101,216	98,860	92,315	102,236

単位:百万円

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
107,592	104,436	88,416	89,352	88,045	87,319	99,372	96,586	87,463	94,250
104,155	101,340	87,404	88,390	87,087	85,986	97,040	94,733	86,463	91,486
3,437	3,096	1,012	961	958	1,333	2,332	1,853	1,000	2,763
0	1	0	10	1	1	894	1	0	0
3,436	3,095	1,011	952	957	1,332	1,438	1,852	999	2,763
76	341	2,084	60	5	375	106	414	853	1,764
402	19	13	10	1,745	2	1,831	300	0	1,891
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3,900	2,700	0	0	0	2,000	0	1,830	600	0
3,575	3,022	2,071	50	1,750	1,623	1,937	1,115	1,453	3,655

58,850	56,218	49,459	52,065	50,470	49,546	50,507	48,502	53,852	55,255
30,682	27,794	28,772	29,784	27,263	28,198	27,326	26,656	27,791	27,183
64,180	61,041	54,440	57,229	55,185	54,429	55,237	53,111	58,667	59,957
0.52	0.52	0.53	0.55	0.56	0.56	0.55	0.55	0.54	0.52
5.4%	5.1%	1.9%	1.7%	1.7%	2.4%	2.6%	3.5%	1.7%	4.6%
5.2	6.0	7.2	8.1	10.7	11.7	12.9	14.0	10.8	10.7
75.5	78.8	89.8	89.2	88.6	96.1	96.1	99.5	92.3	83.1
		83.8	84.4	83.2	91.4	93.4	98.5	91.3	84.1

* 経常収支比率は13年度から減税補てん債を含むものとなった。

38,308	45,062	54,020	58,961	60,746	61,839	65,664	66,688	53,694	51,129
37,371	20,712	20,907	19,257	36,256	36,611	26,116	26,515	28,226	26,883
175	70	60	50	50	110	100	70	50	100
24,962	25,549	25,656	24,793	25,803	23,799	25,107	26,582	24,338	23,141
3,249	568	581	591	2,337	338	2,169	640	40	1,931
21,713	24,981	25,075	24,201	23,466	23,460	22,938	25,942	24,298	21,210

歳入の推移(普通会計)

区 分	昭和60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度
特別区税	21,434	23,045	25,318	27,145	27,313	28,790	30,454	30,869
地方譲与税	316	326	341	355	1,729	1,965	1,986	2,318
消費譲与税					1,339	1,555	1,577	1,899
自動車重量譲与税交付金	184	198	206	218	241	254	255	260
地方道路譲与税交付金	132	128	135	137	149	156	155	159
利子割交付金				1,404	2,380	3,446	2,505	1,116
地方消費税交付金								
自動車取得税交付金	585	670	749	939	993	1,027	935	772
地方特例交付金								
特別区交付金	13,403	16,837	21,147	23,699	36,000	30,971	25,906	29,364
普通交付金	12,924	16,087	20,100	22,271	34,564	29,576	24,524	28,169
特別交付金	479	750	1,047	1,428	1,436	1,394	1,381	1,196
交通安全対策特別交付金	52	47	61	51	45	48	53	47
小計(一般財源)	35,790	40,925	47,616	53,594	68,460	66,246	61,840	64,486
分担金及び負担金	1,285	1,402	1,428	1,537	1,572	1,512	1,564	1,616
使用料	806	861	870	912	977	992	1,033	1,114
手数料	192	203	214	215	207	212	207	214
国庫支出金	4,823	5,079	5,770	5,545	5,217	5,584	5,818	6,088
都支出金	1,663	1,867	2,119	2,395	2,420	3,418	3,590	3,942
財産収入	105	113	695	574	1,231	2,306	2,178	1,301
寄附金	8	10	5	17	30	18	6	18
繰入金	592	1,254	1,142	4,745	1,046	3,571	9,188	6,325
繰越金	2,035	2,147	3,129	4,517	3,827	3,663	3,745	3,594
諸収入	1,687	1,793	1,938	2,158	2,395	3,115	3,331	6,768
うち収益事業	90	85	144	209	272	301	301	175
地方債	2,687	4,281	1,371	2,168	1,205	1,411	11,680	12,127
うち減税補てん債等								
一般起債	2,687	4,281	1,371	2,168	1,205	1,411	11,680	12,127
小計(特定財源)	15,884	19,010	18,681	24,783	20,127	25,801	42,340	43,106
合計	51,674	59,935	66,297	78,376	88,587	92,047	104,179	107,592

性質別歳出の推移(普通会計)

区 分	昭和60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度
義務的経費	28,337	29,290	29,999	31,373	32,876	34,462	36,864	38,988
人件費	17,959	18,293	18,591	19,813	20,921	22,204	23,971	25,013
うち職員給	13,721	14,140	14,528	15,086	15,848	17,059	18,068	18,883
扶助費	8,569	9,182	9,433	9,432	9,640	9,757	10,115	10,630
公債費	1,809	1,815	1,975	2,128	2,315	2,501	2,778	3,345
投資的経費	7,046	10,901	7,946	10,846	23,263	25,480	34,127	33,017
普通建設事業	6,999	10,844	7,936	10,837	23,255	25,474	34,123	33,002
うち補助事業	1,029	1,231	1,930	2,337	1,122	2,014	2,324	1,543
うち単独事業	5,971	9,613	6,006	8,500	22,132	23,460	31,799	31,459
失業対策事業	47	57	10	9	8	6	4	15
その他	14,143	16,615	23,835	32,331	28,785	28,360	29,595	32,151
物件費	6,472	6,796	7,209	7,995	9,557	10,598	12,230	14,118
維持補修費	1,074	1,009	1,128	1,974	1,805	2,286	3,233	2,167
補助費等	2,040	2,431	2,655	3,109	3,902	4,021	5,118	5,158
積立金	1,537	2,700	9,000	15,106	8,970	6,687	3,329	1,544
投資・出資金	200	0	6	0	400	3	1	335
貸付金	1,088	1,136	1,128	1,162	1,128	1,364	2,331	5,272
繰出金	1,732	2,543	2,710	2,986	3,023	3,401	3,353	3,556
合計	49,526	56,806	61,780	74,550	84,924	88,302	100,586	104,155

单位:百万円

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
28,742	25,220	25,522	24,699	26,680	25,266	23,990	23,229	23,752
2,562	2,568	2,607	2,614	1,233	487	475	505	505
2,104	2,101	2,121	2,130	750				
282	293	310	308	310	305	299	317	317
175	174	176	177	173	182	176	188	188
1,533	1,762	1,772	863	772	672	630	1,579	1,583
				953	4,065	3,782	3,900	4,198
721	776	802	824	752	633	531	575	597
						1,477	1,689	1,696
29,672	21,738	23,442	24,401	22,565	24,627	24,117	27,813	29,065
28,424	20,687	22,281	23,207	21,348	23,181	21,846	26,062	28,072
1,248	1,050	1,161	1,194	1,217	1,446	2,272	1,751	993
45	45	44	42	41	42	43	40	45
63,275	52,108	54,188	53,444	52,995	55,792	55,044	59,330	61,441
1,575	1,612	1,601	1,817	1,974	2,934	1,602	1,096	1,090
1,176	1,240	1,363	1,489	1,768	1,606	1,683	1,759	2,026
216	222	229	239	298	310	297	874	838
6,590	6,760	8,238	7,913	8,655	10,478	11,828	8,930	9,502
3,605	3,193	3,694	3,832	4,269	6,191	4,104	3,737	3,890
5,851	1,271	344	132	17	627	4,257	594	3,217
10	26	17	30	16	21	29	24	21
5,198	2,636	5,778	7,191	5,179	4,845	2,947	724	3,973
3,446	3,096	1,012	961	958	1,333	2,332	1,853	1,000
5,030	5,604	5,854	5,993	6,365	6,815	6,449	5,428	3,979
70	60	50	40	110	100	70	50	100
8,466	10,645	7,035	5,005	4,823	8,422	6,015	3,113	3,274
	3,685	3,038	3,488	2,794	1,584	581	665	683
8,466	6,961	3,997	1,517	2,029	6,838	5,434	2,448	2,591
41,161	36,308	35,163	34,601	34,323	43,580	41,542	28,132	32,809
104,436	88,416	89,352	88,045	87,319	99,372	96,586	87,463	94,250

单位:百万円

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
40,637	42,327	44,144	46,325	47,711	48,953	49,410	48,125	48,577
25,586	26,266	26,986	27,107	27,062	26,889	26,336	28,150	27,254
19,579	19,934	20,309	20,032	19,671	19,517	19,121	19,779	19,394
11,326	12,086	12,512	13,310	14,276	14,878	15,597	13,592	13,965
3,725	3,975	4,646	5,908	6,373	7,186	7,476	6,382	7,358
26,535	15,374	12,156	8,871	8,680	17,743	10,289	6,034	7,322
26,535	15,374	12,156	8,871	8,680	17,743	10,289	6,034	7,322
1,750	1,053	3,448	1,564	1,541	3,000	1,035	1,188	1,846
24,785	14,321	8,708	7,307	7,139	14,743	9,253	4,845	5,476
0	0	0	0	0	0	0	0	0
34,168	29,703	32,091	31,892	29,595	30,344	35,035	32,305	35,586
14,391	14,965	16,463	15,560	15,527	15,755	17,058	13,312	13,173
1,512	1,007	1,078	744	946	519	356	441	349
5,362	5,311	5,623	5,269	5,009	4,622	5,741	5,619	8,814
5,754	420	320	1,801	13	1,840	3,305	130	2,245
5	0	0	8	12	1	7	0	0
3,232	3,767	3,673	3,696	3,672	3,665	3,671	3,741	2,221
3,911	4,233	4,935	4,814	4,416	3,942	4,897	9,062	8,785
101,340	87,404	88,390	87,087	85,986	97,040	94,733	86,463	91,486

区債の状況(公債費は一時借入金利息を除く)

区 分	昭和60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	
一般会計	年度末残高	13,310	16,644	17,002	18,055	17,978	17,913	27,908
	区債発行額	2,687	4,281	1,371	2,168	1,205	1,411	11,680
	公債費	1,800	1,788	1,975	2,127	2,314	2,501	2,716
	元金	1,028	947	1,014	1,115	1,282	1,476	1,686
	利息	772	841	961	1,013	1,033	1,026	1,030
普通会計	年度末残高							
	区債発行額							
	公債費							
	元金							
	利息							

平成12年度までは、一般会計と同じ

基金残高の状況(普通会計では、介護関係の2つの基金はカウントせず)

区 分	昭和60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度
財政調整基金(昭和51年12月設置)	4,411	5,877	9,806	7,442	8,018	7,792	6,747
用地取得基金(昭和63年3月設置)			4,000	9,289	11,144	10,401	4,502
文化振興基金(昭和63年4月設置)				340	456	578	589
庁舎等建設基金(昭和63年4月設置)				7,141	12,564	16,595	17,723
基金運用累計							
高齢者福祉施設整備基金 (平成6年3月設置、平成14年3月廃止)							
基金運用累計							
奨学基金(昭和41年4月設置)				64	66	68	71
減債基金(平成11年4月設置)							
義務教育施設整備基金 (平成11年4月設置)							
少子化対策基金 (平成11年10月設置、平成14年3月廃止)							
介護保険円滑導入基金 (平成12年3月設置)							
介護給付費準備基金 (平成12年4月設置)							
合計				24,276	32,247	35,433	29,632
基金運用累計							

豊島区の人口推移(住民基本台帳人口・各年1月1日現在)

	昭和61年	62年	63年	平成元年	2年	3年	4年
人 口	267,354	265,177	261,778	256,311	251,969	249,430	245,923
0 - 14歳	38,060	36,213	34,217	32,060	30,145	28,754	27,336
割合	14.2%	13.7%	13.1%	12.5%	12.0%	11.5%	11.1%
15 - 64歳	199,625	198,485	196,477	192,594	189,339	187,160	184,150
割合	74.7%	74.9%	75.1%	75.1%	75.1%	75.0%	74.9%
65歳以上	29,669	30,479	31,084	31,657	32,485	33,516	34,437
割合	11.1%	11.5%	11.9%	12.4%	12.9%	13.4%	14.0%
75歳以上	11,573	12,016	12,344	12,738	13,233	13,629	13,975
割合	4.3%	4.5%	4.7%	5.0%	5.3%	5.5%	5.7%
従属人口指数	33.9	33.6	33.2	33.1	33.1	33.3	33.5
年少人口指数	19.1	18.2	17.4	16.6	15.9	15.4	14.8
老年人口指数	14.9	15.4	15.8	16.4	17.2	17.9	18.7

外国人登録者数	6,602	8,117	10,086	14,654	14,157	13,912	15,431
---------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------

単位:百万円

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
38,308	45,062	54,020	58,961	60,746	61,839	65,664	66,688	64,605	61,521
12,127	8,466	10,645	7,035	5,005	4,823	8,422	6,015	3,113	8,070
3,298	3,670	3,913	4,610	5,889	6,370	7,137	7,452	7,507	13,296
1,726	1,712	1,687	2,094	3,221	3,730	4,597	4,991	5,196	11,153
1,572	1,958	2,226	2,516	2,668	2,640	2,540	2,461	2,311	2,142
							55,072	53,694	51,129
平成12年度までは、一般会計と同じ								3,113	3,055
								6,355	7,353
								4,491	5,620
								1,864	1,733

介護関係の公営企業会計移行分を調整のため、12年度決算集計時に前年度末の現在高を修正

NTT-B型は含めない

単位:百万円

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
3,249	568	581	591	2,337	338	2,169	640	40	1,931
2,519	227	232	237	2	2	2	2	2	2
469	475	383	284	286	286	289	290	282	283
18,609	19,028	19,117	19,180	19,059	19,146	19,176	19,178	19,179	19,179
		2,300	3,800	10,100	13,100	17,100	18,100	18,100	18,100
	5,164	5,248	4,397	4,008	3,909	3,347	3,344	3,352	0
			3,000	3,000	3,000	3,200	3,200	3,200	0
80	87	94	104	111	117	124	132	133	136
							114	224	324
							1,083	1,043	1,286
							103	82	0
							1,696	459	25
								413	754
24,926	25,549	25,656	24,793	25,803	23,799	25,107	26,582	25,209	23,920
		2,300	6,800	13,100	16,100	20,300	21,300	21,300	18,100

単位:人

5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
242,953	239,178	236,009	234,465	232,763	233,865	233,887	234,638	235,962	236,357
25,960	24,821	23,795	23,093	22,276	22,060	21,636	21,373	21,005	20,641
10.7%	10.4%	10.1%	9.8%	9.6%	9.4%	9.3%	9.1%	8.9%	8.7%
181,592	178,025	174,801	173,034	171,088	171,278	170,738	170,858	171,397	171,246
74.7%	74.4%	74.1%	73.8%	73.5%	73.2%	73.0%	72.8%	72.6%	72.5%
35,401	36,402	37,413	38,338	39,399	40,527	41,513	42,407	43,560	44,470
14.6%	15.2%	15.9%	16.4%	16.9%	17.3%	17.7%	18.1%	18.5%	18.8%
14,376	14,709	15,130	15,545	16,152	16,414	17,146	17,780	18,620	19,354
5.9%	6.1%	6.4%	6.6%	6.9%	7.0%	7.3%	7.6%	7.9%	8.2%
33.8	34.4	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0	37.3	37.7	38.0
14.3	13.9	13.6	13.3	13.0	12.9	12.7	12.5	12.3	12.1
19.5	20.4	21.4	22.2	23.0	23.7	24.3	24.8	25.4	26.0

16,300	15,386	15,344	14,578	13,742	13,351	13,452	13,845	14,781	15,820
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

豊島区財政白書 (14年度版)

編集・発行 平成 14年(2002) 9月発行
豊島区政策経営部財政課
〒170-8422 豊島区東池袋1 - 18 - 1
電話 (03) 3981 - 1111(代表)

(この印刷物は再生紙を使用しています。)